

北海道21世紀の地域戦略

Strategies of Regional Development in Hokkaido for 21th Century

北海道環境文化研究センター(編)

Edited by Hokkaido Research Center of Environment
and Culture



SAPPORO INTERNATIONAL UNIVERSITY

札幌国際大学北海道環境文化研究センター

HOKKAIDO RESEARCH CENTER OF ENVIRONMENT AND CULTURE

Strategies of Regional Development in Hokkaido for 21th Century
北海道21世紀の地域戦略

REC 北海道環境文化研究センター（編）

CONTENTS

はじめに

1. 持続可能な開発と地域づくり

●北海道21世紀の地域戦略に向けて

持続可能な開発の必要性	1
持続可能性の概念	2
地域づくりの視点	4
自然と共生する地域づくり	10
北海道の地域づくりの課題	16

2. 地域文化の創造と地域戦略

●ネットワーク時代のまちづくり

北海道における地域文化の創造	22
北海道におけるまちづくりの現状	25
地域文化情報のネットワーク化	30

3. 新観光市場と地域戦略

●北海道におけるファームツーリズムの可能性

国土デザインと北海道の将来像	47
北海道観光の現状と問題点	50
マーケットインの発想を重視した観光市場の開拓	55
新観光市場開拓のための課題	66

4. 地域環境の形成と地域戦略

●自然と都市との融合をめざして

環境形成に関する枠組み	75
国土利用の現況と問題	84
イギリス都市・縁辺部の事例	93
帯広・帯広縁辺部の事例	98
帯広の森	100

英文要約 (Summary)	109
----------------------	-----

はじめに

この報告書は札幌国際大学北海道環境文化研究センターが、1994年から1996年の3年度にわたって行った共同研究《北海道：21世紀への構想》の成果をまとめたものである。研究成果の公表に当たっては標題を《北海道21世紀の地域戦略》とし、明治以降に展開した国家依存の地域開発の歴史を反省しつつ、北海道が新たに向かうべき自立的な地域振興の方向を示した。共同研究は《地域文化戦略》《地域市場戦略》《地域環境戦略》の3チームに分けて編成し、それぞれの研究チームが調査研究を積み重ね、相互に関連する課題を調整しながら研究代表者が全体を総括した。20世紀の地域振興のキーワードが〈成長〉に収斂していたのに対して、この共同研究では〈文化〉〈市場〉〈環境〉が新たな視点になると考えて研究をスタートさせた。

全体総括としては「持続可能な開発と地域づくり」と題して報告書の冒頭に収め、現代の地域振興策の焦点になっている持続的な発展の観点から、北海道の地域的有利性を指摘して今後の地域戦略のあり方を探った（第1章）。《地域文化戦略》の研究では1980年代に台頭したまちづくり運動を地域文化創造の動きとして捉え、地域住民のエネルギーが北海道の地域振興を支える側面を明らかにした（第2章）。《地域市場戦略》では北海道が環境・文化資源を十分に活用することにより、21世紀の有望産業といわれる観光産業の面でファームツーリズムのような新市場の開拓が北海道に期待されることを述べている（第3章）。《地域環境戦略》では日本の国土利用の現状と問題点を踏まえて、市街地・都市縁辺部における緑地計画の重要性を指摘し、北海道及び諸外国の事例研究によって都市と自然との調和のあり方について提言している（第4章）。

研究組織は大学及び短期大学部と一部は外部機関の研究者で組織し、各チームの研究会で討論と調査をもとにして、チーム代表者が報告書の執筆に当たった。この研究が北海道の地域振興に関心のある方々に読まれ、広く活用されれば幸いである。

《北海道：21世紀の構想》研究組織（○印はチーム代表者・執筆責任者）

- 1 全体総括（第1章） ○大山信義
- 2 地域文化戦略（第2章） ○森 雅人 乳井克憲 山内健治 常見信代 西脇裕之
- 3 地域市場戦略（第3章） ○越塚宗孝 梅村匡史 北崎 寛 永田志津子 八田裕二(㈱IPS)
- 4 地域環境戦略（第4章） ○中鉢令児 山本克郎 持田 潤 中道仁美 長崎潤一

（本研究の第1章・第2章・第3章の1部については平成7・8年度文部省科学研究費基盤研究(B)(2)『地域社会における環境文化の発展に関する研究』（研究代表者：大山信義）による助成を受けた。）

持続可能な開発と地域づくり

●北海道21世紀の地域戦略に向けて

はじめに

現代における地域研究のキーワードの一つとして〈持続可能な開発〉(sustainable development)という概念がある。持続的な開発は、成熟工業化に成功した先進諸国において〈成長の限界〉が明らかになって以降、地域振興あるいは地域開発のあり方として問われるようになったものである。また近年は、地域開発の研究の分野にモダン・ポスト・モダンという考えが入り込んでおり、新たな段階を迎えたポスト・モダンの社会では、自然資源の利用・抑制・管理を重視する持続的開発の理論が有力になっている。地球環境の危機の問題は先進諸国のみならず、低開発国や開発途上国においても深刻になっており、人口爆発や食料問題に関連して持続的な開発のあり方が問われるようになった。本稿はこの流れを踏まえて、北海道における〈持続可能な開発〉の可能性と21世紀を展望した地域戦略の課題について考察した。

1. 持続可能な開発の必要性

北海道は開拓使が置かれた当初から、拓地植民の国家政策の下で地域振興が進められ、北海道開発庁の設置から現在に至るまで、なおその基調から脱皮していない。北海道の開拓は国家の手厚い保護を受けつつ、豊富な自然資源を背景に殖産興業とくに食糧生産と重工業政策の基地化をめざして進められてきた。かつて北海道は、開拓政策による社会形成のモデルとされ、北海道の経験が低開発地域を多く抱えていたアジア・アフリカ諸地域の開発に役立つ先行事例ともされてきた。戦後の地域開発理論は欧米を発信源とする近代化理論の影響を受けており、北海道は上からの近代化による〈外発的发展〉(exogenous development)の成功例とみなされてきたからである。

北海道開拓といえば士族授産と内国農民政策を背景に、とりわけ農業を中心とした移住開拓の実験場とされてきた経緯は否定できない。明治以降の北海道は府県各地と異なって、異民族・異郷者が集まった複合文化社会としての性格が強く、社会構造の形成が未熟で国家政策が導入しやすい土地柄であった。また、戦後日本の地

域開発政策の導入のときも、北海道は中央政府の農業政策・公共事業政策に従ってきた。言い換えれば北海道の開発は北海道開発法、農業基本法、新産業都市建設促進法等の中央政府の一連の施策によって進められてきたのであり、移住社会としての社会構造特性も加わって、中央政府の施策と経済社会の変化に左右されやすい脆弱な地域性をもつに至った。北海道は拓地植民の国家政策による外発的発展のモデルとされてきたが、現在では地域基盤の脆弱性が露呈されるようになり、自立性と自主性を前提にした〈内発的発展〉（endogenous development）を志向する契機が公共部門においても民間部門においても閉ざされるという事態をもたらしている。

たまたまこの論文の執筆時点の北海道では、国営型都市銀行の経営破綻や北海道開発庁の廃止が決まり、国家依存の経済社会の見直しを求める機運が高まっている。また、オイルショック後に北海道を襲った構造不況で、水産・造船・鉄鋼業界が低落したとき以上の不況が広がっている。このように現在の北海道は持続的な開発が不可能な状況に陥っている。この局面を打開するためには、北海道における内発的発展の可能性を探り、北海道の歴史性・風土性を踏まえて、ポスト・モダンの時代に求められる新たな視点から地域振興を図る必要がある。

2. 持続可能性の概念

〈持続可能性〉sustainabilityの概念は、1980年に「自然及び自然資源の保護のための国際連合（The International Union for the Conservation of Nature and Natural Resources）が提起したものである。その背景には産業と人口の継続的な爆発により、それ以上の産業開発と人口爆発が進行すれば地球上の資源が危機に陥るという認識があった（Murphy, 1994）。その後、この認識は「環境と開発に関する世界委員会」（The World Commission on Environment and Development=WCED）に引き継がれ、地球上の資源と環境の適正収容力という観点から持続的な開発のあり方が問われるようになった。また現在では、観光研究の立場から〈持続可能な観光〉という概念が流通するようになり、自然資源の保護と環境の保全に配慮した観光のあり方が研究の大きなテーマになっている（大山, 1998a・1998b）。

〈持続可能な開発〉の概念の内容についてはさまざまな見解がある。最も合意しうる見解は、自然の生態系と環境を抑制することを前提として資源の適正配分を図り、継続的な経済成長を可能とする開発、という意味で用いられる。北海道についていえば、大規模な工業開発やリゾート開発、大型高速道路やゴルフ場の建設などによる乱開発が進んでおり、これによる成長は限界点に達している。生態系の破壊がこれ以上に進展すると開発の持続性が断たれ、継続的な成長も期待することがで

きなくなる。北海道は開発局を中心に、大型の公共事業を導入してきたにもかかわらず〈民〉の力すなわち民間部門による内発的发展力が弱かったために、経済の活力を失いかけている状況にある。今後は資源の適正配分を誤ると、当然ながら国家の政策も実行できなくなり、民間部門の活動も制約を受けることになるであろう。

そこで問題になるのが〈開発か自然保護か〉という古典的な問題である。〈持続可能な開発〉はこのジレンマをどう解決するかという問いからスタートする。いま、国民の経済的な欲求の充足を極大化するため自然資源を最大限に活用した場合、わが国の経験が示すように環境汚染が限りなく進行して成長の限界が明らかになる。逆に、自然の生態系をそのまま維持しようとすれば資源開発を前提とする先進国では成長の見込みがもてない。他方、低開発国では人口爆発を背景に食糧確保のために自然林の耕作地への転用が進み、大洪水による被害が続出する事態が進行した。

いま人間の満足の極大化をめざす開発方式を市場モデル、自然資源の活用を極小に押さえる開発方式を生態系モデルと呼ぶ（大山, 1998）。市場モデルでは資源活用の極大化を図ることによって、人間の福祉（幸福）を最大限にすることを可能とする。生態系モデルは福祉の増大は抑えられるが資源の保全が可能となり、持続的な開発の余地を後世に残すことになる（図1）。

いずれのモデルによる開発方式が望ましいかとなると、すぐれて価値観の選択の問題となり、国民の合意を得ることが困難になる。〈持続可能な開発〉という考え方では市場モデルの場合を持続性がかなり弱いと捉え、生態系モデルの場合を持続性がかなり強いと定義する。ここで持続性が〈弱い〉とか〈強い〉とかいう価値判断の基準は経済活動の前提となる自然資源の継続性の強弱の判断であり、したがって地域開発の持続性の強弱の問題となる。〈持続可能な開発〉はそのいずれにも加担せず、それらを修正した中間的なモデルを望ましいとするのである（表1）。

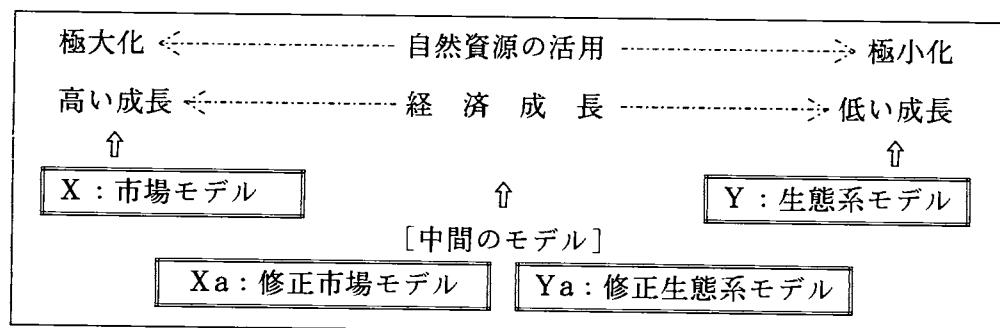


図1 持続可能な開発のモデル

表1 持続可能な開発スペクトルの単純な記述

持続性の度合	定 義 上 の 特 徴
かなり弱い	人間中心のかつ功利的；成長志向と資源搾取的；自然資源は、個々の消費者の選択を満足させるように作用する自由な市場を通じて経済的に極大化するまで活用される；自然という資本と人間が作り出した資本との代替が可能；経済成長と技術革新により福祉の存続が保証される。
弱 い	人間中心のかつ功利的；資源保存派；成長は調整・修正される；内部世代間にわたる資源の平等化を通じ開発の費用配分と便益配分に関心；危機的な資本（例えばオゾン層、自然の生態システム）としての自然界の側面を認識して自然資本と人工資本との代替性を否定；人工資本プラス自然資本が恒常的かつ上昇的となること；消極的な環境上の影響と経済成長とを切り離すこと。
強 い	（生態）システムという見方；資源保護派；資源活用による2次的な価値よりも成長システムの機能的統合性を維持することに主要な価値を認める；消費者の個人的利害よりも公共的な利害を重視；内部世代間にわたる資源の平等化に固執；恒常的な自然資産のルールに従う結果として安定経済に関する信仰；経済も人口もゼロ成長。
かなり強い	生物倫理的かつ生態中心的；自然資源の活用を極小化する資源保護派；自然のもつ権利または自然の本質的な価値；反経済成長と人口減少。

（注）Colin Hunter（1997, p. 853）より作成

3. 地域づくりの視点

(1) ダム建設問題の教訓

本節ではダム建設の問題を例に取って〈持続可能な開発〉という考え方の必要性について述べる。筆者はたまたま函館の松倉ダムの建設問題にかかわり、持続的な開発の視点がいかに重要であるかを実感してきた（大山，1997）。人間の生活と生命を育む水系と森林の維持は近未来のまちづくりと持続的な成長に不可欠の要件であり、ダム建設問題はこの点について慎重な検討を必要とする。

近年の地方自治体は環境問題に対する理解が進み、地域環境に関する計画のあり方が真剣に問われるようになってきている（大山・妹尾，1998）。かつて日本列島には山間部や農村地域だけでなく、都市のなかにも豊かな清流が流れ、自然と一体となった国土が存在していた。豊かな水系から閉ざされてきた町は、死滅する運命にあるといっても過言ではない。急速な成熟工業化は自然林の大規模な伐採、大量の工業用水・生活用水による河川の汚染をもたらした。

松倉ダム計画は洪水調節と水道用水の確保を目的として、松倉川水系の源流付近に
 堰水面積 0.44 km^2 のダムを建設するというものである（表2・図2）。平成5～7年
 度を調査期間とし平成8年度～16年度を工期とする計画であったが、現在は1997年の北
 海道議会で「時のアセスメント」（時代の変化を踏まえた施策の再評価）の対象事業
 となっている。また、建設省は松倉ダムを事業休止対象として指定したところである
 （図3）。函館ではこのダム建設をめぐって行政と市民団体が対立しているが、松
 倉ダム問題は21世紀における地域づくりのあり方を考える場合に配慮すべき課題が象
 徴的に提起されていると思われる。いまなぜダム建設なのかを考えると、以下のよ
 うな問題点が浮かび上がってくる。

表2 松倉ダム計画の概要

目 的	○洪水調節 ダム地点の計画高水流量 $200\text{ m}^3/\text{秒}$ のうち $188\text{ m}^3/\text{秒}$ を洪水調節し水 域の水害を防止する。 ○水道用水の確保 ダム地点において水道用水として $20,000\text{ m}^3/\text{日}$ の取水を可能にする。		
位 置	○左岸：函館市三森町51番地先	○右岸：函館市寅沢町58番地先	
型 式	重力式コンクリートダム	堤 高	80 m
堤 頂 長	330 m	堤 体 積	$380,000\text{ m}^3$
堰水面積	0.44 km^2	貯水容量	$12,300,000\text{ m}^3$

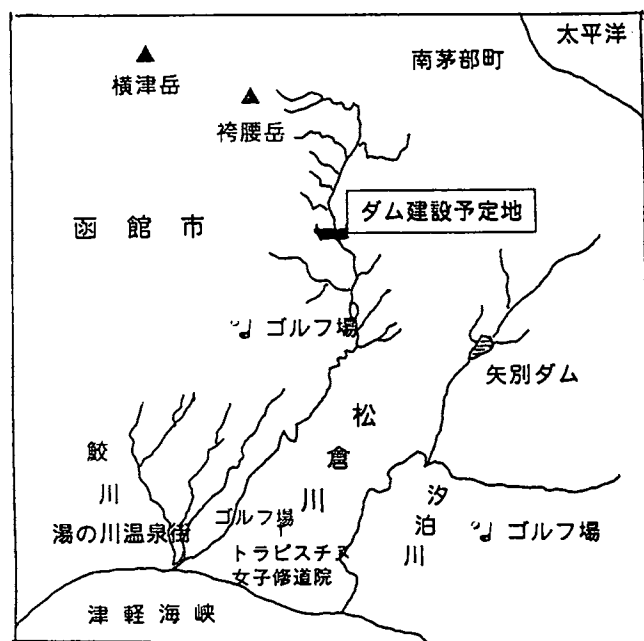


図2 松倉川の水系とダム建設予定地

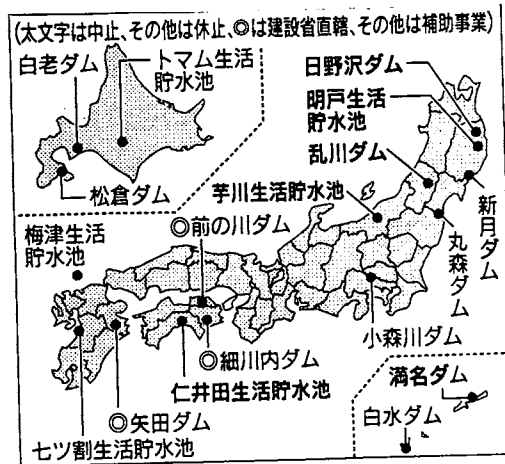


図3 1998年度に中止・休止するダム事業
(『日本経済新聞』1997.9.8 より)

○ダム建設の必要性

都市にとって水資源と緑地空間の確保は死活問題である。松倉川の水系はゴルフ場開発などで森林の伐採が進行し、植林も行われないうまま放置されている状況がある。現在はこの水系の河川にアメマス・ヤマメなどの淡水魚、回遊魚が棲息しているほか、森林地帯にはエゾシカ・エゾリスなどの生活者のほか、ブナ・ニレ・カツラ・カタクリなどの植物群落が広がる。ダム建設によるこれ以上の自然破壊は川と都市の生命を危うくすることは確実である。

松倉川の洪水は百年に一度といわれ、本当に洪水調節のためにダムが必要かどうかについても疑問が投げられている。そもそも洪水の危険性は、自然のダムといわれる森林の生態系を大幅に損ねたことに起因している。水道用水の将来需要にしても、市民団体や研究者からは水量に限界がくるという客観的な根拠に乏しいことが指摘されている（中尾，1998）。現代の日本ではダム建設それ自体が問われており、青森県の小川原湖総合開発や栃木県の渡良瀬遊水池総合計画の例のように、全国でダム建設に「待った」がかっている状況がある。このようなときに、無反省に松倉ダムを作っているのかという素朴な疑問が残る。

○意思決定のあり方

松倉ダム計画の事業主体は北海道であり、函館市はこの計画にいち早く同調した。この計画をめぐって市民と行政と対立するようになった最大の要因は、市民に対して事前の情報公開がなされなかったためである。今回のダム建設計画は情報公開や市民側からみて納得のいく環境影響評価が行われないうままに進行した。松倉川ダムの建設

の意思決定はいつどこで行われたかは不明確であり、予備調査が行われる段階ではじめて市民が知るという経緯を辿っている。

このような意思決定方式は戦後の北海道開発方式をそのまま受け継いだものといえる。これまでの行政は地方自治と団体自治の考えが未成熟なこともあって、国家主導型の公共事業導入方式を意思決定方式のうえでも踏襲してきた。

ダム建設や高速道路建設などの公共事業は、地域の生活者の利害に直接かかわるものである。中央政府においてはダム審議会の設置を義務づけ、自然保護や住民の意向を尊重して事業を凍結するケースが増えている。このように公共事業のあり方に反省が求められていることを考えれば、松倉ダムの建設計画は時代の流れに逆行していたことは明らかである。地方分権の流れを待つまでもなく、現代の意思決定方式は流域住民を含む生活者に事業の概要を示し、理解と事前協議を求めるのが筋である。市民の側はダム建設に関して、洪水の危険性や水道用水の将来需要、代替案の是非など初歩的な問いを共有することから議論を始めるべきであった。

○観光地と環境保全

松倉ダム建設で認識しなければならない点は、自然の生態系とりわけ水系の存在が都市生活に対して果たす役割である。わが国では肥沃な土壌、潤沢な水、豊富な森林と海洋の存在が経済発展の前提となる大きな資源であった。地域が持続的に発展するためには従来の開発手法を改め、地球規模の「成長の限界」に関する議論を改めて想起しておく必要がある。それと同時に、水道用水の確保と洪水調節の必要性を安易にダム建設と結びつけるのではなく、貯水ダムなどの代替案の可能性や開発哲学、とくに〈どのような視点で河川流域の総合開発を進めるべきか〉という視点から議論されなければならない。

次に、観光地における環境保全の必要性に関する認識である。松倉川水系の河口には湯の川温泉という観光地があり、ダイヤモンド社の全国観光地宿泊ランキングでは12位という人気である。北海道のなかでは全国第3位の札幌に次いで第2位、全国の温泉地では鬼怒川、熱海に次いで第3位に位置している（『週間ダイヤモンド』1997年4月12日号）。温泉街を流れる松倉川は湯倉神社とともに昔からこの街のシンボルであった。現在は生活用水や上流域のゴルフ場開発などで汚染が進行しており、旧式のコンクリート工法による護岸工事で、かつての川の情緒をすっかり失ってしまった。松倉ダムの建設によってこれ以上の汚染が進むならば、温泉観光地としての魅力を喪失していくのは明らかである。湯の川温泉が持続的に発展していくためには、水系を含む生態系の保全が必要であり、地域の発展という観点からみても松倉ダム計画の見直しが求められるのである。

○自然と共生する地域文化

北海道美瑛町や大分県湯布院町では、環境保全条例を制定して自然景観を資源とする町づくりを推進している。両町の住民は自然環境に敏感であり、観光開発の話がもちあがるたびに自然環境や景観の重要性を論議している。これまで北海道の住民は自然に対して鈍化といわれてきた。このことは、生態系の保護のために条例を施行する自治体が少ないことにも表れている。函館のように歴史的町並みの保存に関する条例があっても、自然を生かした町づくりの制度を整備しないのは片手落ちといえる。この機会に公共事業や民間部門による地域開発事業を新規に導入するとしても、まずは環境保全条例のような環境制限の施策を先行させるべきである。

現代の都市計画は、都市における開発と景観とをどう調和させるかに視点を置いている。市場モデルに準拠した経済成長の時代には、都市開発と都市の自然景観とが対極に置かれてきた。これからの時代は、自然資源をモチーフにした町づくりが未来の遺産として価値をもつようになる。かつて松倉川も豊かな川の文化を育んできたが、尾瀬や柳川などの例のように川の生活文化を育むことが必要である。東京や大阪や神戸の都市河川の埋め立ては都市の風景を破壊し、川の文化を失わせた経験に学ぶ必要がある。町並み保全条例をもつ金沢市では用水保全条例を作って街のせせらぎを回復しよう試みている。地域の持続的な発展を維持するためには〈自然と共生する町づくり〉の先行事例に学ぶことが必要である。

○自然感性の復権

人間は森や川に棲息する動植物と同じように自然の存在である。現代の社会は環境問題のグローバル化を背景に、地球環境が人類共通の資源であることを認識し始めている。自然資源は自然存在としての人間の感性を養ううえでも重要である。先進諸国では都市化が成熟した結果として、人工的環境のなかで過ごす都市的生活様式を強いられ、自然存在としての感性を失う傾向が強まっているといわれる。自然感性は人間が創造的な仕事をするうえで求められる重要な資質である。デザイナーの森英恵は田圃のなかに紋白蝶が舞う姿を見て少女時代を過ごした。デザイナーの世界だけでなく、都市計画・企業経営・学校教育など創造的な場に求められるのは、自然に触れることによって養われる感性である。町づくりや次世代の環境教育という観点からも、松倉川の自然環境を育むことが必要となる。

(2)環境問題と地域づくり

以上の松倉ダム建設問題の検討により、持続可能な地域発展を進めるうえで、自然資源がいかに重要な要素であるかが示唆された。本節では地域づくりの今日的な課題として、環境問題のグローバル化の動向について述べる。

現代の都市は都市化の成熟に伴って市街化区域の緑地率が低下し、都市における河川管理やグリーンフィールドのあり方が真剣に論議されるべき状況にある。かつての工業地帯では大気や河川の汚染が顕在化すると、それは工業都市固有の問題と考えられていた。つまり環境問題はローカルな問題にとどまっていたが、現代の環境問題はローカルな境界を越えてグローバルな問題になっている。周知のように成熟工業化に成功した国では酸性雨の問題が生じ、酸性雨が森林の植生を脅かしている。スカンジナビアの森林問題はスカンジナビアで生じたものではなく、旧西ドイツやイギリス、ベルギーの産業発展が生み出した酸性雨に起因している。チェコスロバキアとポーランドおよび旧東ドイツの国境地帯は公害工場を辺境に立地したため〈黒い三角地帯〉といわれる汚染地区になった。ポーランドの国境に接したチェコスロバキアのクルコノシュ国立公園は〈樹木の墓場〉と化し、酸性雨汚染によって針葉樹の枯渇率が96パーセントに上ったという報告がある。

北海道の釧路湿原の汚染やバングラデシュの森林伐採による洪水のように、環境問題は〈地表のリアリティ〉としてゾーニングを広げ、人間共通の身体にかかわる意味空間として理解されるようになった（大山，1997）。環境問題のグローバル化によって、地表は特定の国境を越え〈地球市民〉の共同化を促す壮大なコミュニティとなったのである。かつて北海道の知床で森林伐採問題が起こったとき、女性のエコロジストたちは樹木にしがみついて伐採阻止の行動をとった。この事例は女性の身体と知床の樹林とが一体化することで、環境が人間共通の身体問題であることを示した端的な事例であった。

自然環境は人間を含めた動植物の共生空間である。民間部門とりわけ開発志向型の企業では、自然の生態系を大幅に解体ないしは修正して開発を推し進め、一つのコロニーとして商品化してきた。公共部門ではかつての全国総合開発計画のように、自然保護という思想を欠いたまま地方の産業基盤の強化を図る事業体系を考えてきた。21世紀はグリーンフィールドなど自然資源の未来が問われるのは確実である。余暇の増大やライフスタイルの多様化を背景に、自然資源の利用が国民生活の要になってくるからである。今日の観光振興の新たな視点として、グリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズムが注目されているのも、こうした背景があるからである。

（3）水系と土地利用

地域づくり視点の一つとして水辺空間のあり方も重要性である。水辺は人間にとって生命、経済、文化、社会の諸活動にとって不可欠だけでなく、さまざまな生活者（生き物）にとってかけがえのない棲息環境となっている。その水辺空間も都市化や工業化の成熟とともに大きく改変され、その自然度を失いつつある。水辺は都市地域

の奥深いところで森林と繋がっているから、都市生活にとっても生態系を可能な限り維持することが必要となる。

川の水系はきれいな飲み水と豊かな生態系を保障するものであり、水系と共存している森林が地域生活において重要な役割を果たす。人間を含む動植物がその生命を維持するにはミネラルを豊富に含む水を必要とする。雨や雪は森林や河畔林のある地中に浸透することによって量的に安定し「質的にもきれいで活力ある飲み水」へと変化させていくことが知られている。

豊かな生態系とは現在のように地球環境問題が深刻化する以前から、つまり人間の手が大幅に加えられる以前からみられた生態系であり、現在の工業国ではそのような生態系を探すことは不可能である。地域性と多様性に富む生態系を維持・再生することは、その地域の豊かな生態系を修復する意味での環境保全だけでなく、グローバルな地球全体の環境保全につながることはよく知られている。したがって現代の地域環境を持続可能な環境として維持することが必要である。この視点からしても松倉ダム問題は再考が必要であり、豊かな水系と森林とを一体化させつつ都市の延命を図る施策が求められている。

4 自然と共生する地域づくり

(1) ワイズユースの思想

本節では〈自然と共生する地域づくり〉の思想的な背景と実践例について検討し、北海道の地域づくりにとって配慮すべき課題を取り出してみる。とくにワイズユースとビオトープの思想は、21世紀の地域戦略にとって参考とすべき点が多い。

1971年に締結されたラムサール条約は〈自然と共生する地域づくり〉の思想を背景に、ワイズユース（wise use）つまり自然の賢明な利用のあり方に言及している。同条約ではワイズユースを「生態系の特性を損なわない方法で人間のために持続的に利用すること」と定義している。〈持続可能な開発〉を求める21世紀には、ワイズユースの思想による地域づくりが有意義となるだろう。

ワイズユースには3つのキーワードがある（新庄, 1995）。その第1は〈自然資源の機能の活用〉である。これは水・魚介類・木材・水源涵養・貯水などのように自然資源を地域づくりにそのまま生かすことをいう。大気浄化や水質浄化の自然作用のように、自然それ自体がもっている基本的な機能を活用することも含む。第2は〈生物の機能の活用〉である。樹木は大気を浄化する機能をもち、水草は水質を浄化する機能をもつことが知られている。第3は〈教育・レクリエーションの場としての活用〉で

ある。このようにワイズユースの思想はすべての自然を原生の状態である〈豊かな生態系〉に戻すという考え方ではなく、今あるがままの状態を出発点として、自然を利用しながら持続可能な環境を創造していくのが原則である（図4）。

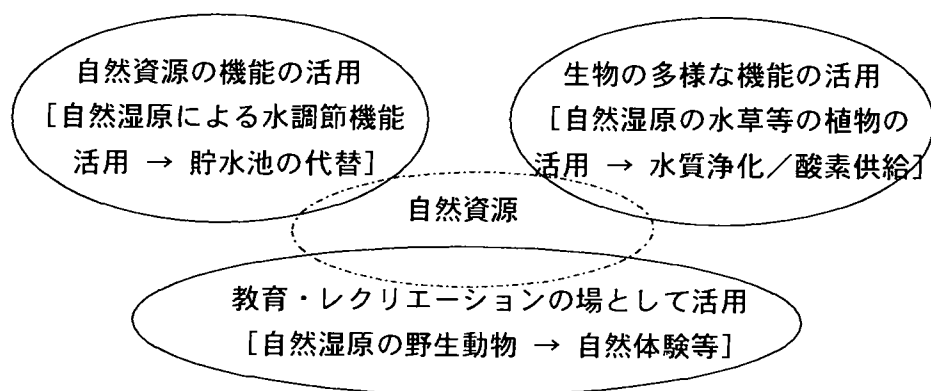


図4 ワイズユースの釧路湿原への応用

釧路湿原では湿地帯の荒地に湿原植生を復元する試みが行われた。緑化を促す土づくりがワイズユースの出発点で、荒地や裸地が放置状態でもスギナ・ふき・タンポポなどの草木が生えて緑ができる。人間はこの緑化を早めるために植生を試み、生態系の回復をサポートする。やがて土から群落が発生する。もしその後の保守状態が十分であれば、湿原の回復は可能であるという。

自然に対して人間の側からワイズユースを施すほかに、地域の自然資源を日常の生活のなかにどう生かしていくかという問題も重要である。持続可能な環境を維持するためには、自然資源を背景にして地域固有の文化を創造することが必要である。特に環境教育は重要で、子供たちに自然と接する機会を与える配慮が求められる。環境問題解決の最終的な決め手は、子どもたちからの自然体験である。これを実践するためには、学校教育の見直しのほか、生活環境への自然の取り込み、自然地域の体験の場としての積極的な活用、エコツーリズムや森林ウォッチングなどをとおして感動のチャンスを与え、生活世界の視野を広げる試みが必要である。

社会資本の整備という課題にとっても、成長による環境破壊という過去の経験に学んで自然と共生するワイズユースの思想を実践することが重要になる。最近の先進諸国では防災・産業・生活の面から森や水の経済価値を見直すべきであるとする風潮が広がっている。例えば、湿原・河川などの自然地域が多様な機能をもつことを評価して、それを環境のために投じる社会資本として賢明な活用を図ることが望まれる。

(2) ビオトープの思想

ビオトープは生物 (Bio) と場所 (Tope) とを合成したドイツ語である。生物学ではこれを「景域を構成する生物・生態的な最小の空間単位で、地域・地区レベルからみて多様な価値ある野生生物の生息空間」と定義する (勝野, 1992)。つまりビオトープは、特定の生物が棲息できる条件を中心に考えられた自然環境のなかの一空間である。この観点からビオトープは〈生物の群集する最小の同質空間〉〈種の生育の可能性・多様性を保障する環境〉といわれている (中瀬, 1994)。

ある地理的空間、例えば窪地や小高い丘などが成立する自然環境の条件によって、特定の生物がその空間に分布する。特定のカエルの住み家として窪地に水溜まりができた場合、水溜まりの環境と窪地が一つのビオトープを形成している。ビオトープは生物が生きていく環境条件によって保たれていおり、孤立した形では存在することはできない。ビオトープをそのままの形で保全するためには、地域の生態系全体を想定して、ビオトープとビオトープとの連鎖、すなわちビオトープ・ネットワークの創出という観点が要請される (埼玉県生態系保護協会, 1992)。

ビオトープは語源から明らかなように、旧西ドイツにおいて生まれた概念である。旧西ドイツでは1970年代の連邦自然保護法において、動植物の棲息地の体系化な保全が謳われている。その後の1989年の連邦国土総合整備法の改正で「広義の自然の保護と保全は国土の整備・開発の原点である」と位置づけられている。同年にはバイエルン州における「種の保全及びビオトープ保全のプログラム」が、今日のドイツのビオトープ計画の基礎となっている。このプログラムでは州の全域について保護を必要とするビオトープの分布図を作成し、ビオトープが開発行為によって破壊された場合にはその地形・地質と同価値の条件を再構成することが行われる。

ビオトープは地域の総合計画や景観計画において特に配慮される。ドイツ連邦では連邦レベルの計画からコミュニティレベルの計画に至るまで、自然保護の推進と行動計画を示している。また、交通計画や道路整備計画など他の計画との関連も明示し、野生生物の棲息空間を維持しつつ、総合的な土地利用計画を進める内容になっている (表3)。

わが国におけるビオトープ運動では埼玉県の先進事例がある。埼玉県では1991～92年度の事業計画として「野生動植物の生息環境に配慮した公共事業の推進」を掲げ、「自然環境創造研究会」及び「ビオトープ創造庁内推進会議」を設置して取り組んできた (斎藤, 1995)。埼玉県では急激な都市化と開発に伴い森林破壊や河川汚濁により野生生物の生息環境が著しく悪化した。

1993年度に行われた「ビオトープ創造地域別適用指針」の測定調査では、県内を地形と土地利用などを指標として23の地域に分け、地域ごとの貴重種分布を明らかにした。大宮市から20キロメートルほど離れた白岡町はその一つで、ここには農業用の柴山沼と呼ばれる溜池がある。柴山沼は1970年代のコンクリート工法による護岸工事の影響で魚類の種類・量が減少し、工事以前の状態に修復したいという要望が出されていた。コンクリート護岸は容易に修復できないため、埼玉県は水生植物が育つように沼の内側を土壌で埋め立てるなどの事業を行っている。また、深作川の多目的洪水貯水池では水鳥などの野生動植物の棲息環境を整えるとともに、水域住民の親水の場としても整備された。わが国ではビオトープ運動はまだ端緒についたばかりであり、工法や管理手法、専門家の育成など課題が残されているのが現状である。

		計 画 の 種 別			
		総合計画	景 観 計 画	他の計画	他の計画分野
計 画 の レ ベ ル	連邦	連邦開発計画	総合計画 への寄与	部門内の計画 ／行動計画	他の計画 への寄与
	州	州開発計画 ⇐	自然公園計画 重要な自然の 保護計画 など	生態的リ スク解析	総合交通計画
	地域： 市 郡	地域計画 ⇐	生物種と生息 地の保護プロ グラム 一湿地 一湿性草地 一低木林 一農薬粗放化 特定プログラム 自然公園計画 国立公園計画	協調的景 観保護管 理計画 ⇒	道路整備計画 ⇒
	コミュニテ ィ／町	土地利用 マスタープ ラン ⇐	地方景観 計画 都市緑地 計画 ⇐	自然保護地 マスタープラン ⇒ ⇒ ⇒	建設計画 ⇒ ⇒ ⇒
			建設計画		

矢印は景観計画と総合計画、景観計画と他部門の計画との関係を示す
 (Kiemsted, H. : Landscape planning in Germany - A systematic ecological
 approach for environmental protection. : Proceedings of The Univ. of Tokyo
 Symposium 1992より池田仁邦訳)

表3 ドイツ連邦におけるビオトープ計画と総合計画との関連
 (中瀬, 1994 : 217)

(3)自然と共生する地域づくりの事例

わが国では〈自然と共生する地域づくり〉が各地で展開しつつあり、本節では以下に3つの事例を紹介し、地域づくりポイントを述べる。

○鹿児島県上屋久町環境文化村構想

上屋久町では自然と共生する地域づくりを計画している。その計画は屋久島環境文

化村構想といい、島の全体をフィールドミュージアムとしての機能をもたせて環境学習・エコツーリズム・産業振興に生かす試みがスタートした。島全体は屋久島の自然環境を保護するため自然空間のシステムを構成し、地域区分毎に保全活用の目標を明示している（新庄, 1994）。

島は保護ゾーン・ふれあいゾーン・生活文化ゾーンなどに分かれ、歴史民俗博物館・環境文化研究センター・青少年旅行村・原生林観察の森などを設けている（図4）。この構想は百年を単位として構築するものであり、とくに保護ゾーン（ゾーン1）は屋久島の原生地域の核心部である。このことから、屋久島は世界遺産としての価値の継承が求められる地域であり、持続可能な環境のモデルとしてその推進の過程が注目される。

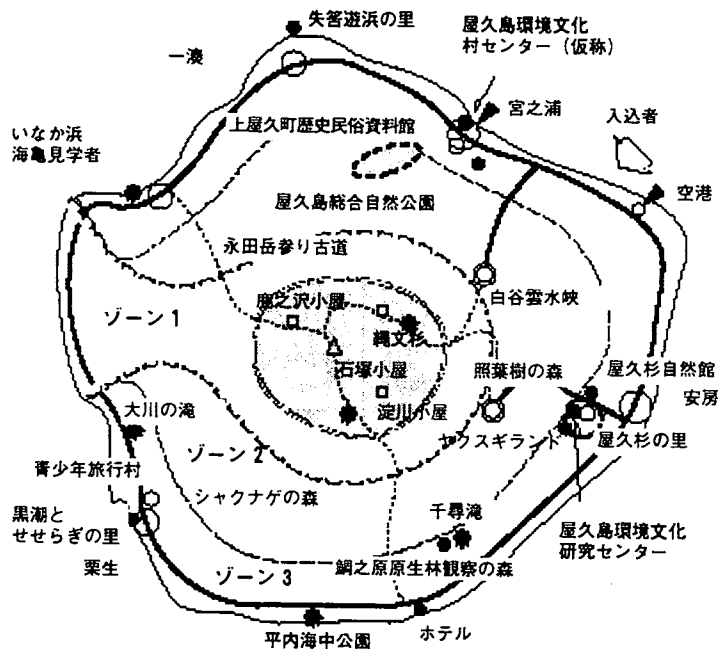


図4 屋久島環境文化村構想のゾーニング
（新庄, 1994:38）

○北海道斜里町ナショナルトラスト運動

斜里町では知床半島を乱開発から保護するために二百年後を見据えたナショナルトラスト運動を展開している。同町がめざす「原始の森」の再生運動は 472ヘクタールの町有地を含む960ヘクタールの土地を対象としている。運動は「しれとこ100平方メートル運動」といい1977年にスタートした。運動の内容は、全国から寄付金を募って離農跡地などの区画 100平方メートルを一口八千円で買い上げてもらい、開拓以前の原始林を植林によって取り戻すというものである。

このプロジェクトは、多様な動植物が棲息できるような天然林を再生する試みである。最初は高い密度の針葉樹林を植え込み、次いで間引きをしながら広葉樹の苗木を植えた後、植物の多様性を高めていくことによって、シマフクロウやオジロワシなどが巣を営める環境を構築する（図5）。知床は1970年代の土地投機ブームを背景にゴルフ場や分譲別荘などの開発が続き、離農化と土地の荒廃が進んでいた所である。全国からの募金活動によって土地の買い上げがほぼ終了しており、自然資源の再生運動として注目される。

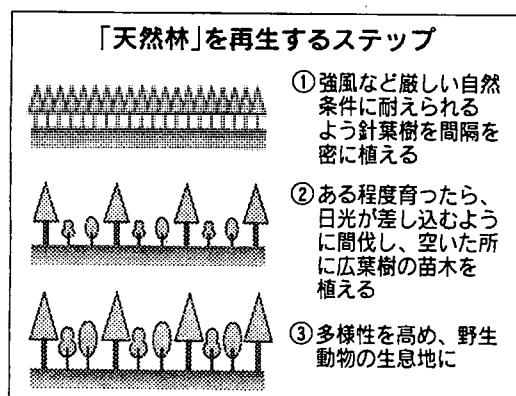


図5 斜里町の天然林再生のステップ
（『日本経済新聞』1997. 6. 2 より転載）

○山形県朝日町エコミュージアム

朝日町は山形県の磐梯朝日国立公園の朝日岳の山麓地帯にあり、町の7割以上がブナの原生林を含んだ山林となっている。朝日リンゴを中心とする果樹振興と農商工による町づくりに取り組み、1984年には運輸省の家族旅行村整備事業に指定され観光振興にも力を入れている。1989年に始まる第3次総合開発基本構想では「人間と自然との共生」という理念のもとでエコミュージアム計画を町づくりの理念に掲げた。翌年には「地球にやさしい町宣言」を採択、1992年には国際エコミュージアムシンポジウムが当地で開催され、これを契機に事業が具体的に進められてきた（西澤，1994）。

朝日町のエコミュージアムは、地域の自然や文化を「現地にあるがままに、現在も動いている時間の中で保存・展示していく」というものである。構想は自然遺産と文化遺産のサテライトのほか産業・公共施設のサテライトを設けて、町全体を「楽しい生活・環境観」で再生するものとなっている（図6）。現在はエコミュージアム研究会を中心に総合調査、リンゴ博物館、ミツバチやブナのサテライトづくりなど官民一体で活動を推進中である。

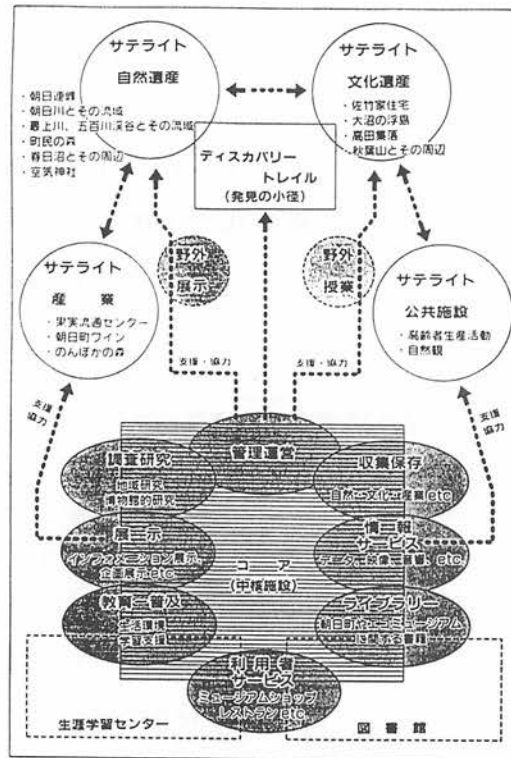


図6 山形県朝日町のエコミュージアム構想
(西澤, 1994 : 295より転載)

5. 北海道の地域づくりの課題

(1) 地域環境の有利性

われわれが〈自然と共生する地域づくり〉という場合、そのモデルとなる〈自然〉が存在しなければならない。北海道は四方を海に囲まれた島であり、海洋と河川と内陸の森林との関係が最も明確に認識できる地域である。外発的発展による開発を行ってきた北海道は、その地域環境の特性を発揮できる地域づくりを志向していく必要がある。

本州の府県では狭い土地のなかで開発単位を想定しているのに対して、広大な島社会である北海道は広域的な観点から自然と開発との調和を図る条件に恵まれている。また北海道は用地費の負担が少ない利点があり、府県よりは土地を抑制しやすい利点がある。これまでの北海道総合開発計画ではこの利点が生かされず、環境計画も不徹底に終わってきた。北海道の地域環境の有利性は、筆者が考える〈持続可能な開発〉の観点からも再考することが求められる。以下に北海道の有利性を生かした地域づくりにおいて配慮すべき課題について集約する。

○環境財としての自然

北海道では農村地域はもとより都市地域においても、自然環境と接することが容易

な地点で生活が営まれている。環境財としての自然資源とりわけ植生の棲息環境とその規模の大きさは北海道の大きな魅力となっている。北海道の都市と府県の都市との大きな相違は、札幌や旭川・函館・帯広などの地方都市でも広い緑地をもっていることである。また島の全体が海域、森林、農山村、牧場に包まれ環境財のスケールの大きさが地域の有利性・可能性を支えているといえる。現代は生活者の価値観やライフスタイルの変化に伴い、自然環境を生かした北海道の産業振興や地域振興が期待されだけに、北海道の生活文化や風土の特性を支える環境財を再評価する必要がある。

○エコロジカルな開発

北海道の地域空間は広大であり、自然資源の連続性が保たれている地域が多いため、本州府県のような狭隘な空間で地域の開発構想を進める苦勞が不要である。例えば公共事業を導入する場合、現在進行中の地域環境の広域的な影響を予測しやすく、自然資源の連続性・不連続性のギャップを調整し、エコロジカルな視点に基づく開発が可能となる。これまでの北海道は産業基盤の整備に過度な重点を置いてきたが、最近になってようやく環境投資戦略の必要性が自覚されるようになった。今後はエコロジカルな開発をなしうる地域性を生かし、持続的な開発が可能となるような投資戦略が問われることになろう。

エコロジカルな開発を進めるためには、空間的にも時間的にも連続性のある開発方式が求められる。地域環境の持続性を保つためには、自然資源の管理・活用を含む総合的マネジメントを推進する必要がある。とくに地方自治体では行政組織の旧来型のセクショナリズムを改め、関連行政機関、地域の生活者、民間部門の参画によるパートナーシップを確立しなければならない。

○地域開発と自然観

北海道の地域開発は過渡期に直面している。ドイツ連邦のビオトープ運動のように、環境保全をテーマとする社会資本整備がこれからの地域開発の要となる。ビオトープ運動では生活者のライフスタイルの革新を含む生活観と自然観が前提となっている。函館の松倉川水系の自然保護運動のように、動植物の豊かな棲息の場を保護しながら温泉観光地と発展を維持するのも、ライフスタイルと自然観の問題にかかわっているであろう。今後の北海道の地域開発に当たっては、自然観・地域開発観・自然環境に関する新たな知識と感性が不可欠の要素である。

○環境教育の必要性

わが国は列島全体が海洋に囲まれた島社会であるから、北海道は日本の地域形成の特徴を最も典型的に表現している地域である。自然資源が豊富なわが国で児童、青少

年に対する環境教育が立ち遅れているのは、自然資源の活用による成長政策が1世紀以上にもわたって続いてきたためである。北海道占冠村はアメリカ・コロラド州のアスペン市と姉妹都市提携を結んでいるが、筆者も参加した占冠村での国際会議では開催期間中にアスペン市の小中学生が現地で森林観察のワークショップを実施した。この2つの町では、国際観光環境会議を開催して自然保護とリゾート開発の調和のあり方をめぐって論議を重ねてきた。

日本の小学校の環境教育は理科教育の一部として行われているだけだが、筆者が感心したのはアスペン市の児童に環境教育が行き届いているということである。北海道は豊富な環境財を有しているにもかかわらず、環境教育の体系的な取り組みが不十分である。北海道の後志管内の黒松内町で学校と博物館、行政機関、専門家などのネットワークをつくり、ブナ林を利用した自然体験を通じて環境財を未来の遺産として継承する努力をしている。自然環境への関心を高めるためには、このような実践が日本の各地に広がっていくことが望ましい。それも行政努力だけでは不十分であり、家族や学校、地域住民を中核にして、次世代の地域づくりを担う人間を育てていくことが求められる。

(2)強いコミュニティへ

北海道は国家の保護のもとに開発されてきた過程を反映して、日本経済の成長期にも停滞期にも、また産業構造の世界的な転換期にも柔軟に対応できず、変動にさらされやすい体質をもち続けてきた。北海道の土地が本格的に開拓されたのは明治以降であり、新開地では内地府県からの移住開拓によって新たに複合文化型のコミュニティを形成した。その社会形成の経緯から、北海道のコミュニティは社会構造の基盤が弱く、社会全体の変動に影響されやすい性格をもっていた。ことことが顕在化したのは高度成長の時期であり、過疎化による人口流出・高齢化の進行により集落レベルのコミュニティの弱体化が急速に進んだ。

北海道の農村は府県の農村と違って挙家離農が8割を占めており、離農の進行がコミュニティを崩してしまう傾向が強い。離農が拡大すると農村コミュニティの生活者は、生活共同の枠組みを再編成する必要を強いられる。他方、地方都市においては地域経済の停滞や郊外化によって都心の空洞化が進行し、ここでもコミュニティの弱体化が進んでいった。北海道が持続可能な発展を維持するためには、地域基盤としてのコミュニティを強化することが必要である。

コミュニティの維持・回復のためには日常の生活共同の強化のほかに、地域住民のなかにキーパーソンを育てまちづくりに参画させるシステムが必要になる。とくに、

まちづくり活動を組織化できる人物を中核として、他の地域の人びとの連携する体制を構築する。自然保護や快適なまちづくりの問題については女性の果たす役割も大きく、男女を含めて〈強いコミュニティ〉を組織する努力が必要となる。

〈強いコミュニティ〉の形成をするためには、それを支援する行政機関の内部強化も重要な課題である。行政担当者はコミュニティとのかかわりが密接であるから、コミュニティのリーダーを中核に人材を集め、まちづくりのあり方を論議できる強い衆議体を形成する必要がある。行政機関の内部強化については市町村にまちづくりの専門職を配置し、コミュニティの住民を巻き込んだ〈まちづくりフォーラム〉を構築していくことも考慮すべきである。

(3)持続可能な開発と北海道

今後の北海道が〈持続可能な開発〉をなしうるためには、北海道の地域特性を改めて見直すことが必要である。本稿では自然資源の有利性・島社会の包容性・移住社会の柔軟性及び辺境の創造性の4点を北海道の地域特性と考え、その有利性を持続的な開発に生かすことを提案する。

○自然資源の有利性

その第1は豊かな自然資源に恵まれていることである。その自然資源も戦後の大規模な地域開発によって稀少性を失いつつあり、これ以上の環境破壊は北海道の価値を無化することになりかねない。今日、世界的に注目されているエコツーリズムやグリーンツーリズムは自然資源の豊かさを活用した観光戦略であり、北海道はこの面で自然の有利性を生かした地域振興のモデルとなる可能性を秘めている。

○島社会の包容性

第2は本稿で既に述べた島社会としての特性である。北海道の地域特性はヨーロッパ諸国の社会と比べてみれば明確になる。ヨーロッパの社会は地理的条件として大陸内にあり、武力によって優勝劣敗を重ねて国家を形成してきた。これを〈異成社会〉（神島，1982）といい、自国の伝統や流儀に固執する性格をもつという点で異文化を受け入れる包容力が小さい。

これに対して明治以降の北海道は異民族・異郷者が馴化することによって成立した〈馴成社会〉であって、集団間の葛藤や緊張を克服して包容性の高い島社会を形成してきた（大山，1988）。北海道は地理的条件として孤立状態に置かれ海に包囲された島社会であることから、海域に沿って人・もの・物財・情報が各地から伝播されてきた。こうした北海道の社会の包容力の大きさは、自然資源の稀少性とともな北海道の大きな魅力である。

○移住社会の柔軟性

第3に北海道は農業移住を始め、日本の府県各地のさまざまな文化的背景を背負った人びとによって形成された複合文化社会としての性格を有している。それぞれの移住者は内国の各地で培われた文化的土壌の中で生きてきたから、風習や生活文化の異なる人びとと妥協・融合しなければ生きていけなかった。そのことが北海道独自の混成文化を生み出して〈よそ者〉に寛容な社会環境を育んできた。このような移住社会としての柔軟性は包容力の大きさとも重なり、交流の時代や国際化時代にはとくに有利にはたらく地域特性といえる。

○辺境の創造性

第4に北海道は日本社会の辺境に位置してきたことから、もう一つの辺境である沖縄とともに21世紀には大きな可能性をもつということである。この2つの辺境地帯はいまでは〈中央〉の文化や資本が浸透して〈本土化〉ないし〈内地化〉しているが、もともと〈北の文化〉と〈南の文化〉の発祥点であって、いわゆる〈中の文化〉の形成に先立って形成された地域である（藤本，1993）。もとより日本の地域は文化形成の面からみてこの3つに分断されるのではなく、北海道の渡島半島と九州の薩南諸島が国境（ボーダー）の性格をもち、日本列島の諸地域が繋がっていると考えられる。それにもかかわらず北海道と渡島が〈辺境〉とされてきたのは、明治政府による強い国家の構築の要請によるものであって両地域のせいではない。

世界的にみて政治と経済のボーダレス化が進行した現代では、これまで辺境にあって発展から取り残されてきた辺境が逆に有利になってきた。EU諸国でいえば、フランス・ベルギー・ルクセンブルグの3国の国境にある辺境地帯では欧州開発地域の大型プロジェクトが始動している。中国・ロシア・朝鮮民主主義人民共和国の国境に接している図們江（朝鮮名は豆満江）は〈眠れる土地〉といわれたが、いまでは日本・韓国・アメリカ・モンゴルも参加して国際貿易港を構築するプロジェクトが進行している（大山，1992）。

こうした辺境の逆襲は、国家政策に翻弄され辺境に甘んじてきた北海道も参考にすべきである。ヨーロッパやアジアの辺境と同じく北海道と沖縄がなぜ辺境地帯とされてきたかといえ、従来のそれぞれの国家の政治的枠組において歴史的に辺境であったに過ぎない。北海道は中央の文化が形成される以前から〈北の文化〉を培ってきたのであり、中央依存を脱皮して自立するとき、中央と辺境の位置が逆転する可能性がある。政治のボーダレス化と経済のグローバル化がさらに進めば、その逆転の可能性はさらに高まり、地域の創造的発展にとって有利な位置に立つことができよう。

参考文献

- 大山信義（1992）「ボーダレス時代のまちづくり」『北海道生活研究』12号，静修短期大学北海道生活研究所，1-12頁。
- 大山信義（1988）『鶴が消えた村：北海道の社会形成試論』北海道新聞社。
- 大山信義（1997）「川の文化とまちづくり」函館・松倉川を考える会（編）『清流松倉川：私たちの川、いまダム問題を考える』，幻洋社，104-116頁。
- 大山信義（1997）「地域理論のパラダイム革新」『静修女子大学紀要』4号，静修女子大学。
- 大山信義（1998a）「持続可能な開発とコミュニティ：大分県湯布院町の事例に即して」『札幌国際大学紀要』（『静修女子大学紀要』改題）5号。
- 大山信義（1998b）「持続可能な観光とまちづくり」『日本観光学会誌』32号（掲載予定）。
- 大山信義・妹尾淳子（1998）「持続可能な発展と地域戦略：地方発展計画のは検討」『Rec Technical Report』22号，札幌国際大学北海道環境文化研究センター，1-24頁。
- 神島二郎（1982）『日常性の政治学：見近に自立の根拠を求めて』筑摩書房。
- 斎藤悦夫（1995）「ビオトープ創造の試み」北海道開発局長官房開発計画課（編）『自然との共生をめざす地域づくり報告書』北海道開発局，22-25頁。
- 埼玉県生態系保護協会〔編〕（1992）『自然と共生する環境をめざして：ビオトープ事業推進のための手引き』埼玉県自然環境創造研究会，1-184頁。
- 新庄久志（1995）「釧路湿原とワイズユース」北海道開発局長官房開発計画課（編）『自然との共生をめざす地域づくり報告書』北海道開発局，32-43頁。
- 中瀬 勲（1994）「自然と共生する地域づくり」盛岡通（編著）『自治体・地域の環境戦略 6／環境をまもり育てる技術』ぎょうせい，204-230頁。
- 中尾 繁（1997）「松倉川にダムは必要か」函館・松倉川を考える会（編）『前掲書』78-102頁。
- 西澤信雄（1994）「エコミュージアム：過疎問題と自然」岡島成行（編著）『自治体・地域の環境戦略 3／自然との共生をめざして』ぎょうせい，191-207頁。
- 藤本 強（1993）「考古学からみた北海道と南島」宮良高弘（編）『日本文化を考える：北と南からの視点』大位置書房，3-14頁。
- Hunter, Colin (1997) 'Sustainable Tourism As an Adaptive Paradigm', in *Annals of Tourism Research*, Vol.24, No.4, pp.850-867.
- Murphy, E. Peter (1994) 'Tourism and the Sustainable Development' in William F. Theobald (ed.), *Global Tourism: The next decade*, Butterworth-Heinemann Ltd.
- 西村幸子（訳）（1995）「観光と持続可能な開発」玉村和彦（監訳）『観光の地球規模化：次世代への課題』晃洋書房，169-188頁。

（大山信義）

地域文化の創造と地域戦略

●ネットワーク時代のまちづくり

1 北海道における地域文化の創造

1-1 地域文化の現状と問題

わが国は明治以降、物質文明や技術文明の恩恵を受け続けることによって、非西洋社会では唯一近代化を果たした国である。驚異的な経済発展の結果、日常生活の中でも経済的豊かさを享受できるようになった。その反面、＜生きがい＞＜喜び＞＜知恵＞といった人間的な豊かさ¹⁾とのアンバランスは顕著になった。

二度のオイルショックとその後の世界的不景気、最近ではバブル経済の崩壊によって、人々はようやくそのことに気づき＜国際社会への対応＞＜東京一局集中の是正＞＜個性豊かな地域社会の形成＞＜高齢化社会への対応＞などとともに＜地方文化の復権＞を叫ぶようになった。

一方、北海道といえば、明治2年に開拓使が置かれて以降、第一次産業の基盤整備や港湾・空港の整備、道路・鉄道の整備など、インフラ整備に重点を置いてきた²⁾。今また2010年を目処に高速交通ネットワークを構築すべく、1997年度の道予算案に構想実現のための調査検討費を盛り込む方針という。

この高速交通ネットワーク構想案³⁾は、報道で知る限り道東や道北などに新たに六つの地方空港を整備し、定期航空便を飛ばすほか、札幌―網走間などの都市間鉄道の高速化を図り、道内全域を札幌圏への日帰り交通圏にする狙いである。確かに人・もの・情報の集まる札幌は魅力的な都市に違いはない。しかし、本当に札幌と道内地方都市とが日帰り圏で結ばれる必要があるのか、なぜ札幌が北海道の中心であり続けなければならないのだろうか。これまで地方に住む人々が札幌という都会に抱いていた憧れの代償として受け取った劣等感、札幌が上で地方が下という構図は、インフラ整備を重視する開発行政によっては変わりそうもない。

1990年に福岡市で開催された第1回日本縦断シンポジウム「地方文化の復権」⁴⁾において、木村尚三郎は文化と文明を区別したうえで、地方文化こそが文化であり、土地ごとの歴史や文化を掘り起こし、今日に生かすことが求められていると述べている。木村のいう文明とは「空港があつて飛行機が飛び交う、あるいは世界中どこでも同じように自動車道路が作られて自動車が走る」ような「世界中のだれもが納得できる生き方」である。まさにこれまでの北海道には、官主導のもとで文明が植えつけられてきたといえよう。

地方文化の復権といっても、これまでのように国や道が「だれもが納得できるまちづくり」を推進し、住民がそれを無批判に受け入れていたのでは、あまり代わり映えのしない金太郎飴のようなまちが再生産されることになる。だれもが納得できるまちといえば聞こえはよいが、その実態は特に住みたいとは思わないまち、あまり魅力を感じないまちでは

なかったろうか。

では、北海道において自立的で個性豊かな地方文化を創造し、それをまちづくりに生かすには何をなすべきか。一つは、識者のいう歴史や文化の掘り起こしであろう。その意味において、北海道らしい文化⁶⁾として、これまでに分類された先住民文化、上方文化、西欧文化、開拓文化とその相互影響によって北海道らしい文化が形成されたという考えは、やや歴史的視点に偏重しているとはいえ、地域のアイデンティティを醸成することに貢献できるだろう。

一方で、文化という言葉には怪しい響きがあることも確かである。例えば、文化住宅、文化鍋、文化会館というときに、それは文化ではないと反論する人もいるだろう。しかし、言葉に盛衰があり、反発や共感があるように、文化も決して不変ではなかったはずである。

これまで地方文化は、地域社会においてウチ（普遍性）とソト（特殊性）が互いに影響し合って、微妙なバランスの上に成立してきたといわれてきた〔表 1〕。しかし、今日、文化を取り巻く多様性⁶⁾は、地域においても独自の哲学なり理念なりを持たなければまちづくりが推進できなくなるほど複雑化している。

表 1 文化の普遍性と特殊性

	カルチャー	サブカルチャー
地域	普遍性	特殊性
世界	特殊性	普遍性

間近に迫った 21 世紀は地域情報化の時代とも、ネットワークの時代ともいわれている。21 世紀に向けて、個性豊かな地方文化を創造・発信するためにも、また地域のアイデンティティを醸成するためにも、地方文化の価値を見直し、新しい時代の中で豊かに育て上げていくことが必要である。

1－2 北海道における一村一品運動の意義

北海道において市民が主体となったまちづくりが行われるようになったのは 1970 年代後半に、地方の自立が地域づくりの合い言葉になってからである。この時代に日本の経済は、工業化から脱工業化へと体質を変えつつあった。商品は物質的利便性を越えて、それ自体の中に文化を含み始めたのである。

大分県の平松守彦知事が提唱する「一村一品運動」⁷⁾の波が北海道に波及したのは、横路孝弘知事の時代（1983 年から、3 期 12 年間）になってからである。また、1983 年から始められた「ふるさと創生 1 億円事業」（自治省）も、一時は単なる金のばらまきではないかと懸念されたが、この事業を契機として住民参加のまちづくり、住民の知恵おこしへの取り組みが盛んになったのは確かである。

それでは北海道の一村一品運動はどのように展開したのだろうか。「北海道一村一品運動の基本要領」(1984年2月17日知事決定)によれば、一村一品運動は地域住民の発想や情熱による地域主体の運動とされている。この住民主体の運動を根として、地域のさまざまな資源を発見し、育てていくことにより地域の活性化を図ろうとするのが狙いであった。

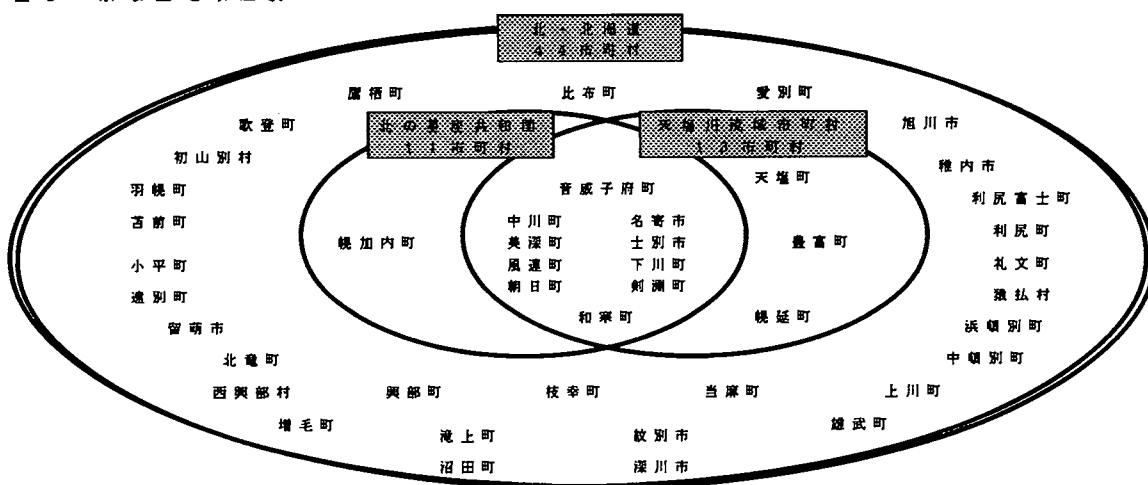
より具体的には、行政が窓口となって、民間のまちづくりグループの活動を支援するとともに、付加価値をもった地場産品の開発、産直イベントなどによる販売促進活動などが行われた。このような地域を舞台とする官民一体となった活動によって、生産者の意識改革や原料供給地としての北海道からの脱却が図られたのである。

運動の核となる人材は、従来型のまちづくりの担い手である市町村の商工観光課、地域振興課、農協などの職員のみならず、一般市民、生産者を巻き込んで横に広がりを見せているところに新しさがある。しかも、単なる1地方自治体住民の連携による地域の自立にとどまらず、複数の地域の交流を核とした広域的連携が活発化したのである。

確かに、一村一品運動は横路道政12年間で各地に定着したが、平松知事が狙った生産手段(地域への経済効果)の点では、疑問視せざるを得ない。ただし、212市町村にまちづくりを担う人材を多数排出し、それらの人的ネットワークが芽吹いたことは、北海道のまちづくりにとって、貴重な財産になったといえよう。

北海道では1980年代～1990年代にかけて、近隣市町村がネットワーク化することによって新しいまちづくりグループが次々に設立された⁸⁾。支庁レベルで連携しているグループには<270万石空知結ばん会>、(1988年設立)、<留萌オロロン9>(1989年設立)、<グループ十夢宗谷の冒険>(1988年設立)、<いぶり十五楼商会>(1998年設立)、<リフレッシュ日高青年会議>(1985年設立)、<十勝連邦共和国>(1987年設立)がある。また、北・北海道を舞台に展開する、<北の遊星人>(11市町村)を始め、<北海道ミニ独立国連邦>(1985年設立)は支庁域を越えたネットワークを形成している。さらに、北海道の情報交流を目的に1990年には<北海道ヒューマンネットワークプラザ>が設立された〔図1〕。

図1 余暇型地域連携



こうした交流の活発化は地域にどのような効果をもたらしたであろうか。第1に考えられるのは経済効果である⁹⁾。その例として、オリジナル商品（星座をあしらったコースター、キーホルダー、グラス、スプーンセット、ティッシュペーパー、トラベルセットなど）を開発して販路の拡張を図った北の星座共和国（事務局・下川町）の活動をあげることができる。同共和国は北・北海道の11市町村を星座のイメージで捉え、それをネットワーク化したまちづくりグループである。同共和国では、町営の物産館である双子座館を建設し、運営は（株）アウルがおこなうという第三セクター方式の導入によって星座グッズの開発に着手した。双子座館の建設を契機に、北・北海道における温泉地の宿泊施設においてオリジナル商品の販路を切り開いていったのである。同共和国の活動は、新たな市場を発見し、その市場を地域間で相互に活用する可能性を高めたという点で評価されよう。

しかし、北の星座共和国の場合、その活動は販路の拡張に限定されるものではなかった。すなわち、広域的交流のもたらした第2の効果として考えられるのは、自らの知恵を源泉としたオリジナル商品の開発過程をとおして、地域の新たな魅力を引き出した点であろう。

地域の新たな魅力を引き出す活動は、商品開発過程のみならず地域における人材発掘や育成の中にも見出せる¹⁰⁾。例えば、穂別町民劇場による原木流送仕事唄の掘り起こし運動の場合、ワーキンググループによる単なる原木流送仕事唄の採譜作業ではなく、その作業過程において原木流送に従事していた人々に光を当てる運動であった¹¹⁾。

1 北海道におけるまちづくりの現状

2-1 地域拠点づくり／留萌市

個性豊かな地域文化を創造・発信するためには、地域に根差した多様な文化を育んでいくことが必要である。と同時に、ネットワーク社会においては、結節点となる文化拠点の整備と活動の主体となる人材育成が不可欠である。

日本海沿岸の港街留萌で、市民手づくりの大学〈チセ浪漫大学〉¹²⁾を構想しているのは、現在、達布宮林署滝下森林事務所に勤務する安達登である。安達が、この地域大学の建設に夢を抱くようになったのは、昭和61年の無風に終わった留萌市長選挙以来のことである。安達は留萌市民が失ったまちづくりに対する情熱を取り戻すには、自己改革の助産婦役として市民による手づくりの地域大学が必要と判断し、自己のまちづくりの想いを次のように「チセ浪漫大学基本構想」にまとめた。

チセ浪漫大学基本構想

一、我々は何のために大学を作のか？

- 1 来るべき21世紀は激動の時代。市民全体の教育が最も重要なテーマとなる。
- 2 道内32市のうち支庁所在の中核都市の中で、大学がないのは留萌と根室と言われ、

教育後進地帯の汚名を返上したい。

- 3 毎年 600 人の人口減に歯止めをかけ、街の活性化を図りたい。
- 4 市民レベルからの草の根大学づくりを通じて、自分達の街に自信と誇りを取り戻したい。
- 5 有識者からは、留萌の活性化の鍵は、大学と空港をもつ事と指摘されている。
- 6 留萌市は、昭和 53 年の留萌総合計画及び昭和 63 年の第三期総合計画で大学または、研究所の誘致を掲げているものの、今だ具体的な動きがない。

二、我々はどんな大学を作ろうとするのか？

- 1 創立時は小規模であっても、日本一素晴らしい大学をつくりたい。
- 2 今日の大学教育の正反対の学生の利益を最優先した大学を目指す。
- 3 年齢・性別・国籍をとわず、真に学びたい者に門戸が開かれた大学を目指す。
- 4 留萌市民にも開放され、学習と文化交流が行われる大学。
- 5 大学の存在の基盤は、市民、自治体、教師、学生に依拠し、真に民主的に運営される大学。
- 6 大自然の中で全人格的な教育を受け、国際性豊かで、実践力を備えた有為な人材を送り出す大学。

三、チセ浪漫大学の基本理念

- 1 真に学びたいものだけが学び、自らを高め社会に奉仕する有為な人材を育てる。
- 2 建学の精神は「自立」「自助」「インターナショナル」とする。

安達の構想したチセ浪漫大学は、市政に頼らず、学びたいものが自らの学習意欲によって参加するという、生涯学習社会の基本理念にも通じる内容となっている。チセ浪漫大学の推進母体となったのは、昭和 60 年に結成されたまちづくりグループ＜浪漫の会＞である。浪漫の会では市民の自立と創造のシンボルとして神居岩総合公園の一角にアイヌの住居チセを建設し、自由な語らいの場とした。チセ浪漫大学が企画・立案・実施している学習プログラムは、講演会からスタートし、＜ヤングサミット IN チセ＞や＜スペイン生活と文化展＞などのまちおこしイベントへ展開した。その後、市民からの要請を受け、初級英会話コース¹³⁾を加えていった。チセを活動拠点とする浪漫の会のメンバーを中核として、チセ浪漫大学は自己実現のための講座的集まりからまちづくりを目指す市民グループへと成長した〔図 2〕。

チセ浪漫大学の活動を文化情報の受発信サイドからレビューしてみると、市民への文化情報の発信・提供に比重が置かれていることが分かる〔表 2〕。しかし、積極的に地域内外の人々と関わりを持とうとする人材（情報受発信のキーパーソン）の育成という点では希薄な印象を受ける。

チセ浪漫大学による統合的ネットワークは、次のような課題を抱えている。

- 1) 主婦の社会参加に対する家族・地域社会の無理解

- 2) 市内施設の共有化が困難
- 3) 地域内のネットワーク化の遅滞
- 4) 上記1)～3)の理由によって活動が停滞

このような課題を克服するためには、ネットワークの範囲を留萌というコミュニティに限定することなく、外部の人やグループに対しても開放的であることが望ましい。また、チセ浪漫大学の建学に精神にあるように、まちづくりに対するすぐれた理念を持っているが、その理念に共鳴する者だけを対象にすると、ネットワークの広がりには望めない。多様なアクションプログラムの開発・提供が必要である。

図2 チセ浪漫大学を中心とするネットワーク

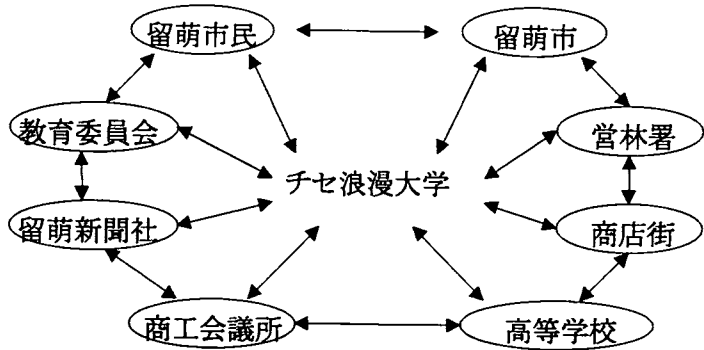


表2 チセ浪漫大学の活動

地域外からの文化情報の 受信・収集	市民への文化情報の発 信・提供
●まちづくりフォーラム &イベント参加	●講演会 ●初級英会話コース ●イベント開催 ●機関誌「夢代」発行 ●新聞記事掲載

2-2 広域的連携／オホーツク圏のネットワーク化と佐呂間町における文化情報の発信 (未完)

平成2年10月、オホーツク地域（網走支庁管内26市町村）の活性化を図ることを目的に、「オホーツク委員会」¹⁴⁾が組織された。同委員会では、オホーツク地域の発展方向を見極めながら地域の共通するプロジェクトを検討し、その推進について具体的な戦略を協議している。組織の構成者はオホーツク地域の首長と学識経験者であるが、構想を具体化するために、平成7年には6つのプロジェクトチームを発足させた。その一つ「イメージ発信プロジェクト実行委員会」では、高度情報化社会への対応策として「オホーツク・インターネット事業」を推進している〔図3〕¹⁵⁾。

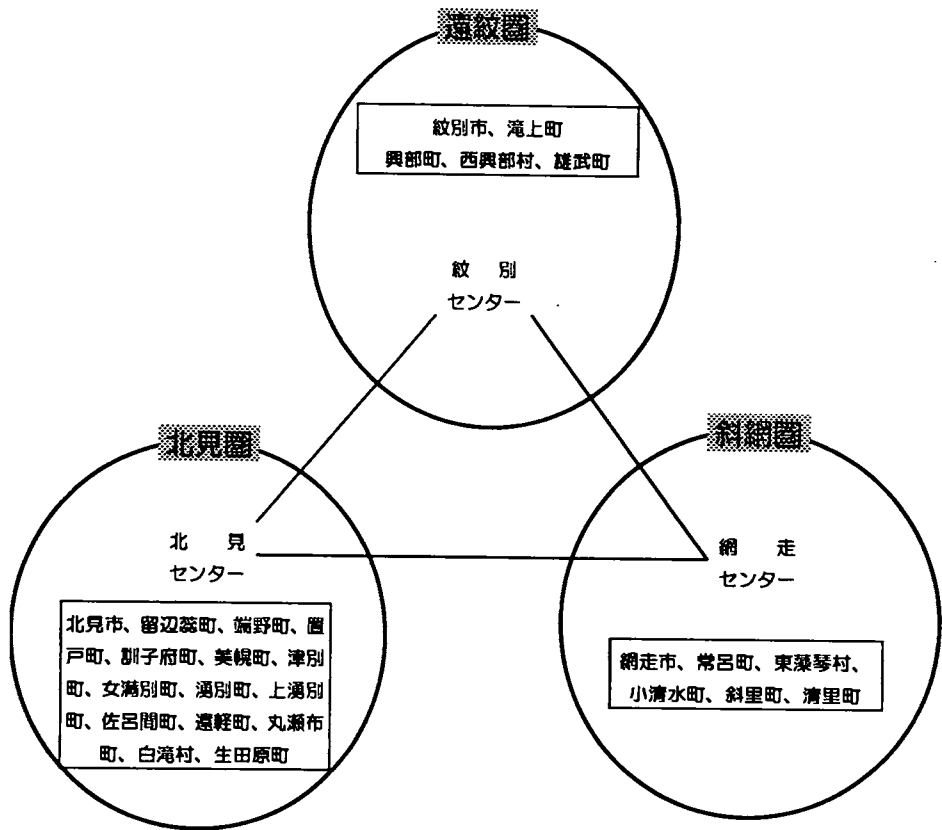
図3 インターネットによるオホーツク情報



本事業が具体化した直接の契機は、平成6年5月に答申された郵政省の電気通信審議会による「光ファイバー全国ネット整備計画」である。確かに、国による光ファイバー通信網の整備が進められれば、情報通信ネットワークの高度化、多様なサービスの展開が進められる。しかし、これらのサービスがニーズの高い大都市に集中している現状では、依然として中央と地方の格差は広がるばかりである。地方にとって高度情報通信社会は必ずしも明るい展望ばかりではない。高速道路が過疎の歯止めにならなかったように、情報の高度化も地方の情動的貧困を増幅させる危険性をも孕んでいるのである。

また、オホーツク地域がインターネット事業の導入に積極的なのは、従来、オホーツク地域の活性化を阻む要因とされてきた地域情報の受発信の際の「時間」と「距離」の克服という課題がある。インターネットを構築することにより課題克服が容易になり、ビジネスチャンスを生み出すという期待もあった〔図4〕。

図4 インターネットによるオホーツクネットワーク



3 地域文化情報のネットワーク化

3-1 人・空間・風土・縁のネットワーク

ネットワークとは個人・集団・地位などの1個の主体とみなすことができる単位の間
の関係であり、その関係は一般に社会的資源の交換関係として把握できる。地域文化の担
手たる地域住民やその集合体としての地域社会も、他の主体との交換関係によってネット
ワークを形成しているのである¹⁸⁾。

ネットワークを見る際に焦点となるのは、単位主体の特性とネットワークの構造の特性
である。前者は主体がどのような資源を持ち合わせているか、ということであり、地域文
化戦略の観点からは、地域住民や地域社会のうちにどのような文化の素材があるか、とい
うことである。後者は、主体にとってネットワークが行動を制約する条件であると同時に
社会的資源の獲得経路でもあることによる。ネットワークの構造が各主体の属性と関係の
内容を一定程度規定することになるのである。つまり、地域文化のありようは、地域の住
民・集団相互の関係や他の地域社会との間の関係がどのようなものであるかに左右される
のである。

地域文化を「地域生活のなかから形成され、地域生活の個性を刻印された文化」として
考えるならば、地域生活の個性はまずは素材のレベルで把握することができる。本研究で
は、地域文化の素材として人・空間・風土・縁という資源に注目する。ネットワークにお
いては、それらは情報化されて情報資源として流通する。

ネットワークの構造が地域文化の生成と普及に及ぼす効果としては、創発効果と増幅効
果があげられる。創発効果とは、情報資源の流通量の増大が主体による解釈を通じた既存
文化情報からの差異化を強化し、新たな地域文化情報を生み出すことである。増幅効果と
は、新たに生まれた地域文化情報がネットワークを通じて主体間で共有されていくことで
ある。

本章で取り上げた3事例は、いずれもまちづくりで一定の成果をあげ、知名度の高い町
ばかりである。研究者、地域振興担当者、ジャーナリストらがひっきりなしに視察に訪れ、
産業振興、施設づくり、人材育成、イベントづくりなど、まちづくりへの取り組みが多く
の自治体の模範とされている〔表3〕。

表3 人・空間・風土・縁のネットワーク

	湯布院町	西川町	中新田町
人	風の人・土の人	行政のプロ	縄文人
空間	アート	クオリティ・ライフ	パッハホール
風土	盆地	山村	田園
縁	知	交流	本物

本章の目的は、これら3町の地域文化を素材のレベルから吟味し、ネットワーク化の実状を探ることにある。なお、〈風土〉については「社会関係や社会集団を全般的に規定している文化的特質」であり、「時代によりその意図や強調点を変えながらくりかえされてきた」もの、つまり歴史的変容を含む概念と理解したい¹⁷⁾。

3-2 盆景的空間演出／大分県湯布院町

1) 風の人・土の人

〈風の人〉〈土の人〉という言葉は、風土や環境に配慮した地域計画や住民主導のまちづくりをすすめるためのキーワードとして、最近よく耳にする言葉である。地域に異文化を運び込む人を風の人、地域に暮らしてその歴史や文化を守り続ける人を土の人という意味に捉えるならば、外来文化の摂取・受容を得意としてきた日本人の姿そのものといえよう。しかし、今、地域づくりで問題となるのは、風の人が導入しようとするものと、土の人が守ろうとするもののギャップをいかに埋めるかである。

大分県湯布院町のまちづくりの歩みの中で、風の人と土の人（ないし文明と文化）との対峙的關係に注目するなら、概ね過去2度の転機が訪れた。

一度目は、日本列島改造の嵐が吹き荒れる中で浮上してきた〈猪の瀬戸ゴルフ場問題〉と、それに危機感をつのらせた住民による反対運動としてスタートする¹⁸⁾。観光協会内に〈由布院の自然を守る会〉を発足させ、中谷健太郎理事を窓口として、新聞への投書、アンケートの実施、建築業者月例会への出席、まちづくり雑誌「花水樹」の発行など、対外的活動を行った¹⁹⁾。

この活動が後に、〈明日の由布院を考える会〉（会長は岩男病院院長の岩男彰）へと発展する。この会は産業を育て町を豊かにする、美しい町並みと環境をつくる、なごやかな人間関係をつくることを目的としており、いわば（自然を）守る運動から（まちを）創る運動へと質的転換が図られたのである。

二度目は、1991年以来、一連の大型リゾート開発に関して、共に議論を積み重ね、1994年の町長選挙で政治的決着を見るまでの間、「良好な環境の中で質の高い地域文化が形成される」という認識で一致していた〈湯布院アート〉と旧住民との対峙関係にある。

湯布院在住のアーティスト集団〈湯布院アート〉を率いる高見乾司（由布院空想の森美術館館長）は、湯布院の町民が、一方では文化活動やアートの重要性を認めながら、他方ではアートの垂れ流しによる文化的環境破壊につながると、彼らの活動に批判的であることを知っている。アートの垂れ流しとは、観光地において全国的に見られる新手のアート・ビジネスの参入を意味する²⁰⁾。高見は、このような町民の批判が起こった背景には、美術界の批判力の低下（美術界に限ったことではないが）がもたらしたある種の混乱現象があるとみている。

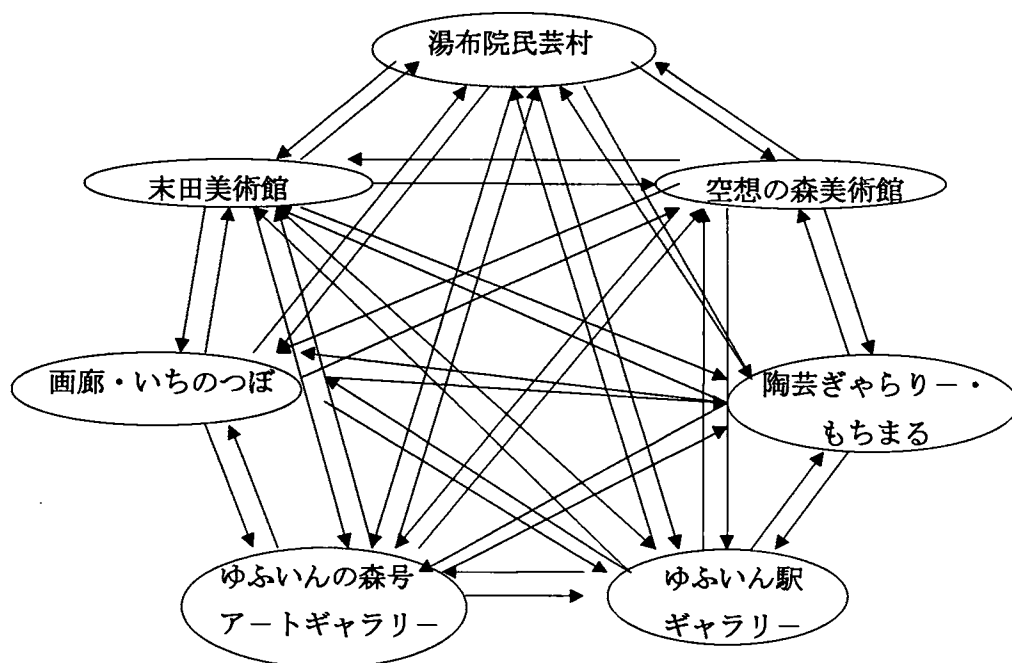
2) アート

高見の目指す方向は、一口でいえば地域アート＝湯布院アートである。アートによって、地域の新たな価値基準を見出そうとしているのである²¹⁾。

確かに、現在の湯布院には＜純粋アート論者たち＞と＜商行為としてのアート・ビジネス業者たち＞という二つの相容れないアーティストが存在し、アートの価値基準を混乱させている。この混乱を收拾して、地域のアートを構築するには、観者（観光客・批評家）の側に立つことが重要となる。絵を見るという行為の中で、観者による＜批判の回路＞が準備され、作者と観者とが＜アートを共有する＞ことこそ、地域のアートにとって不可欠である。こうした高見の指摘は、観光によってまちづくりをすすめようとする北海道の地域社会にとっても参考となろう。

湯布院アートの特徴は、地域＝環境が表現空間となっているところにある。「アートフェスティバルゆふいん」（1980年代後半からわずか5年で終了）などのイベントによって、町中に点在するアートの拠点をネットワーク化し、＜アートの日常化＞を図ったものである。このイベントは、新手のアート・ビジネスの参入などによる価値の混乱によって終結した。しかし、ある意味では湯布院のアートがマンネリ化することを嫌ったからともいえるし、また価値の対立による混乱の中から、新たな地域文化を生み出すことが、湯布院アートの姿なのであろう〔図5〕。

図5 湯布院アート



3) 盆地

米山俊直は、盆地に代表される流域と社会文化的な統合が、多様な日本文化を生み出してきたとして、〈小盆地宇宙論〉を展開している²²⁾。米山は「大陸の大きい平野の、四方の水平線が見まわせるような場は、もしかすると日本にはないのかもしれない」とさえ言及し、百の小盆地と二つの文明中心というトポロジカルな楕円構造を提起している²³⁾。この小盆地宇宙という地域的まとまりは、外の世界から文化を受け入れて、地域内に独自の文化を発達させ、また、外の世界に対して文化を発信する単位である。

盆地を文化の受発信の単位としてみたとき、湯布院盆地²⁴⁾はどのようにいえるだろうか。先述の中谷健太郎は湯布院の風土的特質について、次のように述べている。

「由布院は奈良時代から官道に面しており、静かな中にも文化や情報の流れに洗われて歴史を過ごしてきました。そのせいか由布院の文化遺産にはわりに独自の個性を誇るものが少なく、例えば豊前の盆踊りがあるかと思えば筑後の祭があるといったような有様で、いろいろと雑多な様相を見せています。」²⁵⁾

歴史的・文化的にみて、湯布院には独自の個性を誇るものが少ないとする中谷の認識は、だからこそ自然環境や農村景観を守らなければならないとする住民運動の基盤をなす考えである。昭和30年²⁶⁾に、町の青年団長としてダム計画反対運動をリードしていた岩男頼一（当時、36歳）が町長に当選すると、〈自然環境保護条例〉（昭和47年6月）が制定された。この条例では、直截には観光開発に対して一定の歯止めをかけるものであったが、同時に町民が湯布院の美しさを見直す契機にもなった。

4) 知

いかに敏腕な首長であっても、地域住民のコンセンサスを得ることなしにまちづくりをすすめることは難しい。湯布院町では風土や自然環境、歴史・文化、リゾート開発、ダム建設、アートなど、発生した諸問題に対処すべく、地域内で議論を積み、意志の疎通を図ってきたのである。このようなプロセスをここでは〈知の共有化〉と呼ぶことにしたい。

知の共有化は、コード化された情報²⁷⁾の伝達に止まるものではなく、情報発信者の思惑や思想といった、コード化されにくい情報も含む。情報伝達の基本的スタイルはパースン・トゥ・パースンであることはいうまでもない。

ところで、湯布院町では21世紀に向けたあるべき姿を創出するために、次のような課題を克服することが必要であるとしている。

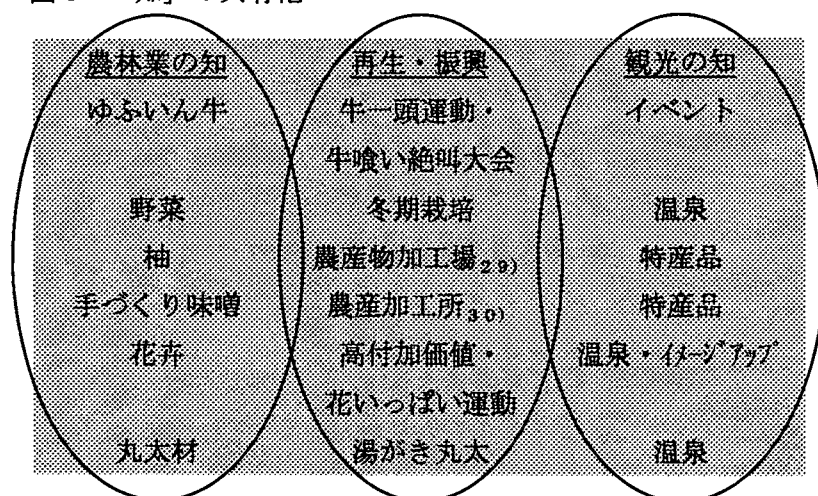
- ①湯布院の代表的な地域資源とも言える農村景観を、農業の再生を図りながら如何に保全するか。
- ②観光客が集中し、賑やかな雰囲気 of 盆地中心部と、過疎・高齢化が進む中山間地域の不均衡是正。

③著しく過疎が進む、周辺地域住民の願いでもあった地域開発（活性化対策）に対しての対応策²⁸⁾。

これら三つの課題は、＜農林業＞と＜観光＞という二つの知と、その＜再生＞もしくは＜振興＞という場から成っている。

では、湯布院において農林業と観光とが、どのように知を共有してきたのか〔図6〕。

図6 「知」の共有化



図に示した＜再生・振興＞は、＜まちづくりの知＞といいかえても良いかと思う。いわば農林業の知と観光の知との共生関係を表したものである。たとえば農林業の知である＜ゆふいん牛＞は、農家の生活を支えてきた豊かな原野を守るための＜牛一頭運動＞へと発展するが、いまや湯布院を代表する観光イベントになっている。つまり、農林業の基盤を守ることが、結局は観光振興にも大いに役立ったのである。大型リゾート施設に対する住民運動も、農林業と観光とが互いに知を共有したからこそ可能となったといえよう。

3-3 行政の人づくりと地域での役割／山形県西川町

1) 行政のプロ

役場職員として県下から集まった優秀な青年が、2、3年もすると「急がず、騒がず、あまり働かず」の模範的地方公務員になってしまう。こうした状況に憂いを抱いた西川町長の横山万蔵は、「調査研究を進めて、価値のある政策提案をすること」が、＜行政のプ

ロ>としての地方公務員を奮起させることにつながるなと考え、役場職員の意識改革に着手した³¹⁾。

昭和 56 年 6 月に策定された<新西川町総合開発計画>には、町民自らの手による数々のアイデアが事業計画化されている。その発端となったのは、昭和 50 年代に、町職員およそ 40 名で発足した<住みたくなるまちづくりを考える会>や同町吉川地区における非農家・兼業農家を含めた<農業基盤整備事業>といった、町内の先駆的取り組みであった。

そして平成 4 年 4 月 1 日には、ふるさと創生資金（設立時払込資本金）と授權資本金（3 億 6 千万円）を元手に、第三セクター方式による<西川町総合開発株式会社>を設立した。

目的

1. 農産物、畜産物、山菜等の加工及び販売
2. 観光用土産品の販売
3. 清涼飲料水の製造及び販売
4. 食料品、乳製品、酒類及びたばこ等の販売
5. 飲食店及び宿泊施設、スポーツ施設の経営
6. 観光地及び観光施設の案内業務
7. 観光用土産品の研究開発業務
8. 温泉、水資源及び鉱物資源の開発
9. 不動産の売買、賃貸、仲介、及び管理
10. 索道事業
11. 浄化槽、防災設備、電気設備の保守点検業務
12. 一般及び特定労働者派遣事業
13. 国、地方公共団体、公益法人等より委託を受けた施設等の管理運営
14. 前各号に附帯する一切の業務

株主構成

西川町、山形交通株式会社、株式会社大沼、株式会社山形銀行、株式会社山形しあわせ銀行、株式会社殖産銀行、西川町農業協同組合、協同組合エヌケー里造人、本道寺地区会

昭和 60 年に策定された第三次西川町総合開発計画は<クオリティ・ライフにしかわ>³²⁾と名づけられた。冒頭、横山町長は「今回ここに集大成された“クオリティ・ライフにしかわ”は、先人が営々として守り、築き上げてきた自然・風土・文化を、私達の生活舞台として、21 世紀を指向しつつ、いかに新世紀につないでいくかの、まちづくり計画であります。」と述べている。そのシンボル事業として<クオリティ・ライフ研究所>という名称のシンクタンクが創設された。

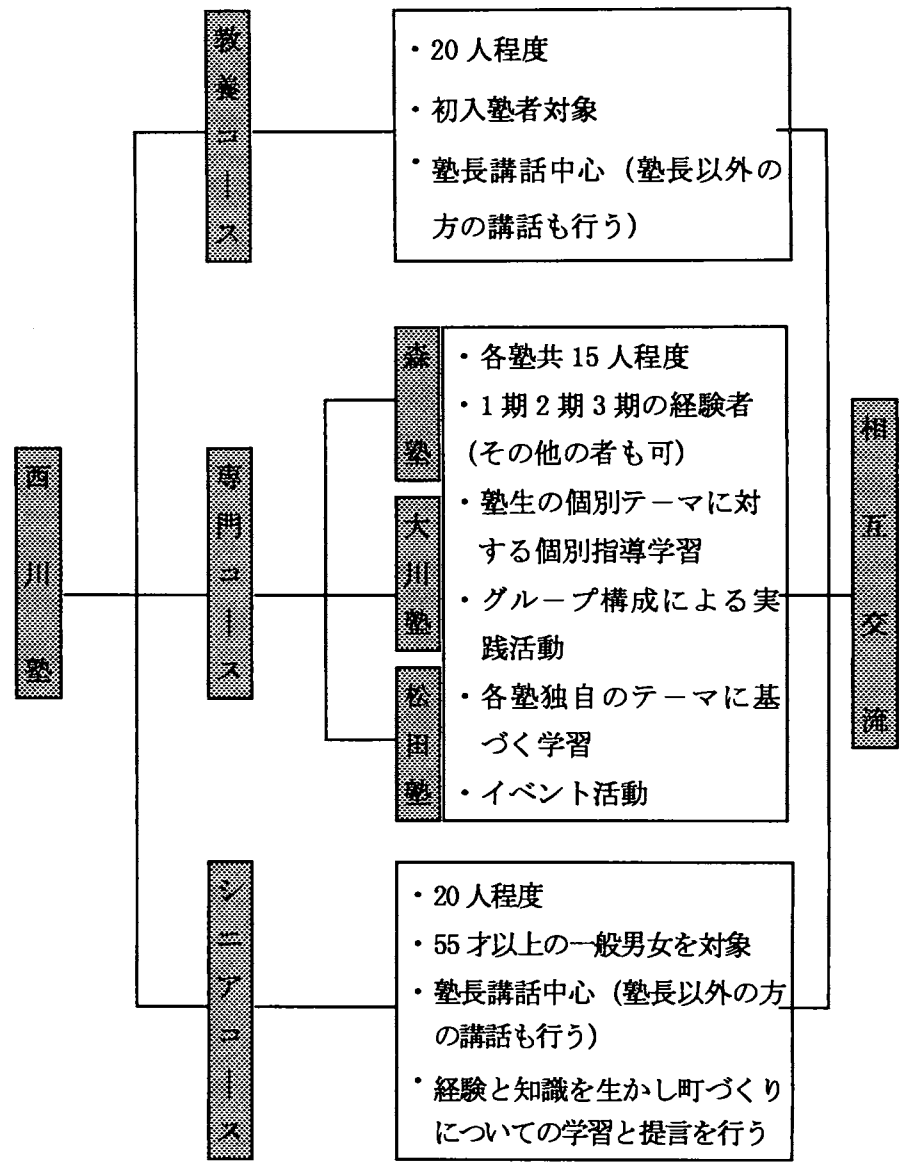
この組織がユニークなところは、研究部門に顧問として学識経験者を配置する他、研究

員として役場職員や町民が加わっている点である。

研究部

常勤研究員	原則として役場職員
非常勤研究員	役場職員意外の町民等
研究主幹	知識経験者
主任研究員	課長等
研究員	西川塾生等
プロジェクト研究員	随時委託（臨時的）

図 7 西川塾



クオリティ・ライフ研究所の主要な構成メンバーである〈西川塾〉は、人づくりのために開設された町民の学習機関である。建塾の精神として掲げられた〈自助自立〉のもとに、優れた西川人を育てることを狙いとしている〔図7〕³³⁾。

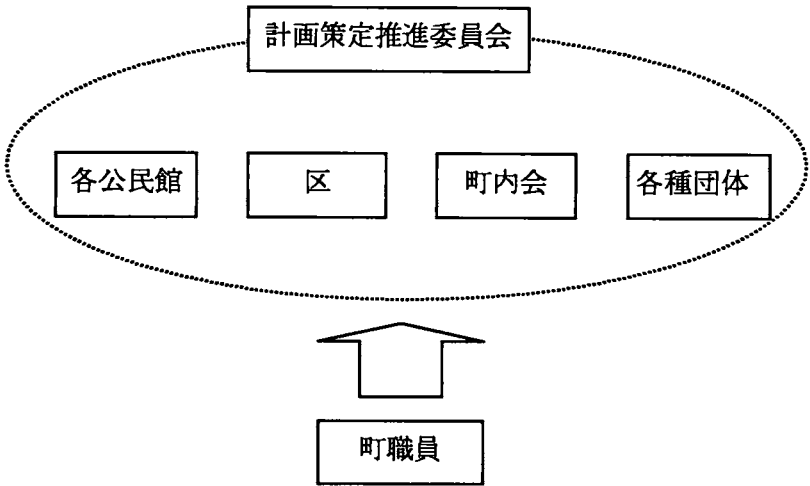
2) クオリティ・ライフ

クオリティ・ライフを中心施策に掲げる西川町のまちづくりは、〈アメニティ〉の改善と〈ライフスタイル〉の向上によって、〈質〉の高い文化を発信するために計画されたものである³⁴⁾。

この取り組みの中で注目されるのは、町内 16 地区の地域づくりの推進である。この計画は、すでに昭和 56 年に策定された新西川町総合開発計画に合わせて実施されていたもので、それぞれの地区が独自に地域づくり計画を策定するというものである。各地区には町職員 2 名ずつが地区担当として配置され、各公民館、区、町内会、各種団体からなる地域づくり計画策定推進委員会を組織し、町ぐるみで地域づくりに取り組んできた。

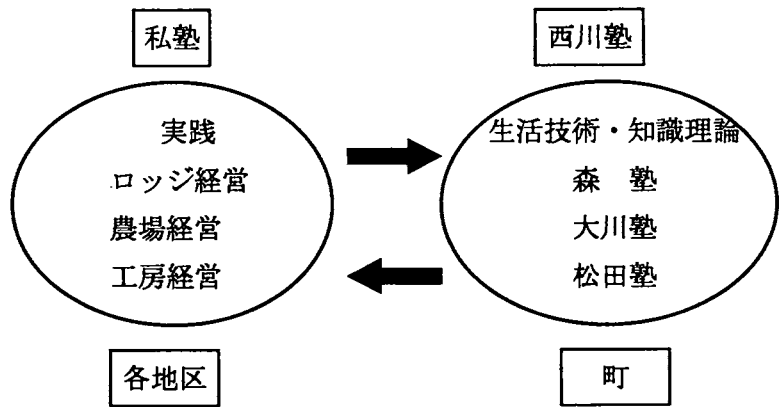
各地区では、従来から行われてきた公民館活動や婦人会活動をベースに、コミュニティ・カレッジの設置、盆踊り・祭りなどの伝統行事の復活や伝承、家庭生活の見直し、地域づくり計画の見直しと進行、管理体制の充実³⁵⁾などの事業が進められた〔図8〕。

図8 西川町計画策定委員会



特筆されてよいのは、クオリティ・ライフ研究所や西川塾の活動が各地区に根づくにつれ、町全体に〈私塾〉（必ずしも塾の名称を付していないが）が形成され、ネットワーク化されたことである。西川塾ではまちづくりに関する生活技術・知識、理論を学び、各地区の私塾では実践的な活動へと振り向けるというように、町全体としては〈学習むら〉の様相を呈してきた〔図9〕。

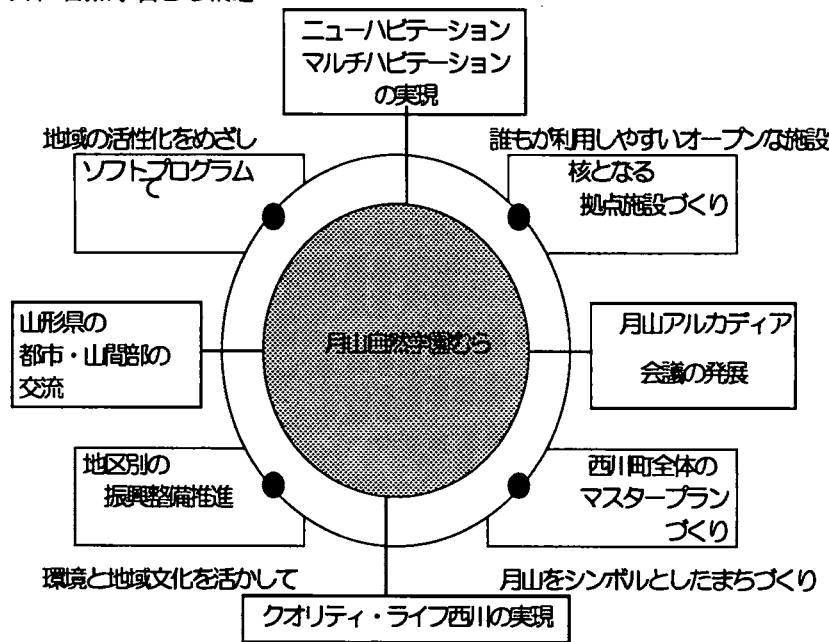
図 9 学習を通じた地域活動の連携



3) 山村

生涯学習のむらづくり<月山自然学園むら>のシナリオは、上記のような下地があってまとまっていった³⁶⁾。計画そのものは、昭和 60 年に策定した第三次西川町総合開発計画のなかで<月山山麓国際友和むら>としてできあがっていた。それを新たに、町民手づくりの観光文化政策へと導くストーリーである。月山をシンボルとして、徹底的にソフトにこだわったコンセプト・プログラムを開発した〔図 10〕。

図 10 月山自然学習むら構想



西川町は、山形県のほぼ中央に位地しており、古くから出羽山々へ参詣に訪れる人々の宿場町として栄えたところである。しかし、国勢調査によれば、人口は毎年確実に減り続けており、平成2年現在の人口は8,554人である。典型的な過疎のむらである³⁷⁾。

過疎問題について、西川町では次のように考えている。

「過疎とは過密の問題とともに、工業化・欧米化を指向した日本における戦後の国家目標と高度経済成長による国家構造の大変革によるものであったことが最大の要因である。この問題を一つの自治体で自己完結を図ることは容易ではない。

これからの過疎地域は、公益機能と価値について国政における明確な位置づけがないかぎり抜本的な解消はなされないと考える。

過疎の原因は、経済的価値に大きく支配された結果にほかならないとすれば、過疎問題は経済的合理性を超えた価値観の構築なくして解決できないのではないだろうか。」

月山自然学園むら構想は、過疎問題を抱える中山間地域というポテンシャルと、西川塾などの人づくりの蓄積が生み出した成果といえよう。

4) 交流

西川町が全国的に有名になったのは<ふるさとクーポン>からであろう³⁸⁾。この事業は前述の新西川町総合開発計画でも採用されている、もとはといえば役場職員が提案した<ふるさとクーポン販売事業>のアイデアをもとにしている。

この事業の目的は、次の通りである。

- ①農林業の振興
- ②農林水産物の安定生産、計画的な出荷、消費の拡大
- ③新規産物の開発
- ④観光客の誘客拡大
- ⑤情報の収集、把握
- ⑥人と人とのふれあい、結びつきの強化とされている。

平成5年度の取り扱い総額は5,800万円、会員数約1,800人である³⁹⁾。

ふるさとクーポンは、都市に住む人々をターゲットにした一種の会員制クーポン販売であり、市場外流通に新しい販路を切り開いたことで高い評価を受けている。ともすれば、従来の規模拡大型の市場流通に押されて、減退しがちであった農家の生産意欲や自信が、この事業をきっかけとして回復へと向かった。

ふるさとクーポンは、確実に消費者を把握でき、また生産者が価格を決定できるので、計画生産が可能であるなど、農家の経済的メリットは大きい。しかし、単なる通信販売ではない。モノを通してココロの交流を図っており、それが様々な工夫となって表れている。

- 四季の移り変わりを感じてもらえる工夫
- 過剰包装をしない工夫
- 副次的なもの（おまけ）にも価値をおく工夫
- 防腐剤・発色剤を加えない工夫
- 料理の仕方を伝える工夫
- 「たより」を添える工夫

こうした細やかな気配りが、ふるさとクーポンを支えてきたといえる。

3-4 縄文の魂を中核としたまちづくり／宮城県中新田町

1) 縄文人

詩人の宗左近と中新田町との結びつきは、作曲家の三善晃とともに町歌の制作を以来されたときから続いている。これをきっかけとして、宗は毎月のように中新田を訪れ、やがて地元の医師らとともに＜落鮎塾＞を結成する。＜現代詩中新田未来賞＞や詩のシンポジウムを中心とした＜噴火祭＞でも先頭に立ってきた。こうした文化活動の力となったのが＜縄文＞によせる宗の熱い思いである⁴⁰⁾。

「火山の噴火や隣人の死とともにあり、宇宙を身近に感じていた縄文人の渦の世界に、氏自身の祈りを重ねていった。苛烈な戦争体験からくる死者への悼みが、反転して狂おしい生の賛歌へとのもりつめていく氏の詩作は縄文へ、縄文へと向かっている。」

縄文の遺物の芸術的な魅力にひかれていった宗は火炎土器や土偶を買い求めているが、そのコレクションをもとに＜縄文芸術館＞が建てられた⁴¹⁾。

東北は縄文の遺跡が多いところである。その東北に位地する中新田町を、現代人が失った＜縄文精神＞の息づく場所にしたいというのが宗の願いである。その願いから、中新田は＜宇宙村＞という名前が与えられた。

彼のいう縄文の精神とは、日本人のタマシイそのものである。激しい祈りと熱い愛の複合体であり、壮麗な宇宙性をもつ有機体である。そのタマシイを表現したものの一つが縄文人の残した数々の遺品であり、そしてもう一つは＜縄文太鼓＞である。太鼓の躍動的リズムに合わせて、宗の縄文の詩の言葉を飛翔させる。太鼓・笛・踊り・歌で体言される縄文太鼓は、＜身体性＞を持っているからこそリアリティを帯びているのである。

2) バッハホール

中新田町に本格的なコンサートホールを建築する計画を進めたのは昭和49年に34歳の

若さで町政を担うことになった本間俊太郎町長である。本間がかねてから、わずかな補助金で中央の文化を地方に押しつける現在の文化行政に不満を感じていたという⁴²⁾。

昭和 56 年に建設された＜パッハホール＞（中新田町文化会館の別称）は、地方から世界に向けて文化情報を発信するための施設である。パッハホールと名づけられたのは、＜音楽が生活のなかにとけこんでいくような新しい文化風土＞をつくることを目的としたからである。また、これまでの文化施設が、多目的利用を考えるあまり、個性がなくなって、いずれの目的においても不満足なものになっているという認識もあった。音響設計に細心の注意を払い、総額 7 億 5,000 万円の費用を投じて完成したパッハホールでは、毎年世界の一流アーティストによるクラシックコンサートをはじめ、町民らによる様々なイベントが開かれている〔表 4〕。

しかし、パッハ・ホールがはじめてから町民の理解を得ていたわけではなかった。詩人・音楽家らによる地道な活動や、その活動を取り上げたマスコミの影響、地元合唱団員による感動のステージ、地域文化デザイン賞の受賞などによって、このホールの意義が町民の間で理解されるようになり、当初あった不要論が＜町の自慢＞へと変わっていった。映画会、演劇、民謡、カラオケなど、町の人も自分たちなりのやりかたで、ホールを活用するようになった。

経営は赤字である。熱心なファンはいても、人口 1 万 5,000 人の町だけではさばけず、赤字は町の会計で補填される。そのためいまだに批判が絶えない。職員はあの手この手でチケットを売り歩かなければならない。固定客確保のために、＜パッハ・ホール・ソサエティ＞を組織し、700 人の会員を集めた。

パッハホールの試みは「経済の論理ではなく、文学の、言^{ことば}の力で町おこしは可能か」と問いかけているのである。

表4 バッハホールでの夏のイベント(1995年6～7月) 43)

催物	主催・問合せ先	催物	主催・問合せ先
・平成7年度アート・プロデューサー養成講座・施設研修 ・日本の心と美の祭典(扇和会舞踊発表会) ・バッハホール音楽院オルガンレッスン ・加美婦人の祭典 ・クラシックCDコンサート⁴⁴⁾ ・ウィーン・コンツェルトフェライン室内管弦楽団演奏会 ・長命ヶ丘小学校PTAオルガン鑑賞会 ・詩の噴火祭 ・加美農高芸術鑑賞会	- 官城県文化振興課 - 扇和会 - バッハホール音楽院 - 中新田農業改良普及所 バッハホール - バッハホール - 長命ヶ丘小PTA・磯山 - 中新田公民館 - 加美農業高等学校	・寿々梢扇会富士美流舞踊発表会 ・中新田町納税組合表彰式 ・クラシック・バスカーズ演奏会 ・第14回中新田高等学校吹奏楽部定期演奏会 ・中新田縄文太鼓演奏会 ・「ロックフェスタ」青少年バンドまつり ・松尾泰江ピアノ教室発表会 ・子供アニメ映画会 ・第38回全日本吹奏楽コンクール宮城県大会予選 古川・筑館地区大会 ・徳永兼一郎、向山佳絵子、堀了介、倉田澄子 チェロカルテット演奏会	- 畠山こずゑ - 中新田町税務課 中新田町教育委員会 - 中新田高等学校 - 中新田町公民館 中新田町勤労青少年ホーム - 松尾泰江 - 古川文化劇場 岩出山高等学校 - バッハホール

〔注〕

- 1) 「国土審議会計画部会調査検討報告」（平成 8 年 12 月 10 日）においても、主要施策の一つとして「新しい文化の創造とゆとりある生活の実現」をうたっている。
- 2) 北の生活文庫企画編集会議編『北海道民のなりたち』（北の生活文庫 1）北海道，平成 7 年 11 月。
- 3) 「北海道新聞」1997 年 1 月 5 日（日）朝刊。
- 4) 日本縦断シンポジウム地方文化の復権シリーズ第 1 回[北部九州]国際文化のルーツを
探る、住友商事株式会社、1991。
- 5) 「北海道らしさ」は日本文化の擬似的・模型的姿であったとしても、それゆえにかえ
って「本物らしさ」が強調される。
- 6) 文化的構造変化に見出される特徴は「多様性の構造化」「同時性の集中化」「選択性の
発散化」に集約される。情報文化研究フォーラム編『情報と文化』NTT 出版、1986
- 7) 一村一品運動とは、それぞれの町や村が自主自立の精神で創意工夫を凝らし、地域の
活性化を図ろうとする実践運動。この運動は、自分たちの住む地域をもう一度見直し、
地域の潜在力を最大限に引き出して、「まち」「むら」の顔となる「もの」、つまり地域
で生まれ世界にも通用するものを育てていこうとする運動で、「ローカルにしてグロー
バル」「自主自立・創意工夫」及び「人づくり」を基本原則としている。
- 8) 北海道企画振興部地域振興室地域振興課監修『北の挑戦 人・グループ集』（財）北海
道市町村振興協会，平成 5 年。
- 9) 北・北海道において、天塩川流域 13 市町村は、カヌーによるイベント＜ダウン・ザ・
テッシーオーペツ＞によって広域的連携を組んでいる。森雅人・越塚宗孝・梅村匡他
「地域活性化に果たす地域の人々の役割―天塩川流域のカヌーによる地域づくりを事
例に―」（第 72 回日本観光学会全国大会発表論文）1995 年 10 月。
- 10) 越塚宗孝「双子座館の利用促進のための商品開発」『REC テクニカルレポート』1994。
- 11) 森雅人「原木流送仕事唄の調査と新しい継承について」『REC テクニカルレポート』
1994。
- 12) チセ浪漫大学実行委員会「夢代」1994。
- 13) 初級英会話コースの受講生は、主婦、自営業、公務員、会社員、教員、小学生、中学
生、高校生など幅広い。
- 14) オホーツク 21 世紀を考える会『OHOTSK21』vol. 9。
- 15) <http://www.ohotoku26.or.jp/index.html>。
- 16) ここでいうネットワークは、主体のネットワーク全体への従属を強いる性格のもの
ではない。流動的・開放的しくみであるがゆえに、主体間の互酬性が保たれていること
を前提としている。
- 17) 蓮見音彦「社会関係の日本の特質と変遷」『第 35 回九学会連合大会 共同課題 風土 発
表要旨』昭和 56 年 5 月。

- 18) Nレジャー開発株式会社によるゴルフ場、ボーリング場開発をめぐる問題。
- 19) 中谷健太郎編『花水樹 完全復刻版』グリーンツーリズム研究所，1995年5月。
- 20) 高見乾司『霧の湯布院から』海鳴社，1995年8月。
- 21) 高見乾司，同上。
- 22) 米山俊直『小盆地宇宙と日本文化』岩波書店，1989年。
- 23) 米山「小盆地宇宙と平野宇宙」『生活学第十冊』日本生活学会編著，ドメス出版，1984年12月年。
- 24) 湯布院盆地は，奈良時代，栲^{たけ}の樹が野生し，その皮を取って木綿を作っていたことから，＜柚富郷＞という郷名がつけられた。平安時代には稲などの租税を収蔵する倉院が設置され，以来，＜ゆふ院＞と呼ばれるようになった。
- 25) 中谷健太郎編『花水樹』明日の由布院を考える会，昭和48年7月。
- 26) この年の2月に，由布院町と湯平村が合併，湯布院町となる。
- 27) 文字・言葉・静止画像・動画・音声など。
- 28) 『湯布院町町勢要覧』1994。
- 29) ＜農産物加工場＞は地元主婦らによって昭和60年開設。
- 30) ＜農産加工所＞は地元農家主婦によって昭和56年開設。
- 31) 西川クオリティ・ライフ研究所『月のぼる町 生涯学習のむら にしかわ物語』第一法規出版株式会社，平成3年5月。
- 32) クオリティ・ライフとは英語の quality of life の日本語表現で，生活の質を高めることである。山形県西川町『クオリティ・ライフにしかわ』昭和60年12月。
- 33) 西川塾 塾頭 横山万蔵（西川町長），森塾 塾頭 森巖夫（島根大学教授），大川塾 塾頭 大川健嗣（山形大学教授），松田塾 塾頭 松田義幸（筑波大学客員教授）。西川町クオリティ・ライフ研究所『QUALITY OF LIFE』より転載。
- 34) 井上美恵子「まちづくり未来戦略 クオリティ・ライフにしかわーふるさと自然学園むら（大井沢）での実践ー」『まちづくり view』vol.6，第一法規，1989。
- 35) 管理体制の充実とは，区・町内会・公民館の育成，青壮年グループの育成である。
- 36) 「月山自然学園むら構想」前掲『月のぼる町 生涯学習のむら にしかわ物語』所収より転載。
- 37) 国勢調査人口の推移は，次の通り。
昭和30年 15,260人、同35年 14,389人、同40年 12,640人、同45年 10,740人、同50年 10,016人、同55年 9,473人、同60年 9,511人、平成2年 8,554人
山形県西川町『西川町のまちづくりについて』（役場の説明資料）より。
- 38) 太陽コース（年7回），緑コース（年6回），雪コース（年5回），月山コース（年4回）がある。
- 39) 山形県西川町『西川町のまちづくりについて』前掲。
- 40) 中新田若鮎賞，中新田あけぼの賞，落鮎塾若鮎賞，中新田縄文賞をもうけている。

- 41) 「縄文土器，土偶約 200 点を展示する。」(中略)「昭和 63 年開館．各作品のかたわらには詩人の言葉が添えられ、縄文人の心を知る手引となる。」中新田商工観光課「中新田ウォッチング」より．
- 42) 都市経営総合研究所『自治体ユニーク先進事例 6 行政の文化化』株式会社ぎょうせい，昭和 59 年 9 月．
- 43) バッハホール『バッハホールイベント情報』1995 年 6 月～7 月より．
- 44) <クラシック CD コンサート>の選曲は，クラシック音楽の専門家及川淳．<中新田縄文太鼓演奏会>は縄文をテーマに，太鼓、笛、踊り、歌で作り上げる中新田町の新しい伝統芸能．町歌と同様，詩・宗左近、曲・三善晃．<バッハホール音楽院>は幅広い年代の人々が音楽を楽しむ場として設立．ヴァイオリン科・フルート科・パイプオルガン科・ソルフェージュ科・チェロ科がある．

〔参考文献〕

- ・「日本縦断シンポジウム地方文化の復権シリーズ第 1 回 北部九州国際文化のルーツを探る」住友商事株式会社，1991 年．
- ・渡邊欣雄『民俗知識論の課題』凱風社，1990 年 8 月．
- ・米山俊直『小盆地宇宙と日本文化』岩波書店，1989 年．
- ・米山俊直「小盆地宇宙と平野宇宙」『生活学第十冊』日本生活学会編，ドメス出版，1984 年 12 月．
- ・湯布院企画室西方館『風の計画』1988～1991 年．
- ・中谷健太郎編『花水樹』（完全復刻版）グリーンツリズム研究所，1995 年 5 月．
- ・高見乾司『霧の湯布院から』海鳴社，1995 年 8 月．
- ・山崎正和『文化が地域をつくる』学陽書房，1993 年 11 月．
- ・林敏彦・木村英昭編著『文明としてのネットワーク』NTT 出版、1994．
- ・井上寛「社会ネットワークの記述理論と規範理論の可能性」（日本社会学会第 67 回大会テーマ部会報告要旨）1994．
- ・金子郁容『ネットワーキングへの招待』中央公論社、1986．
- ・佐藤慶幸『生活世界と対話の理論』文眞堂、1991．
- ・情報文化研究フォーラム編『情報と文化』NTT 出版，1986．
- ・北海道企画振興部地域振興室地域振興課監修『北の挑戦 人・グループ集』（財）北海道士町村振興協会，平成 5 年．
- ・越塚宗孝「双子座館の利用促進のための商品開発」『REC テクニカルレポート』1994．
- ・森雅人「原木流送仕事唄の調査と新しい継承について」『REC テクニカルレポート』1994．
- ・チセ浪漫大学実行委員会『夢代』1994．
- ・蓮見音彦「社会関係の日本的特質と変遷」（第 35 回九学会連合大会共同課題 風土 発表

要旨) 昭和 56 年 5 月.

- 西川クオリティ・ライフ研究所『月のぼる町 生涯学習のむら にしかわ物語』第一法規出版株式会社, 平成 3 年 5 月.
- 井上美恵子「まちづくり未来戦略 クオリティ・ライフにしかわーふるさと自然学園むら (大井沢) での実践ー」『まちづくり view』vol. 6, 1989.
- 都市経営総合研究所『自治体ユニーク先進事例 6 行政の文化化』株式会社ぎょうせい, 昭和 59 年 9 月.
- 北の生活文庫編集会議編『北海道民のなりたち』(北の生活文庫 1) 北海道, 平成 7 年 11 月.

(文責: 森 雅人)

新観光市場と地域戦略

●北海道におけるファームツーリズムの可能性

1 国土デザインと北海道の将来像

1-1 21世紀の国土グランドデザイン

北海道において、観光は北海道経済の活性化ならびに雇用創出に大いに寄与するものと従来から期待されている。しかしながら、新観光市場開発に関する調査・研究の蓄積は少なく、また、それらの成果が北海道の観光政策に反映されているとは言い難い状況にある。

本研究は、このような問題意識のもとに、今後の北海道における新たな観光市場開発への寄与を目指すものである。現在、国は、2010年を目標とする第五次全国総合開発計画策定の準備を進めている。また、北海道の総合計画に関してもそれに準じた作業が行われている。1996年度を目標年度とした北海道の総合計画では、観光政策に関わる戦略プロジェクトとして、大規模リゾートの展開が盛られていた。しかし、バブル経済の破綻以降、大規模リゾート開発計画は北海道のみならず全国的に沈静化した模様である。

むしろ、環境、文化が重要な価値を呈する時代へと移りつつあるのではないだろうか。地域の都市化が進展し、地域の郷土色がうすれ、また、生活環境が画一化されることは、人々に、優れた自然環境への注目、歴史への回帰、を喚起するようである。世界遺産に登録された白神山地、屋久島は優れた自然環境のシンボリック存在として、白川郷・五箇山の合掌造り集落は歴史への回帰の象徴的存在として、多くの人々の関心を集めている。また、身近な自然環境、地方の伝統芸能などへの関心も高く、様々な地域で観光者を魅了する観光資源として機能している。北海道においても、これらの観光資源の再認識が行われ、一部の地域では既に観光対象化の動きがみられる。

平成7年12月、国土審議会計画部会は、「21世紀の国土デザイン」—新しい全国総合開発計画の基本的考え方をまとめた。今後、この考え方が2010年を目標とする第5次全国総合開発計画策定の出発点となろう。

1987年に閣議決定された四全総では、多極分散型国土づくりが2000年を目標に進められてきたが、今後、展開される予定の五全総では、上記に示した視点、主要計画課題を基点に国土づくりが進められることになろう。21世紀の北海道づくりを考えると、このような国の政策を十分念頭に置くべきであろう。

1-2 北海道における地域開発の諸課題

矢田俊文(1995)は、「戦後50年の経済成長の中で形成されたわが国の国土構造なるものは、一言で表現すれば、交通・通信インフラ整備と成長をリードしてきたメーカーを軸とする大企業群やオフィス群のシステム的な空間配置によってつくりあげられたものである」と述べた。

矢田の指摘する日本の国土構造形成過程に準じて北海道の地域構造が形成されてきたことは確かである。主に、道路など国による整備に依存し、形成された社会資本の蓄積は群を抜いていると言えよう。しかし、もう一方の柱であるメーカーを軸とする大企業群による製造業の蓄積は、残念ながら進まなかった。これが、現在の北海道の官依存型の経済構造を示している。これまで、官依存型経済構造の見直しが何度も叫ばれ、民間企業群の育成が図られたが、経済構造を変えるまでの十分な成果は得られていない。

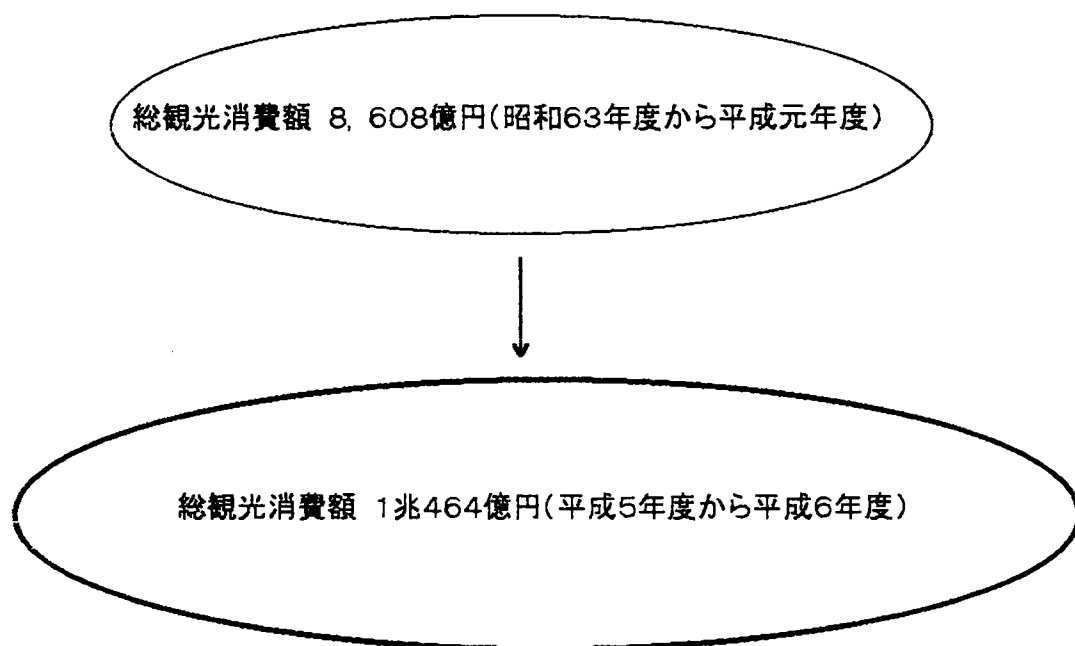
212市町村からなる北海道の各地域は、口をそろえて産業振興が最重要課題であると言うものの製造業、ハイテク産業を中心とした企業誘致などの大きな成果は、得られていないのが現状である。この間、社会経済情勢は著しく変化し、日本の製造業などは、その生産拠点を人件費など製造コストが安く、消費市場としても成長が期待されるアジアに移している。益々、北海道の地域にとって、企業誘致による地域振興は難しくなっているのが実状であろう。

さて、こうした状況は事実であるが、1990年代に入り、北海道の地域は、どのような地域振興策を重視しているのだろうか。北海道の「市町村における産業振興に関する調査」(平成6年9月)によれば、62%の市町村が重点施策として観光及び観光関連産業の振興を上げており、地域振興における観光事業の重みが指摘されている結果であった。また、北海道の経済団体の一つである北海道経済同友会は、1996年の産業政策委員会において観光産業育成の重要性を指摘し、提言書をまとめるに至っている。

1兆円規模に達した北海道の観光経済への期待度は、このように官民両者から高い。しかし、他国にみられるような観光事業を育成し、観光経済をステップアップさせるアクションプログラムが北海道の政策にみられないことは残念でならない。今後、北海道が地域振興上、産業政策として観光政策を位置づけ、観光事業を育てるアクションプログラムを提示することが肝要であろう。

1-3 北海道における観光経済の位置づけ

平成7年10月、北海道は、「北海道観光経済効果調査」の結果を発表した。同報告によれば、北海道における観光総消費額は、1兆464億円に達していることが明らかになった。すでに、前回調査(昭和63年度から平成元年度)で北海道経済にとって観光経済が重要であることが経済指標上確認されたが、今回の調査結果は、益々、北海道経済にとってその重要性を示すものとなった。



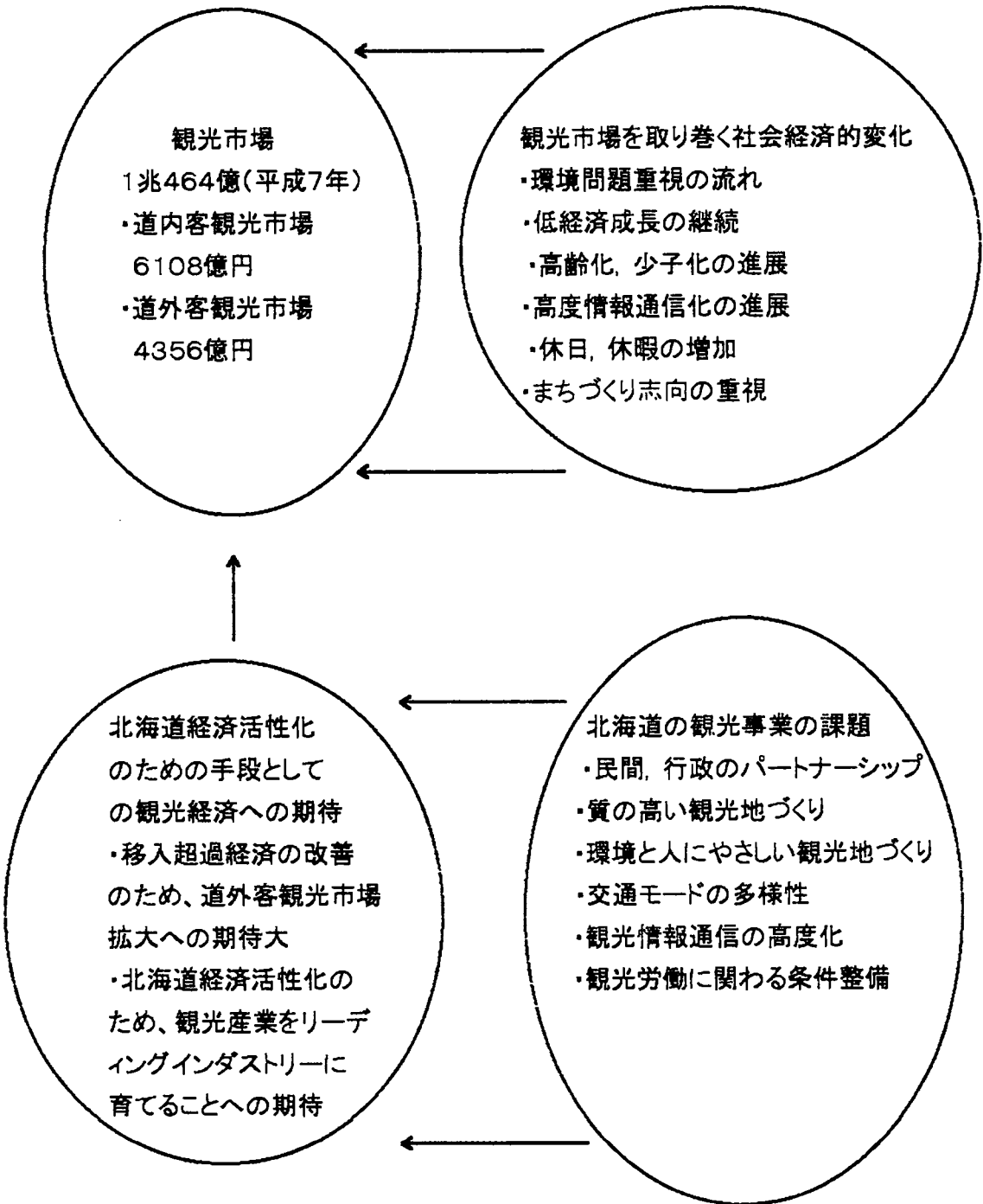
北海道は、平成元年3月に「北海道観光基本計画」(計画目標年度平成9年度)を策定した。同計画には、北海道の観光振興指針が盛り込まれているが、計画実現のための事業化については、随時具体化を図るとの表現で止まっており、財政的裏付けを有したものとはなっていない。北海道の場合、観光経済の重要性は認識したものの、総合的なツーリズム・アクション・プランには至っていないと推察される。今後、観光立県宣言をした行政機関にふさわしい実行プランの策定と実施が強く望まれる。

観光経済の場合、需要者(観光者)が供給地(北海道)に直接おもむくことによって経済活動が成立するという特色がある。このため、供給者側が積極的な働きかけをしない限り、需要の増加を見込むことが難しい。観光市場への戦略があつてはじめて観光経済は成長の可能性を有するのである。

2 北海道観光の現状と問題点

2-1 現状把握のための概念図

北海道観光の現状を把握するための概念図は、以下に示す通りである。北海道観光を取り巻く社会経済的環境は、大きく変容しており、観光事業の戦略的展開にあたっては、図に示すような諸要因を念頭に置くことが重要である。



2-2 観光形態のマクロ的変化－周遊型観光市場と滞在型観光市場－

わが国の国内観光旅行の目的推移について、前田勇、橋本俊哉(1995)は、「慰安旅行が斬減の傾向にあり、自然・名所・スポーツなどの見物・行楽が高い比率になっている」こと、ならびに、「近年、観光旅行の目的が急速に多様化している」ことを指摘している。1兆464億円の観光市場を有する北海道においても、このようなマクロ的変化を注視し、適切に観光事業側が対応することが重要であることは言うまでもない。

北海道の場合、道外観光客市場の内訳から推測すると、温泉地に宿泊し自然景勝地を見て回るいわゆる周遊型観光は、同市場の51%を占めており、現在でもこの市場の重要性をうかがわせる結果となっている。一方、一個所に宿泊し、スキー、ゴルフなどを楽しむ滞在型観光は、同市場の5%を占めるに過ぎない。北海道観光が語られるとき、主として、そこに供給側の温泉観光地、需要側の団体観光客が登場するのは、それらが周遊型観光市場の代表的指標になっているからである。また、マスツーリズム時代において温泉観光地の宿泊業、飲食業、そして土産品業を中心とした小売業等が団体観光客に代表される大量の観光客に支えられてきたからである。なお、道外観光客市場の32%は、兼観光市場で占められているが、とくに、札幌市のような観光都市の場合、その重みは大きいし、同市のコンベンションシティへの標榜もその表れであると言ってよい。

1960年代、米国において、スキー休暇旅行市場に対応する自己完結型スキーリゾートの開発が盛んに行われた。それは、1個所で宿泊、飲食、スキーなどのアクティビティが楽しめる滞在空間の開発であった。北海道においても、1970年代に入り、富良野で西武鉄道グループが自己完結型スキーリゾート開発に先鞭をつけた。その後、1980年代、ルスツで加森観光が、トマムで関兵グループが類似の開発に着手し、今日に至っている。

1987年の我が国の総合保養地域整備法の施行は、いわゆるリゾートビジネスへ参入する企業群にとっては追い風となり、また、開発の受け皿を提供する市町村に地域活性化への期待を抱かせることになった。当時、北海道では、100数件のリゾート開発構想が提示され、それらへの期待は高かったと推察される。しかしながら、政府による不動産融資に対する総量規制が実施されてからは、ほとんどのリゾート開発構想・計画は頓挫し、今日に至っている。いわゆるバブル経済の申し子たちは姿を消したのである。

近年、スキー、ゴルフに加えスポーツ・レクリエーション目的の観光が盛んになった。例えば、それらは、オートキャンピング、釣りなどである。北海道開発庁が推進するオートリゾートネットワークは、道内にオートキャンピングの滞在拠点となるオートリゾートを88ヶ所設置しようとするものである。現在、16万人の市場に成長し、今後も、需要増が見込めるものであり、供給側の積極的な働きかけが需要者側のニーズに適合した一例である。

また、オートキャンピングほどではないものの、着実に市場を開拓したのが、ホエールウォッチングである。アクティビティの性格ならびに使用する船のキャパシティ、主催者の考え方などにより、利用者数に制限を設けている。これは、従来の規模拡大追求型とは異なる

成長制御型のアクティビティマーケットの開拓例と言えよう。

「1970年代以降、人類の活動が環境と人類自身に破局を招かないための政策の考え方として頻繁に提案されるようになった。それが持続可能な開発という考え方である。」(環境白書平成5年版)と指摘されているように、持続可能な開発(sustainable development)の考え方は、観光領域にも影響を与えるようになった。それは、持続可能な観光(sustainable tourism)という言葉で表現されており、近年の観光のあり方を象徴する言葉となっている。また、この考え方を発展させた1991年の新世界環境保全戦略では、持続可能な社会の9つの基本原則を掲げている。

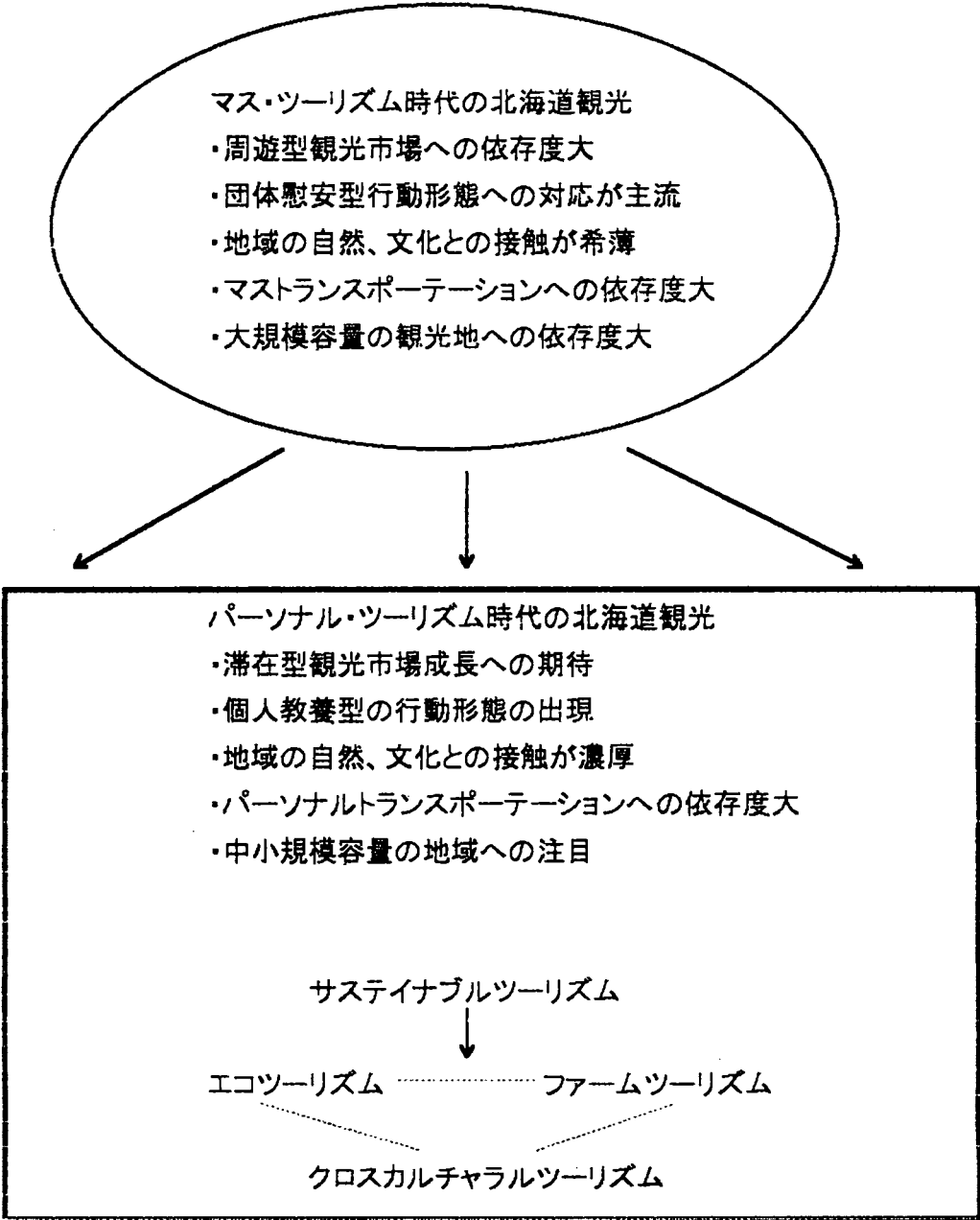
- ①生命共同体を尊重し、大切にすること
- ②人間の生活の質を改善すること
- ③地球の生命力と多様性を保全すること
- ④再生不能な資源の消費を最小限に食い止めること
- ⑤地球の収容能力を越えないこと
- ⑥個人の生活態度と習慣を変えること
- ⑦地域社会が自らそれぞれの環境を守るようにすること
- ⑧開発と保全を統合する国家的枠組みを策定すること
- ⑨地球規模の協力体制を創り出すこと

前述のホエールウォッチングは、持続可能な観光の領域に属する一例であるが、バトラー(Butler, R. 1996)は、大規模かつ長期的な観光開発が引き起こした多様な諸問題を解決するために、これまでとは異なる形態の観光を推進することは、19世紀の特効薬が販売された状況とどこか似ており、そのような推進は厳密かつ客観的に評価される必要がある。と述べ、マス・ツーリズムとグリーン・ツーリズム、ハード・ツーリズムとソフト・ツーリズムについて、それぞれの対の一方は明らかに望ましくなく、もう一方は完璧であるというように単純比較がなされると、不適切であるばかりか、全面的な誤りに陥りやすいと強調している。バトラーのような指摘はあるものの、観光開発の基本的考え方として持続可能性や成長の制御(growth management)が世界各地で取り入れられていることは確かであり、それらは新世界環境保全戦略にみられる9つの原則と重なるのである。今後の北海道における観光市場戦略を構築する際、このような9つの原則に即することは重要であろう。

さて、北海道の農村では、これまでに地場産品を活用した土産品の創出、地場産品にちなんだイベントの開催、地場産品の展示販売施設の整備などを通じて農業と観光との関わりが追求されてきた。さらに、例えば、十勝地方を中心にファームインと呼ばれる宿泊施設の営業が開始され、いわゆるファーム・ツーリズム(farm tourism)の展開が顕著になってきた。北海道は、平成6年、「北海道農業・農村のめざす姿」と題する報告書の中で、ファームツーリズムについて次のように触れている。「他の地域や都市との交流を通じて、地域に住む人たちが地元の良さを発見し、自信と誇りを持ってよりよい地域づくりに取り組むとともに、都市住民の期待に応えて、体験農園や山村留学、ファームインなど、豊かな自然や農

業生産に身近に触れ合える農村をめざす。」

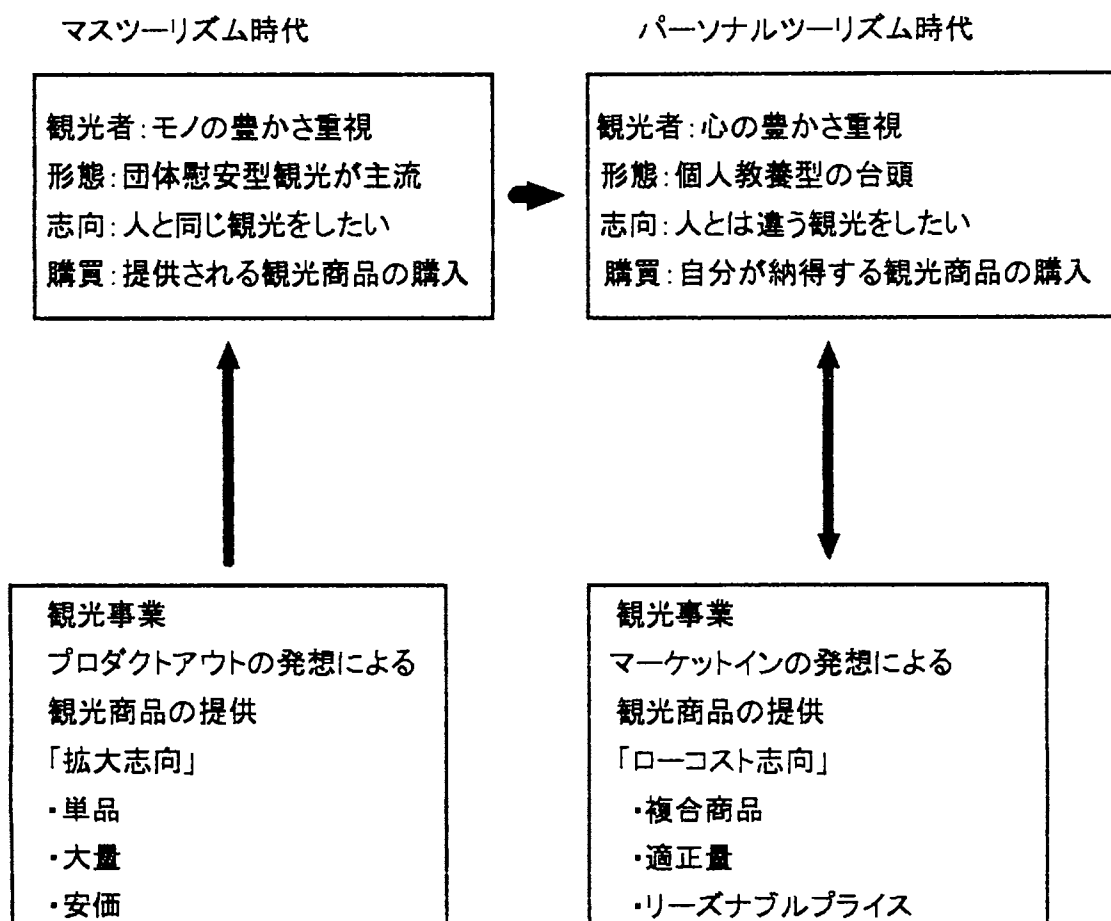
前田勇(1996)は、「観光の新しいありかたを模索する動きが、近年、世界各国で様々な立場から試みられており、自然環境保全を重視した観光を提唱する立場、農村環境と観光との調和をめざす立場、文化的資源・施設をはじめ従来は観光との結びつきが重視されていなかった事物を観光に活用すべきであるという考え方なども関心を集めつつある。」と指摘している。前田が指摘する農村環境と観光との調和をめざす立場は、ファームツーリズムに該当するものであろう。近年、農業所得の伸び悩みが深刻化しているイタリア、ドイツ、アイルランド、デンマークなどヨーロッパ諸国ではファームツーリズムが盛んに行われており、ECもそれらの支援している。以上述べたことを以下のような図で整理することができよう。



2-3 観光市場開拓の課題ープロダクトインからマーケットインの発想重視へー

高度経済成長期から拡大してきたマスツーリズム時代において、供給側（北海道の観光地）は、提供する観光商品（「観光における商品とは、規格化されており流通性のあるものとしての商品であるよりも、観光者をひきつけることのできる施設やサービスの複合されたものの総称」前田1978、なお、旅行業は規格化され流通性のある旅行商品を企画・販売し、マスツーリズムの進展に寄与した。）の量的拡大に主眼を置いてきた。いわゆるプロダクトアウトの発想が主流であった。

しかしながら、堺屋太一（1995）の「今や長期にわたり低迷する時代に入った」との時代認識や観光事業に携わる人たちの低迷、減少といった言葉をもとに推測するならば、拡大志向の発想の限界を念頭に置き、異なる発想の準備をしなければならないと思われるのである。時代は拡大志向のマスツーリズムからローコスト志向（堺屋、1995）のパーソナルツーリズムへの移行がうかがえ、北海道観光の市場戦略を描くとき、プロダクトアウトの発想よりマーケットインの発想を重視しなければならない段階にきているのである。



3 マーケットインの発想を重視した観光市場の開拓

3-1 デスティネーション開発

今後の北海道におけるデスティネーション開発は、基本的に自然、人文、複合型観光資源の価値を損なわずに行われるべきである。また、パーソナルツーリズム時代の観光に関する現状認識で述べたように、個人教養型行動形態への対応、地域の自然、文化との接触などを標榜した上で、従来の観光地とは異なる性格づけをすべきと考える。

●エコツーリズム(eco-tourism)の萌芽とデスティネーション

自然環境に恵まれた地域で、自然に対する影響をできるだけ少なくするかたちで、自然観賞や野生動植物の観察などを通じて、自然を学ぶことを主目的とした観光の考え方をエコツーリズムと呼び、こうした考え方に沿って企画・販売されているツアーをエコツアーと称している。具体的には、野外で野生の状態で生活している鳥をみるバードウォッチング、ホエールウォッチングなどがあげられる。バードウォッチングについては、1981年5月、日本野鳥の会が1億円の募金をもとに、苫小牧市郊外のウトナイ湖にバード・サンクチュアリーを建設し、レンジャーが観光者を含む来訪者の案内を行っている例や、近年、ホエールウォッチング、ドルフィンウォッチングについては、室蘭市の古谷氏のグループがホエールウォッチャーの受入を行っている例がみられる。

1989年に設立された小笠原ホエールウォッチング協会は、「小笠原海域においてホエールウォッチングを行う際に、小笠原のみならず日本全体の自然資源である鯨類の自然な行動を妨げないと共に、ザトウクジラの繁殖海域を守ることを目的として」自主ルールを定めている。このような例にみられるように、エコツーリズムの展開にあたっては、いくつかの基本原則を設定することが不可欠である。

エコツアー例：小笠原ホエールウォッチング協会

観光資源	手段	定員	期間	商品・料金
ザトウクジラ	船からの洋上ウォッチング・陸上からのウォッチング	ボート定員 父島：7～50名 母島：12～20名	来遊期間は毎年12月から5月、クジラの頭数が多く、海況が安定する2月から4月が最適	2時間コース 4000円 1日コース 8千～1万円
ハンドウイルカ・ハシナガイルカ	船からの洋上ウォッチング	同上	周年、冬季は確率が低下。海況が良ければスイミングも可能。	各船により多少異なる。 1日コース：8千円から1万5千円

地球環境問題への関心が高まる中、観光は環境保護に反した行為や事業であるとして批判されることがしばしばあるが、小笠原の例にみられるように海の動物たちは、観光にとってかけがえのない資源であり、それらが観光を通して保護、育成されていることも確かである。ちなみに、北海道をフィールドとするエコツアー例は以下に示す通りである。

北海道をフィールドとするエコツアー例

アクティビティの種類	北海道のフィールド
バードウォッチング	ウトナイ湖など
ゼニガタアザラシ観察	えりも町など
自然体験	知床など
湿原カヌーイング	釧路湿原地域などかん
湿原ホーストレッキング	釧路湿原地域
ブナ林ウォーキング	黒松内町
ホエール・ドルフィンウォッチング	室蘭市など
サケのそ上観察	標津町など

今後、エコツアーのデスティネーション開発にあたっては、概ね、次のような点に留意すべきと考える。1)デスティネーション地域の宿泊許容量を定める。2)環境教育のためのプログラムを用意する。3)インタープリターを置くことにより、観光者と環境との適切な融和を図る。

●ファームツーリズム(farm tourism)

北海道の十勝、網走地方では、近年、ファームインと呼ばれる宿泊施設の開業が相次いだ。平成3年度からの農林水産省の動きをうけて、北海道は、「農村ホリデー事業」の推進を行ってきた。平成5年度時点で、北海道の同事業が支援の対象としている市町村は次の通りである。

農村ホリデー事業の対象市町村とファームイン

平成5年度事業対象市町村	ファームイン名
標茶町	
美瑛町	WITH YOU 美夢舎
興部町	
黒松内町	
帯広市	
鹿追町	大草原の小さな家
滝川市	
中標津町	

また、他の市町村で開業しているファームインは次の通りである。

北海道の主なファームイン

名称	所在市町村	宿泊規模
ヨークシャーファーム	新得町	4室12人
じゃがいも亭	斜里町	40人
民宿あったべや	赤井川村	3室14人
斎藤牧場	旭川市	4から10人
おやじの村	白滝村	7人

北海道の農村が観光面で注目されるようになったきっかけは、テレビ番組で富良野地域が取り上げられてからであろう。とくに、その地域の美しい農村景観を求め多くの人々が楽しみのために訪れるようになったと思われる。

一方、このようにマスメディアによって広く知られるようになった農村地域の動きとは別に、農村活性化の手段として観光事業への取り組みを行ってきた市町村も多くみられるのである。

北海道の農村地域における観光対象化の状況

観光対象化の区分	回答割合 %
地場産品を活用した土産品の創出	55
地場産品にちなんだイベントの開催	52.6
地場産品展示販売施設・資料館・歴史館等の整備	45.5
ふるさと会員制度等の創設	24.6
農場・牧場等の観光客への開放	17.1
土地・樹木等に関するオーナー制度の創出	10.9
工芸品等の体験製作機会の創出	10.0
製造・製作工程見学可能施設の整備	9.5
朝市・定期市の開催	8.1
地域の企業への観光客受入要請	7.6
その他	1.9
特に行っていない	14.2

資料：「北海道と地域産業」北海道開発局 1992年3月より作成。

北海道の農村地域における観光対象化の状況は、上に示す通りであるが、上位三つは、観光客の直接消費、直接流入を狙ったものである。とくに、地場産品の創出などは、これまで北海道が力を入れてきた「一村一品運動」との関連が深い。なお、これまでの北海道におけるファームツーリズムの歩みを振り返り、簡単にまとめると次のようになろう。

北海道におけるファームツーリズムの推移

区分	タイプ	事業者	事業目的	施設規模	施設形態	利用者層
直売所の時代	農産物直売所	民間 公共	農業外収入の確保	小規模 中規模	仮設・簡素 常設・近代的	日帰り団体客 通過客
もぎとり園の時代	観光農園	民間 公共	農業外収入の確保	小規模 中規模	常設・簡素 付帯施設 (バーベキュー施設等)	日帰り団体客 通過客 家族客
加工工場の時代	農産物処理加工施設	民間 公共	農産物の付加価値増加	小規模 中規模 大規模	常設・付帯施設(レストランなど)	日帰り観光客 宿泊客 通過客

資料:「農村における観光対象化をめぐる」越塚宗孝 REC 1993年

最近、注目されている農村における観光対象化の動きは、前述のファームインや美しい農村景観であるが、このような観光対象化の試みは、外部インパクトの一つである農業政策の影響を受けていると言えよう。いわゆるドイツ型の「農村で休暇を」といった農村の余暇空間利用を高める施策の影響である。

このような事例は、観光市場形成の視点からみるならば、観光者を誘引する観光対象の集積が農村地域で進んでいることを意味する。一方、農家経営の視点からみるならば、兼業の新しいスタイルを提示していることになる。北海道農政部は、ファームイン経営の実態調査報告において、「ファームイン事業の収益性は、さほど多いものではなく、農業を現状のまま維持していく場合のファームイン経営の基本的姿勢としては、利益の追求というよりは人とのふれあいを大切にするという方向での営業が望ましい」と指摘しており、利益追求の難しさを強調している。また、経営を軌道にのせるための支援策の必要性を次のように提示している。

- ・ファームイン経営関連の宿泊施設増改築助成
- ・道、支庁、市町村各段階におけるファームイン担当係の設置と名称の統一
- ・ファームイン経営手引書の作成
- ・ファームイン経営の組織化
- ・旅行業界を含む連絡協議会の設置
- ・ファームイン普及専門指導員の養成
- ・ファームイン経営講習会、講演会の実施
- ・農村ホリデューを支援する地域組織づくり

- ・ファームイン立地を促進する農村景観美化推進政策の強化
- ・ファームインを拠点とした農村滞在活動のメニューづくり
- ・各種調査によるファームイン経営実態と利用者の反応の把握
- ・優良ファームインの表彰、認定制度の制定

大別すれば、稲作、畑作、酪農、果樹、軽種馬地域から構成される北海道の農村地域では、新しいファームツーリズムの試みが構想あるいは計画されており、今後、それらの動向が注目されるところである。

●クロスカルチャラルツーリズム

前田・橋本(1995)は、「現代は、生活文化が観光対象として注目される時代であり、人々によって営まれてきた、その土地固有の日常生活に触れることができるようなタイプの観光が、以前にも増して重視されるようになってきている。」と述べ、具体的には、「素朴な人柄、方言、郷土料理、伝統芸能などのその土地らしさを体感できる人びとの暮らしと、それらを基礎とした民俗や伝統芸能が残されていることが重要な価値をもちうる。」と指摘している。

例えば、観光者が農村、山村、漁村で生活する人々の暮らしに接することは、観光者と地域の人々相互の刺激となる。現在、国は、いわゆる都市と地方との交流事業を推進し、地方の活性化に貢献しようとしているが、生活文化の観光対象化もその一助になると思われる。すでに一般的に評価の高い伝統的祭事などは、観光対象化されているものの、最近では普通の生活も観光資源として評価されるようになってきた。

香港観光協会は、香港市民の生活に触れる「市民の生活を訪ねて」といった家庭訪問ツアー、伝統的市場、田園地帯、漁村などを訪ねるツアーを実施しているが、これらも生活文化の観光対象化の具体例であろう。すでに、日本においても一部の観光者を対象に、生活文化の体験(雪降ろし、農作業体験など)を商品化している例もみられるようである。

本来、「観光」の語源には、人々の暮らしを観るという意味が含まれており、パーソナルツーリズム時代においては、こうした観光目的を重視する人々の存在もみられるのである。

3-2 ファームツーリズム展開のための基礎調査事例1

―道東酪農地帯の二つのケース―

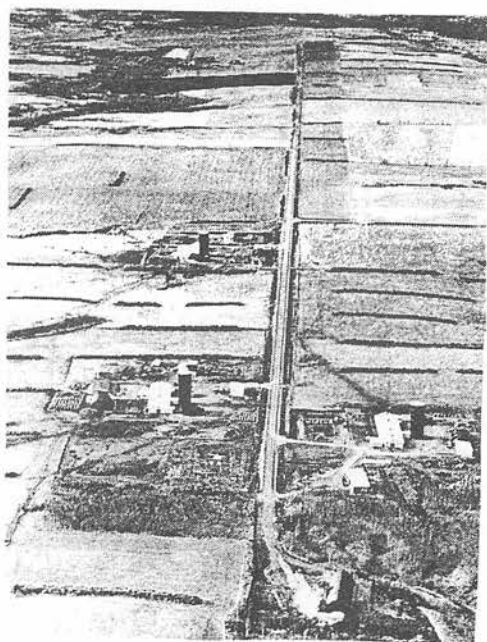
今回の調査では道東酪農地帯の中で、別海町の「食肉加工に取り組んでいる事例(中春別農業協同組合)」と根室市の「酪農専業農家」の事例の二つを取り上げた。以下、それらの背景・経緯と現状を述べることにする。

1) 農協の多角化事業(食肉加工)

多角化事業として取り上げた別海町中春別農協では、組合員7名が16年前から「自家生産物加工研究グループ」を組織し食肉加工の研究を続けてきた。商品としてハンバーグなどを作り地域イベント等に出品し、テレビの取材などを通じてその評価も高まっていた。

一方で、農協自体に原材料だけでなく付加価値をつけた商品进行を売るという「事業の多角化」の動きがあった。両者の思惑が一致し食肉加工を本格的に手がけようと工場建設に着手したのが平成7年6月で、7月から工場でコンビーフをはじめとする食肉加工品の製造が始まった。

このケースの最大のポイントは、「無添加で安全なハンバーグ」を自分の子供たちに食べさせたいという、ごく身近な発想がきっかけとなったことである。原乳依存からの脱却あるいは経営安定のための多角化といった事業的・経営的発想ではなく、主婦のサークルから自然発生的に始まっている。農協の参画がなければこのまま主婦グループの小規模な研究会で留まっていたかも知れない。しかし、一定の生産量を確保し市販できるまでの体制(許可)をつくるには、農協の組織的取り組みを必要とした。つまり、「商材」(コンビーフなど)は主婦の手でほぼ完成しており、生産ラインおよび販売において農協が関与するという商品開発の二重構造がみられるのである。



写真は別海町に広がる酪農地帯
(大山信義『鶴が消えた村』北海道新聞社
1988年、157頁より転載)

今後の課題として、「販路の開拓と他の乳製品の品揃え」があげられており、事業として成功させたいとの強い意図もうかがえる。販路開拓は、食肉加工品に限らず北海道の地場産品に共通の課題といえるが、流通業者が要求するのは「価格と量的安定供給」である。現在のところ、価格、生産量とも広く流通させるには満足 of いくものとは言えない。加えて、マーケティングの視点でみると、「商品コンセプトの明確化」、「パッケージの改良」、「ネーミング」など市場で競争できる「商品の洗練さ」が課題となる。

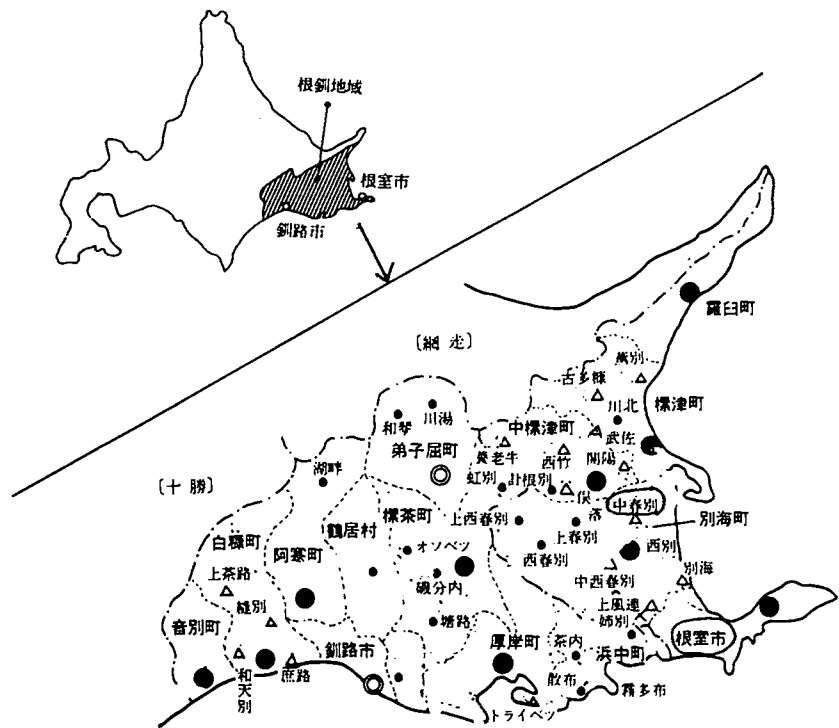
2) 酪農専業農家(根室市)

このケースは、三世代前から酪農をはじめ分家により土地を拡大していった専業農家を対象としている。現在、1200ヘクタールの牧草地、乳牛70頭を飼い、原乳460トン(年間)を生産している。

農家所得は4000万円で、そのうち1千万円がいわゆる粗利して残る。「乳製品輸入自由化で乳価が下がったと言われているが、所得が下がったわけではない」との発言にみられるように、経営は比較的安定している。また、「設備の償却さえうまく進めば、こんな良い商売はない」とまで言い切っている。

設備償却問題では、1973年から始まった別海町における「新酪農村事業」との比較が興味深い。根室の場合、歴史ある酪農家が多く、段階的に設備投資が行われているため、償却が平均され、大きな負担となっていない。故に、経営状態は比較的良好ということになる。しかし、別海町の「新酪農村事業」の場合、入植時に設備から家屋まで一度に設備投資されており、短期間で多大な償却を強いられている。しかも、返済できなければ離農しかないという状態に追い込まれる農家が多いのである。確かに、別海農協では平成7年時で16戸が離農し、平成8年時で30戸の離農が予想されている。それと比べると、根室の場合、後継者難による離農というケースはあるが、返済できず離農というケースは見当たらないのである。

では、別海の新酪農村事業と根室の酪農ではどこに違いがあるのだろうか。もちろん、設備投資の仕方の大小が根本的相違であるが、総じて酪農に関する「ノウハウ」の違いもあるのではないかと感じている。広い牧草地と設備があれば酪農が営めるわけではない。「牛は生き物である」から生き物を扱うためのノウハウ(知識・経験・技術)がなければ経営は成功しない。逆に、ノウハウがあれば「多角化しなくてもやってもいいける」という自信が酪農専業で安定経営を続けさせているように思えてならない。



図は別海町中春別と根室市の位置
(大山, 前掲書, 160頁より作成)

3) 今後の課題

●加工品製造による多角化に関しては、市場導入のためのマーケティング力が必要

北海道の地場産品全般の課題でもあるが、モノづくり＝商品開発との思い込みがあり、次の販路拡大や消費者ニーズに合った商品の改良などの総合的な「マーケティング力」が弱い。中春別農協の場合は、主婦のグループから発展し商品を市販する段階にまで到達した。商品としての完成度も高いため、今後は流通・販売を視野に置いた商品開発作業を継続していくべきであろう。

しかし、個別の農協や地域の中小企業では研究開発作業を継続していくだけの体力がない場合が多い。加工品製造事業を核とした多角化において、行政あるいは大学等の研究機関で商品開発をバックアップしていくようなシステムを一層充実させる必要がある。

●専業の場合は経営形態の研究が必要

多角化の一方で、広い土地と機械力を活かして乳牛専業の大規模経営を目指す酪農家もいる。専業で経営も比較的安定している場合、問題としては「後継者難」、「人手不足」などがあげられる。労働条件としてはいわゆる「3K」の部類で、研修等で一時的に体験してもそれがなかなか長続きしない。酪農家が家族を中心とする「一家経営」である限り、仮に後継者がいたとしても今度は「嫁のなり手がない」という新たな問題も引き起こす。

解決策は、「企業化」、「共同経営」であろう。これも、労働と所得の分配、機械の使い分けの問題、経営感覚の違いなど、様々な問題点が考えられる。しかし、家族経営でいずれは限界が来るとすれば、別の経営形態を模索するしかない。こういった経営形態の模索は、理論や学問的研究としてではなく、現実の農家に応用がきくような「実践的研究」が必要である。

3-3 ファームツーリズム展開のための基礎調査事例2

1) 穂別町中澤農園

農家が直接、消費者へ働きかけるケースは、最近、富に多くなっている。穂別町にある中澤農園もそのような農家の一つである。

●生産概況

中澤農園の経営を支えている作目は、メロンである。このため、農作業が最も忙しくなるのは、7月である。また、農家経営の基本的考え方として「計画生産・計画販売」を位置づけている。生産者が「良いメロンを作り、その価格を決め、消費者に直接販売する」といった考えを経営の基本としているのである。

中澤農園の生産概況

畑の総面積	16.5ヘクタール
ハウス棟数	30
メロン栽培面積	22%
労働力	9人(家族5人)
労働時間	平均1日8時間
生産個所	8個所
メロンの農協出荷率	0%
メロンの品種	NK・エルシー
メロンの損益分岐点	1個600円

資料:「農村における観光対象化をめぐる」森雅人他 1994年

●販売概況

前年の顧客リストをもとにその年の販売が行われる。顧客リストはパソコンに登録されているが、毎年、一部変動する。下記の表に示す通り、年間販売額の8から9割がメロンで占められており、「メロン農家」と呼んでも差し支えなからう。

中澤農園(店舗名:もぎたてハウス)の販売概況

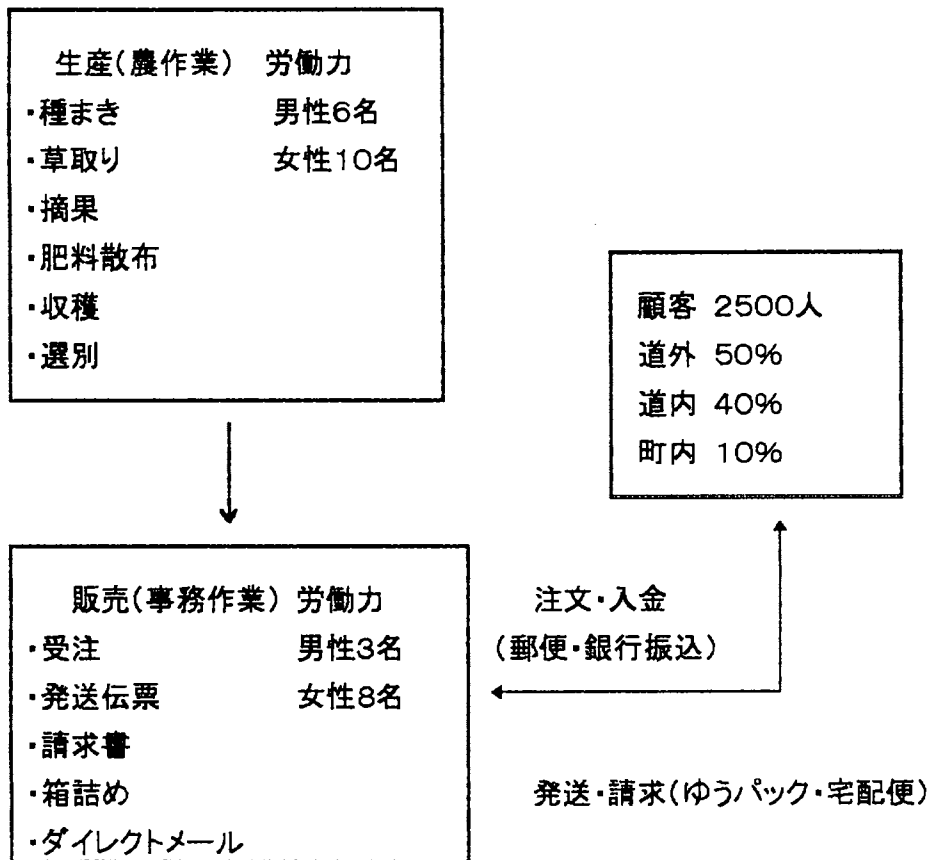
販売品目	メロン	7月上旬か ら8月中旬	開業年	1986年
			開業資金	1000万円
	とうもろこし	8月	建築面積	32坪
	紅こだますいか	8月	営業期間	6ヶ月
	なす ピーマン	9月	年間販売額	2200万円
	かぼちゃ等		労働力	3~4人
	ごぼう	10月	メロンの販売割	80から90%
	ながいも	11月	合	

資料:同上

●生産から販売まで

販売事務で最も時間、労力を要するのは発送伝票の記載である。主としてこの仕事は女性労働に全面的に依存している。現在、コンピューター処理の導入を試みており、これが本格的に稼働するようになれば、作業効率は上がり、作業者の負担も軽減されることになる。

一方、生産面においては、雑草とり作業が最も重労働である。将来の体力的衰えとともにこの問題点の克服が課題とされている。経営の柱は、メロンであるが、生産者は、「健康野菜づくり」を理念としており、今のところ経営の柱にはなっていない野菜類の改良にも力を入れている。



●経営課題

中澤農園のセールスポイントは、「健康な畑で育った健康果菜」であるが、経営上の課題も多い。

(作目体系)

現状に満足していない。ハウスの2回栽培、野菜品目の増加が課題である。

(メロンの品種)

NKは思いどおりであるが、エルシーは、病気が発生しやすく、そのため歩留まりも悪い。

(生産面)

作業の簡素化が課題である。1人で3棟を担当する形態を作りたい。特に、除草作業の軽減が当面の課題となる。

●将来展望

(新たなセールスポイント)

成人病予防、回復に効果がある野菜づくりを目指す。

(経営の多角化)

ファームインといった展開も考えている。

(体験農業)

日帰り観光客の受入は可能であるが、人手がかかるため、この問題を解決しなければならぬ。コストに見合う収入の目安は、1人1日1万円程度。

(農作業体験で最も面白い作業)

11月の長いも掘り

(利用者の受入実績)

障害者グループの受入実績有り。体験内容は、ハウス内でのミニトマト、なす、きゅうり等の収穫体験。

◆発見事実

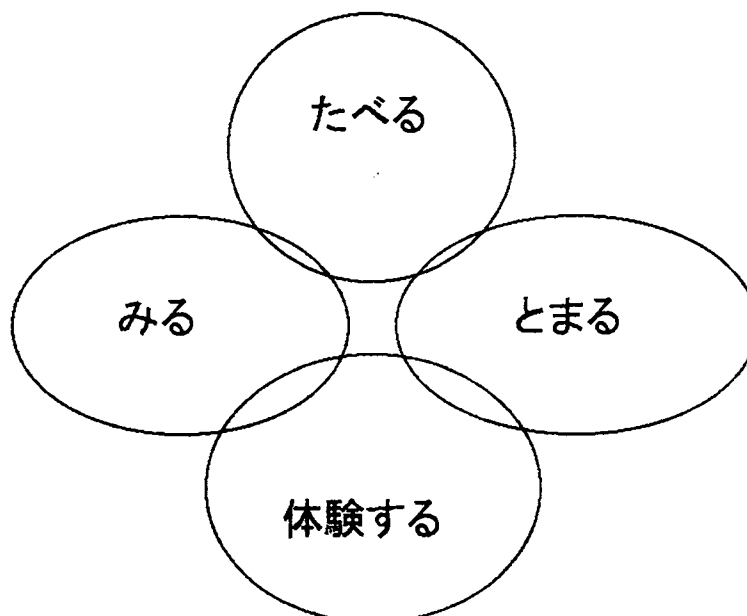
- 1) 農業政策上に登場する「多角経営農家」の実態は厳しい。特に、重労働とされる除草作業の機械化が難しいため、担い手の高齢化とあいまって生産持続への懸念もある。
- 2) 生活を維持、向上させる作物の導入が期待されるが、今のところ、一反あたり100万円を上回る作物はメロンしかなく、メロンに依存した経営はこうした事情からである。
将来、メロン需要に全面的に依存する体質への危惧もある。
- 3) 健康野菜づくりを理念とする中澤農園においては、農作業密度が濃く、労働コストの引き下げは難しい。
- 4) 観光者への農作業体験、ファームイン事業等の導入も想定されているが、その場合、人的サービス、初期投資負担にはかなり辛いものがある。
- 5) 観光事業への漠たる拒否反応は無い。町のそうした施策への協力も惜しまないと答えている。多角経営に意欲を示す農家への支援策等について、自治体も考慮しなければならないであろう。
- 6) 何らかの観光プログラムを導入する場合、農作業の繁忙期と観光のピークシーズンとがバッティングすることは問題点として残る。
- 7) どのような農作業が面白いかは「楽しみを求める」観光者にとって重要である。また、その対価を受け取る農家にとっても重要である。

4 新観光市場開拓のための課題

ーファームツーリズム市場開拓を中心ー

4-1 ファームツーリズムの複合要素

観光行動の視点からファームツーリズムの展開を考えたとき、基本的に、「みる」、「食べる」、「泊まる」、「体験する」といった観光行為への対応をしなければならない。しかも、従来の観光事業が提供している魅力とは異なる魅力を創造することが必要である。



ファームツーリズムの複合要素

●「食の開発」

ファームイン経営が行われている鹿追町などの十勝地方は、乳製品、特に、「ナチュラルチーズ」の普及にも熱心な地域である。1989年、十勝農業の進むべき方向を探るため、十勝国際ネットワークが発足した。研究会は、ヨーロッパの農業動向を調査し、農村の地域経済活性化への一助になることを主たる目的として設立された。研究会の進行過程で、フランスの原産地銘柄登録機構(AOC)の会長ジャン・ヒュベール氏との出会いは、当研究会の方向に大きな影響を与えたと言われている。とくに、「その地域に伝わる伝統的手法によって、その地域で作られたチーズだけが原産地銘柄の公認を得ることができ、それが消費者にアピールするなど、地域経済の振興にも貢献している。」といった示唆は大きかったようである。

このような影響の下で、1990年に、AOCに準拠し、その製造技術を習得し、十勝の食文化づくりを行う十勝ナチュラルチーズ振興会が発足した。これまで、ナチュラルチーズサミッ

トの開催、食文化の啓蒙、マーケティング・技術研修会などの活動を行っている。また、1993年には、酪農家の主婦7名をフランスサボア県エイヨン・ル・ジュンヌ村、オートリユース村にチーズを使った家庭料理の研修目的で派遣している。

北海道の酪農地域では、新得町の共働学舎、興部町のノースプレーンファーム、別海町の別海酪農工場などで「ナチュラルチーズ」などの製造が行われ、北海道の食材開発に寄与している。加えて、前述の主婦グループのようにチーズという食材を使った家庭料理への注目もみられる。すでに、いくつかのファームインなどでは、北海道の食材を使った料理の提供が行われており、ゲストの評価も高いようである。今後、このような食材開発とともに、調理法、器、食空間など食を取り巻く各要素の充実が期待される。

●「観の開発」

観の開発は、観(み)ること、体験すること、両者を含んでいる。観の意味は、楽しみながら自らの教養を高めることである。前述の研修旅行に参加した大樹町でファームインを営む半田芳子さんは、体験報告を次のように述べている。

(半田さんの研修目的)

- ・チーズ料理を学ぶこと
- ・大豆(豆腐)料理の紹介を通じて現地の婦人との交流を図ること
- ・農家でどの婦人の立場や暮らしぶりを見ること

(半田さんの体験)

- ・「ジット」に宿泊、地元で調達した食料での調理
- ・自由な時間帯で過ごす
- ・地域に溶け込めた
- ・サボア地方の景観の美しさに感激
- ・親切な地域の人々との接触
- ・美しく、静かな自然が何にも増して価値があることを認識

従来のマスツーリズムにおいて、大量の観光者を誘引する魅力を持つ観光資源の有無がデスティネーション開発のキーとなっていた。しかし、生活文化が評価される時代においては、このような観光資源を有していない地域でも十分開発が可能であることが、半田さんらの体験内容から推察されるのである。基本的に、「観の開発」は、観光者の楽しみながら教養を高めるといったニーズに応えるための仕組みづくりである。そのためには、次のような点を考慮すべきと考える。

- ・各地域の生活文化の情報化
- ・日常生活情報の提供
- ・地域暮らしの体験プログラム提供
- ・地域の受入体制
- ・地域の案内人

●「宿の開発」

北海道農政部がまとめた報告書(「ファームインの経営指標」平成7年)は、既存のファームインのタイプを三つに類型化し、それぞれの経営上の問題点を指摘している。

ファームインの経営上の問題点

タイプ	民泊型	ペンション型	別荘型
収容人員	限界有	拡張可能	拡張可能
プライバシー	確保が困難		
料金設定	高料金設定は困難		1人当の単価低
集客	単独では限界	単独では限界	単独では限界
利用者との交流			限界有
初期投資		投資額大	投資額大
営農との兼業		困難	
労働力負担		大	

資料:「ファームインの経営指標」北海道農政部平成7年より、一部加筆し作成。

既存のファームインでは、概ね以上のような経営上の問題点が指摘されている。ファームツーリズムの展開が地域経済活性化策として有効性を持つと評価し、観光者の滞在拠点となるファームインの必要性を認めるならば、農家単独では解決不可能な問題点の克服に関して、何らかの公的支援等が求められることになる。例えば、次のような支援である。

○初期投資:融資制度の柔軟化 基盤整備事業の新基軸

○集客:当該市町村 北海道など公的機関による情報提供活動への支援

○運営:専門機関による運営指導

今後、北海道においてもファームツーリズムの先進地にみられるように、宿泊施設の施設・サービスタイプは、経営主体の考え方、諸事情、地域の環境条件、利用者ニーズなどを考慮し、多様化されることが想定される。

北海道の農村特性は上記の図に示す通りであるが、新観光市場開発のためには、各農村地域の特性に応じ、ファームツーリズムの推進地区を作ることが必要である。

ファームツーリズムの推進地区

地区	主たる作物・景観	ファームツーリズムの萌芽
石狩	畑作・稲作	市民農園・観光農園・ひまわり迷路
空知	畑作・稲作	丸加高原・フルーツロード・サンファーム三笠
上川	畑作・稲作・牧草	観光農園・ラベンダー園・千代田ファーム
後志	畑作・稲作・果樹	観光農園・ビーフ天国・アリスファーム・ふれあいの郷
檜山	稲作・牧草	メークインの里あっさぶ・土橋自然観察教育林
胆振	畑作・稲作・牧草	ノーザンホースパーク・牛の里・観光果樹園
十勝	畑作・牧草	ナイタイ高原牧場・新田牧場・八千代牧場・ファームイン
網走	畑作・牧草	チーズ公園・昭和メルヘンの丘・じゃがいも街道
宗谷	牧草	浅茅野台地・クローバーの丘・大規模草地レストハウス
留萌	稲作・牧草	はぼろ緑の村・焼尻めん羊牧場
渡島	畑作・稲作・牧草	花畑・KFC八雲・観光農園・レストランケルン
日高	稲作・牧草	サラブレッド銀座・日高ケンタッキーファーム・幌尻乗馬クラブ
釧路	牧草	酪農展望台・標茶町育成牧場・900草原・ファームイン鶴居
根室	牧草	大草原展望塔・牧舎・キャトルハウス・別海町酪農工場

資料：「北海道農村リゾート地区情報」北海道農村リゾート研究会より一部抜粋し作成。

上記に示した地区においては、各地域の農村特性と関わるファームーリズムの萌芽がみられる。将来、これらの芽が強く育ち実をつけ、北海道の魅力あるデスティネーションになるためには、公的機関と民間企業とのパートナーシップに基づく推進策が必要である。

4-3 北海道における新観光市場開発における公的機関と民間企業のパートナーシップ

●ツーリズムパートナーシップ(Tourism Partnership)

北海道経済の活性化に貢献している観光事業のエンジンとなっているのは、民間企業の手による観光産業である。しかしながら、道路、港湾、空港など観光地へのアクセスに関わる事業は公的機関の手に委ねられていることも事実である。このように、観光事業は、両者の強い協力関係なしには成立しない事業とも言える。

近年、観光地間競争は国内のみならず国際間の競争に発展し、北海道というデスティネーションもその荒波にさらされている。こうした状況を考えると、北海道においては、他に負けない公的機関と民間企業の間を作らなければならないと痛感するのである。かつて、北海道観光の課題は、冬季間の観光客入り込みを増加させることであった。凡そ20年前に航空会社など民間企業は、スキーツアー市場の開発に乗り出した。昭和49年度19000人の市場であったスキーツアー市場は、その2年後には78000人の市場に成長した。このような初期段階の市場開発において、観光産業の中核企業である航空会社の果たした役割は大きかったと推察できる。

このような民間企業の努力と共に、公的機関も参加したスキーツアーを主たるターゲットとするデスティネーション開発の存在があったことも忘れてはならない。昭和48年に設立された(株)札幌リゾート開発公社は、札幌市が1億円を出資し民間企業とともに設立した第三セクターであり、新しいデスティネーションとして定山溪札幌国際スキー場を昭和53年にオープンさせた。この事業は、キャリア、旅行業、札幌市といった異なるセクターが協力し、成功させた事例である。

以上のような観光市場開発の先駆的事例にみられるように、官民の協力体制の強化は、今後の新たな観光市場開発において、基本的な要素と言える。北海道と姉妹関係にあるカナダアルバータ州政府は、州政策としての観光政策の重要性を強調し、1985年に「POSITION AND POLICY STATEMENT ON TOURISM」を発表した。

この中で、州政府は、官民の協力体制の重要性を指摘すると共にそれぞれのセクターの遂行すべき役割を明確にしている。とくに、注目すべき事項は次の通りである。

- ・民間企業は、州政府の政策ならびに施策について助言すること。
- ・州政府は、民間企業の提供する諸サービスに影響を与える規制をできる限り緩和すること。
- ・州政府は、民間企業の行う観光市場開発を調査・研究、助言活動を通じて支援すること。

今日の北海道においても重要となっている「市場開発に伴う研究・調査」、「諸サービスに関する規制緩和」を公式に表明し、その後、アクションプログラムを実行したアルバータ州の動きは、北海道観光の将来を考える上で参考にすべきであろう。

●ツーリズムパートナーシップによるアクションプログラム

新たな観光市場開発のためには、ツーリズムパートナーシップによるアクションプログラムが構築され、それが実行に移されることが必要である。最後に、ツーリズムパートナーシップ形成に関わる具体的提言を提示する。

- 1) 21世紀を展望し北海道観光のクオリティを高める官民の組織を構築する。
- 2) 北海道観光を担う民間企業群の組織化を図る。
- 3) 民間企業と公的機関とが相互に交流できる体制を整える。
- 4) パーソナルツーリズム時代に対応したデスティネーション開発を官民協力して行う。
 - ・ファームツーリズムのデスティネーション開発
 - ・エコツーリズムのデスティネーション開発
 - ・クロスカルチャラルツーリズムのデスティネーション開発
- 5) パーソナルメディアを使った観光情報の提供を官民協力して行う。
- 6) 観光市場に関わる調査・研究を官民協力して行う。
- 7) 観光事業に働く人々のキャリア開発プログラムを官民協力して行う。
 - ・公的機関、民間企業との人材交流プログラム
 - ・大学におけるキャリア開発プログラムの導入
- 8) 公的機関は、観光施設・サービスに関わる評価基準を設定する。
 - ・観光施設・サービスに関する定期的インスペクションの実施
 - ・観光施設・サービスに関する定期的インスペクションの結果の公表
 - ・観光施設・サービスに関する評価のシンボル表示
- 9) 統合的資源管理のもとにデスティネーション開発を行う。

今後の研究課題

- 1) 新観光市場開発に関する本研究の焦点は、ファームツーリズムに絞った。本論でも述べたように他のマーケット、エコツーリズム、クロスカルチャラルツーリズムに関する吟味が今後の研究課題である。
- 2) 本論においては、観光サービスを提供する側からのアプローチに偏っていた。今後、観光者の視点に立ったアプローチが必要である。
- 3) 通常、マーケティングからのアプローチは、市場調査、商品化計画、商品テストといったプロセスを歩む。別海町の事例においては、今後、このような試みが実施され、一般市場での反応をみることが計画されている。本論では、時間的に扱えなかったこの問題に関して継続的に注視していきたい。
- 4) ファームインの運営実態について、これまで、数例の調査研究はあるものの、次第にこの宿泊施設は増加傾向にある。今後、継続して運営実態を把握することが必要になるう。
- 5) 本論の最後に述べたように、ファームツーリズムの展開にあたっては、官民協力体制をとり、総合システムとして扱うことが必要である。具体的な研究対象地域を設定し、ファームツーリズムの総合的展開の吟味が今後の大きな課題である。

参考文献

地域資源の国民的利用	七戸長生	農文協
	永田恵十郎	1988年
英国の農業環境政策	和泉真理	富民協会
		1989年
農地・農村の景観	梅田安治	農業土木新聞社
	野本 健	1993年
新・農村デザイン	国土庁地方振興局	創造書房
		1989年
グリーン・ツーリズム	山崎光博他	家の光協会
		1993年
現代ヨーロッパ農村休暇事情	津端修一	はる書房
		1994年
北海道農村リゾート地区情報	北海道農村リゾート研究会	北海道開発協会
		1993年
バカンス先としての農家民宿	AID	1987年
都市住民のファームインに対する ニーズの方向	北海道農政部	1992年
ファームイン経営指標調査	北海道農政部	1995年
カントリーステイin北海道調査報告書	北海道開発協会	1993年
農村ホリデーを目指して	北海道農政部	1993年
農村における観光対象化をめぐる	越塚宗孝	北海道環境文化研究センター
		NO3 1993年
農村における観光対象化をめぐる 一穂別町のケースを中心に	森 雅人 梅村 匡史 越塚宗孝	日本観光学会 第70回全国大会 発表論文 1994年

フランスの農家のチーズ料理研究	金子志和子 (解説)	北海道環境文化研究センター NO13 1995年
現代観光総論	前田 勇	学文社 1995年
21世紀の北海道観光の発展に向けて	北海道経済同友会	1996年
エコーツーリズム研究会報告書	日本交通公社	1995年
新たな観光のあり方	バーレン・スミス ウィリアム・エディントン 安村克己他訳	青山社 1996年
21世紀の国土デザイン	国土審議会計画部会	国土庁 1995年
環境白書平成5年版～8年版	環境庁	大蔵省印刷局
消費と経済効果	北海道観光産業経済効果 調査委員会	たくぎん総合研究所 1995年

文責：越塚宗孝)

地域環境の形成と地域戦略

●自然と都市との融合をめざして

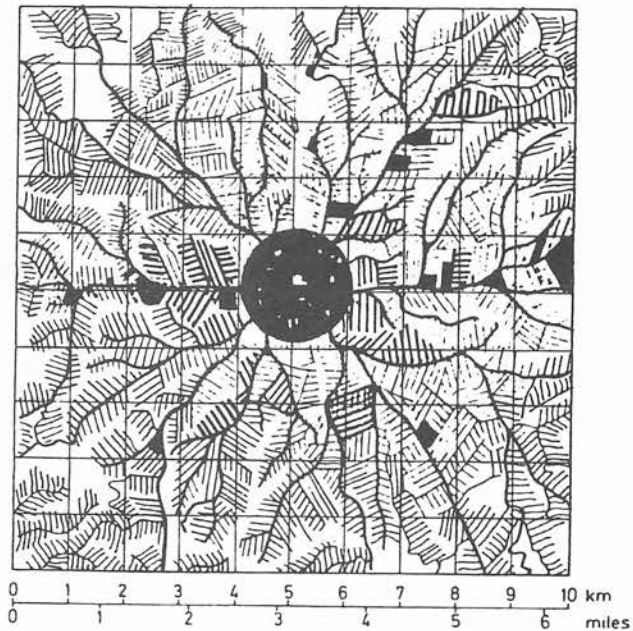
I 部 現状分析

第1章 環境形成に関する枠組み

1. 自然と都市の枠組み
2. 都市と緑

第2章 国土利用の現況と問題

1. 日本の土地利用の現況と問題
2. 北海道の土地利用の現況と問題



C.A. ドクシアデイスの EKISTCS OKI Σ TIKH

工業化及び自動車時代の中央エネルギーモデル

1 部 現状分析

第1章 環境形成に関する枠組み

近代における地域環境に関する視点は、近代都市の矛盾に対し自然の復権が一つの有効な手段であるといった認識から生まれた概念である。しかし、この枠組みは、概ね近代都市から見た自然であり、都市に内包する自然である。近代都市の基本的概念を形成した、CIAMアテネ憲章77条¹においても、居住、労働、休養、運動を都市計画の鍵として定義し、空間と新鮮な空気、太陽を3つの自然の本質としするに留まっている。本稿では、こうした都市側の論理では本来的に現代の地域空間における自然に関して適切とは考えられず、自然とそこに含まれている都市といった視点で組み立てた。

1. 自然と都市の枠組み

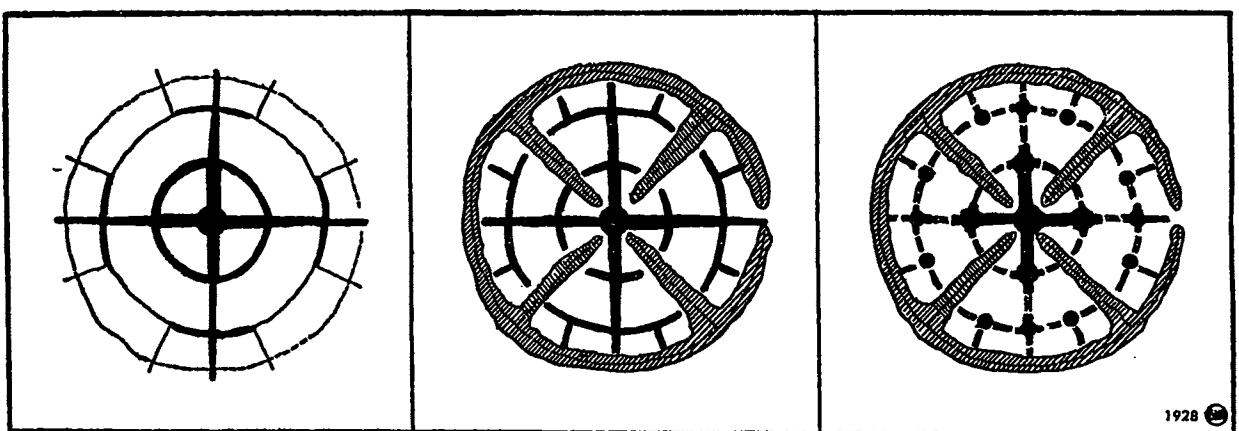
1-1 ジオテクニクスの概念

地域計画の基本的枠組みは、近代都市計画の概念で代表刺されている。しかしより広義的に自然環境を捉えようとする意識が生まれている。進士五十八、鈴木誠一らは、環境デザインを3系統、「アーバン・デザイン (Urban Design) , シビック・デザイン (Civic Design) , ランドスケープ・デザイン (Landscape Design) 」²で捉えた。ここでは、特に田舎のデザインを都市デザインと比較する中で、農民による環境デザインの再評価を提唱している。こうした今日流れを意識しながら、アーバン・デザイン側から、自然と都市の枠組みを再考することとする。自然との枠組みを代表的都市論に拾えば、ハウードの田園都市論が挙げられる。この田園都市論は、イギリス特有の田園文化を生んだ、貴族、ジェントリー、スクワイアー、ヨーマンリーに至るカントリーハウスの歴史の延長上にある。この計画論の実施計画として生まれた、ハムステッド、ウェルウィン、レッチワースなどの計画は、膨張する都市から生活の場をカントリーハウスの場へと移行させることを目的としていた。こうした視点は、田園謳歌主義「パストラリズム (pastoralism)」を内包はするが、効率と機能中心の近代化に対して疑問符を投げかけた点は評価されよう。しかしこの計画論は、当時住環境が悪化する中における輻輳化する都市問題解決の領域に止まり、都市と環境の総合的枠組みには至ることはない。こうした中で、近代で括れない自然と都市の枠組みとして、マッケイ、ルイスマンフォード、ドクシアディスなどのジオテクニクスの概念が挙げられよう。この系譜の中で、マッケイが最初に提言した

ジオテニクスの概念は、マンフォードの要約によれば「人間にとって地球をもっとも住みやすくする応用科学」³と述べ、スタティックな理論に陥りがちな地域論にある知見を示している。マッケイは、ジオテクニクスにおいて環境を3つに大別している。大別された3つの環境は、「原始的な環境、自治体的環境、都市的環境」⁴であり、この3つの環境形態に対し重要な問題点として、都市的環境の「メトロポリタンの侵略」といった点を挙げた。今日多くの都市規模を占める地方都市は、商業集積によって形成された都心部でアーバノイド化が進行しているが、集積規模が比較的少なく「メトロポリタンの侵略」が深刻化していない。こうした中で、マッケイの自治体的環境の再構築が、自然との心地よい共存が為し得る有効な手法といえよう。図1は、メトロポリタンの侵略を防御するオープンウェイ、及びインタータウンの概念図である。オープンウェイは、村町を連結する自然のままの地帯、インタータウンは、道路を挟み込むような防波堤的街並みと概念付けている。マッケイの概念図の特性は、自然と骨組みとしての道路が一体的に括られている点といえよう。

1-2 自然環境の仕切り

欧米社会では、中世までの都市国家に多くの仕切りとしての市壁が存在した。この市壁が保存されている多くの都市は、今日では本来的意味が存在せず、旧市街地と新市街地を分ける仕切りとして現存しているに過ぎない。しかし今日も、その原形を一部にとどめている都市として、スペインのトレドの市壁（写真1）がある。ここでは、市壁を取り巻く多くの部分が、自然と都市がこの市壁で今日も区分されている。内部の空間は、石畳の細い路地で結ばれ、幾つかの広場が存在している。この幾つかの広場には、数本の樹木が配されているに過ぎず、建物に囲われた空間として存在



コントロールされないメトロポリタンの流れ。

原始的オープンウェイによって部分的にコントロールされる流れ。

インタータウンを加えてさらにコントロールされた流れ。

●● 都市またはコミュニティセンター ———— ロードタウン（メトロポリタンの進展に伴う道路に沿う町） - - - - 境界 ● 原始的なオープンウェイ
 ≡ インタータウン（路傍の開発によって生まれた町）

図1 オープンウェイ&インタータウン

している。芦原は、都市の公共空間についての欧米と日本の比較で、「床の舗装に奇麗な模様こそあれ、樹木などは1本も存在しない（緑地化の哲学）」⁵と指摘している。さらに、「人間の創り出す人工の美こそが、人間存在の証であるかのようなのである。（略）北ヨーロッパを別として、自然の条件からも建築の輪郭線を曖昧にしない点からも、必ずしも都市緑化は簡単に受け入れられていないのである。」⁶と述べ、都市の街並みにおける建築の輪郭線を崩す、緑化を嫌っていると指摘している。この中世以来のヨーロッパ都市を特徴づける市壁は、内部の都市的なものと外部の自然との物理的仕切りを形成し空間特性を確保させている。したがって、近代における工業化と高密度居住の進展に伴い市壁を超えた膨張傾向が、居住空間に緑地をもたらしたが、都市のコア分部には人工的都市空間が存在し、曖昧ではあるが自然と人工的空間の間には仕切りが残存していた。他方、日本における仕切りとしての市壁は、宗教防衛都市、奈良県今井出町に見られるに過ぎず、自然と人工の間には物的仕切りはなく、都市空間と自然とは一つの連続体として存在している。この空間的特性が曖昧な都市周辺部は、現在、市街化調整区域など法的規制によって仕切りが設けられている。



写真1 トレドの市壁（1995. Ph; R.Chubachi）

2. 都市と緑

2-1 都市と緑地

近代都市論は、人工の自然との融合手法として、緑地空間、水空間を一つの媒介空間として活用を進めてきた。こうした近代都市空間の流れに対し、ハワードの田園都市論は、市壁の崩壊後の仕切りを、特化した緑地に連坦させようとする試みと言えよう。これらの都市計画の潮流を集約したのが1924年国際都市計画会議（現在のInternational Federation for Housing and Planning）で、都市の膨張抑制、グリーンベルトの設置、衛星都市の建設、が挙げられている⁷。こうした日本の例としては、グリーンベルトに代表される北海道帯広の森等に散見されるに過ぎない。また都市空間内部の緑地は、ヨーロッパの都心部では、公園など限定された空間に見られ、公共的広場などでは、ほとんど限られた樹木があるに過ぎない。パリのパレロアイヤル（写真2）にその例を見ると、石畳の空間と、樹木と土の空間に明確に区分されている。また、街路の樹木も軸線を明確にする形で用いられている。しかし、日本の事例では、都心部分の広場的空間においても、緑化がなされ広場と公園の区別を曖昧にしている。こうした背景として芦原は、前述の市壁による区切りから生まれた都市的人工空間性と「都市の樹木の役割として、ヨーロッパでは、軸線など都市のわかりやすさを強調する修景的役割を果たしているのに対し、日本の都市では、風情や四季の変化など自然との調和的役割を果たしている」と樹木の役割の差異を指摘している。近代日本の都市

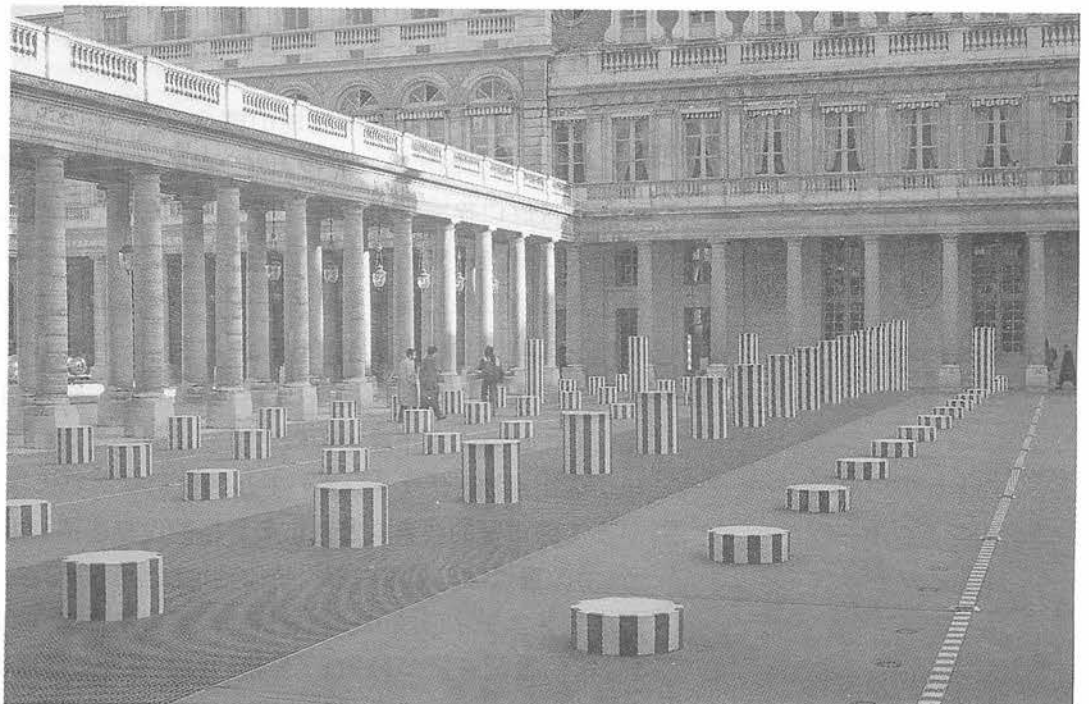


写真2 パリの広場、パレロアイヤル（1994. Ph;R.Chubachi）

計画での緑地の名称の最初の表記は、東京緑地計画協議会(1932. 10)⁸⁾における、内務技師北村徳太郎の使用による。それ以前には、英語では、Open Space、フランス語では、Espace Libreに対し、池田宏、関一は、空間の本来の意味「自由空地」と訳した⁹⁾。しかしこの自由空地といったヨーロッパの広場の概念は定着せず、北村徳太郎による「緑地」の訳ではじめて一般化された。こうした点は、広場と緑地の不明瞭な空間利用意識が存在し、都市計画においても広場の計画が緑地計画に傾斜する傾向を生んだ。すなわち、日本では、自然が公共の開放空間が深く根を下ろしている。また、越沢明は、「東大の前田家、新宿御苑の内藤家、5公開公園(上野、芝、浅草、深川、飛鳥山)は、旧寺社境内地(要約)」¹⁰⁾と都市の緑地空間のストックがすでに存在し、東京の近代都市計画のインフラ整備に緑地・広場が含まれてはいない点を指摘し、近代都市計画における緑地の関心が東京において比較的少ない点が示唆されよう。他方、北海道の諸都市は、江戸期の緑地ストックの存在しない新設集落、新設都市を出発点に形成発展してきた点から、すなわち明治期の欧米近代都市計画の手法が影響している点が指摘されよう。

他方自然の保存としての緑地を視点にすると、公園に包括された緑地形成は、欧米諸国に比べて量・質において立ち後れた状態である。1976年OECDによる都市の緑や都市公園を含む都市環境保全・創造についての改善が指摘されて以来、緑化施策(緑のマスタープランなど)が進められてきたが、都市の市街化区域内の緑被地率は30%未満の都市が多くを占め、東京、大阪など大都市に置いては、緑被地率20%未満の都市も存在している。

2-2 ヨーロッパにおける都市緑地の概念

ヨーロッパの都市計画的視点は、その源流としてイギリスの都市計画が根底に存在している。イギリスの都市計画は、家内制手工業の人口構造を支える規模の自己完結型のインフラが破綻をきたす産業革命以降に端を発している。産業革命による都市の人口集中は、未整備の生活基盤が住環境の悪化をもたらし、こうした背景化の生活環境改善を基本とする土地利用の総合的手法が根幹に存在している。都市緑地の概念は、2つの視点が存在している。一つの視点は、グリーンガードルの役割などで代表される形態で、かつての市壁的要素など都市の骨格的役割を持つものである。もう1つの視点は、都市内部、特に宅地に空間の繋ぎ、緩衝、潤いなどのアメニティ形成の役割を持つ緑地である。

[骨格的役割を持つ緑地]: 骨格的役割を持つ緑地は、ハワードの田園都市論に起因する緑地の概念が挙げられる。ハワード田園都

市論では、同心円状の土地利用と施設配置のパターンとして4つのゾーンが示されている。中心ゾーンの公共施設、中間ゾーンの教会、学校、住宅、外周ゾーンの向上、倉庫、最外周に牧草地、大農場などの農業ゾーンと機能分化が提案されている。都市と自然を仕切る市壁的要素としての緑地は、田園都市論では生産緑地がその役割を担っている。こうした骨格形成は、こうした空間形成を誘導する法的措置が存在する。代表的なものとしてアンウィンによる1933年グリーンガードルと呼ぶ緑の帯による都市形態の調整が挙げられる。このグリーンガードルは、中世都市の市壁の役割を偉大な壁 (The Great Wall) と位置づけ、近代の市壁の名称とした。彼の計画理念は、緑地帯を単なる緩衝帯ではなく、中世の空間構成再現のための装置として位置づけられている。このグリーンガードルを有効にさせるための幅、概10-16kmを確保することを目的として、1938年の緑地帯法 (Green belt Act) を成立させることによって具体化を目指した。さらに、このグリーンガードルを強化するための側面的措置として、都市成長抑制、制御を目的とした1947年「都市及び田園計画法」が成立させた。こうした傾向は、ヨーロッパの都市にみられた市壁の機能の消滅、都心部などの密集地域の出現に対応して、緑地帯が都市環境のコントロール装置として役割を担う計画が見られる様になった。

またフランスでは、都市内部の骨格的役割を持つち、都市空間のエリアごとの自己完結性を促し、無原則の拡大と相互補完性を防ぐ機能的装置として、ブルバールが挙げられる。このブルバールは、代表的1680年ルイ14世がパリ市域約242haを取り囲んでいた城壁を整地し、2大公園のブローニュの森、ヴァンサンヌの森を結び、ブルバールの起源として挙げられよう。その後、さらに、個々に存在する緑地の相互に連続、系統化させて効果を挙げる点に着目したケスラー (G. E. Kessler) を中心に、1878年以降ブルバールを連結する格子状パターン公園系統を実現させた。

[アメニティ形成緑地]: 都市緑地のもう一つの視点、アメニティ形成としての緑地は、ヨーロッパの広場に対する非緑地意識から、その多くは、宅地内部の内部に多く見られる。こうした好例として、近年再評価が著しいアンウィン (R. Unwin) と、パーカー (B. Parker) による新都市レッチワース (Letchworth) の計画があげられる。アンウィンは、建築条例の適用による短冊形の敷地と連続住宅

(bye-law housing) の無味乾燥な市街地に対し、中世のカンニース村の住環境の質的優位性を指摘し、田園都市的住宅の有り様の具体的イメージ (図2) を提示した。アンウィンは、中世都市の村落の現代化したイメージを、空間構成の不規則性、中心性、閉

鎖性を核とした空間の視覚的構成、小集団形成の為の街区単位の共同庭を挙げた。こうした空間構成に緑地は重要な役割を担い、田園都市の住空間の枠組みに不可欠なものとして位置づけられた。こうした背景には、当時社会の潮流を形成していた階層の、荘園を含む田園を中心としたメインの住宅と、セカンドハウスとしての都市住宅の枠組みが根底に存在していた。こうした枠組みは近年のロンドン・シティのパービカン地区においても見られる。パービカン地区（図3）においては、小径、樹木、0.8haの修景用湖などに3ha（総敷地25ha）が充てられている。こうした都市内主として住宅地であるが緑地は、限定された空間を除き公開空地として開放されている。こうした緑地に対する概念は、市内に見られる囲う込み型住宅配置（quadrangle）の緑地が公開された緑地として利用されている。

ヨーロッパの都市における緑地は、都市空間を非常に明快にするために限定されて存在し、潤いとか、親しみといわれる量を持つ緑地は、住宅地部分に挿入されるといった空間構成が指摘されよう。

図2 ハムステッド・ウェイ
住宅イメージ(アンウィン)

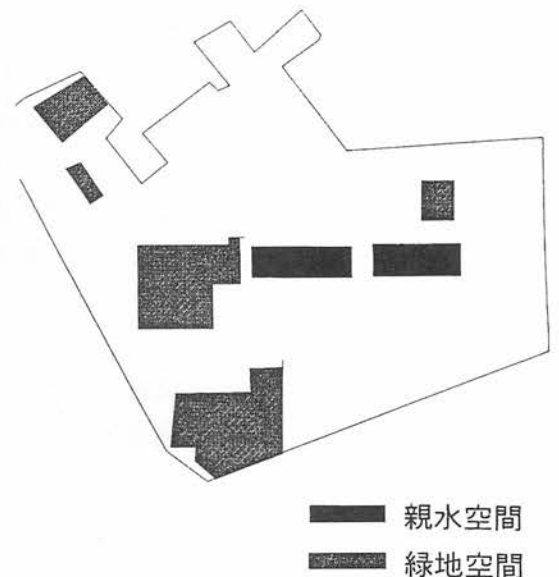
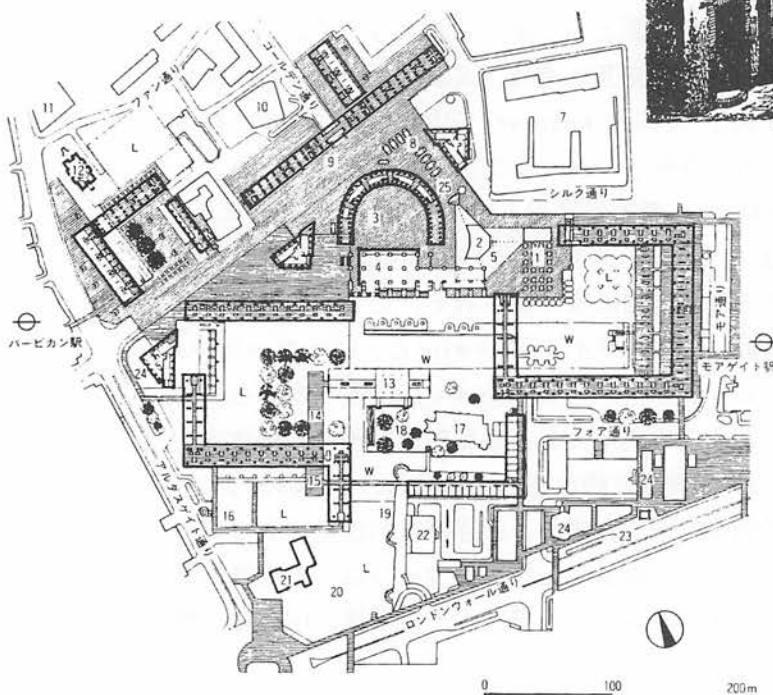


図3 パービカン地区の自然の領域化

2-3 市街化区域の緑化手法

都市における緑化問題は、市街化区域における緑化が重要な要素である。緑化施策を必要とする都市計画区域の指定されている都市においては、ある領域の用途地域構成と緑被地率の相関性は建蔽率によって示唆される。また同様にある領域の緑視率は、容積率と相関性を持つことが推測されよう。こうした緩やかな面的空間規制は、緑地構成の枠組みを形成するといえよう。市街化区域の緑化を詳しく考察するために、市街化区域の都市計画区域における割合、都市計画区域内の用途地域の割合を把握する必要がある。前者の市街化区域の割合について全国的傾向を見ると1992年の統計（建築白書・H6）では、26.9%と全域の3割弱にすぎない。後者は、都市特性によってその割合は異なる傾向をもつが、全国平均によれば、第1種住宅専用地域19.8%、第2種住宅専用地域18.8%、住居地域30.1%、近隣商業地域3.3%、商業地域3.9%、準工業地域10%、工業地域5.5%、工業専用地域8.2%となっている。こうした中で、住居系の用途地域の占める割合が70%弱を占め住宅と緑地計画の政策上の施策の重要性が示されよう。丸田頼一によれば、住宅の敷地規模に対する緑被率0の出現確立は、100㎡以下の小規模敷地住宅の70%、150㎡以上の敷地規模の住宅の20%と緑被率と敷地規模の相互関係（図4）を示している。こうした点は、用途地域とともに宅地開発の最低区割り敷地面積が、50坪程度は確保される必要性を示唆している。しかし現実的問題として、現行の制度では、高い緑被率を確保し得る宅地は、第1種住宅専用地域に限られ、今後住居系の多くを占める住居地域の緑化施策が重要である点が推測される。特に旧法の3用途地域制度に対する7用途地域制度への移行の狙いである、用途地域制度による緩やかな

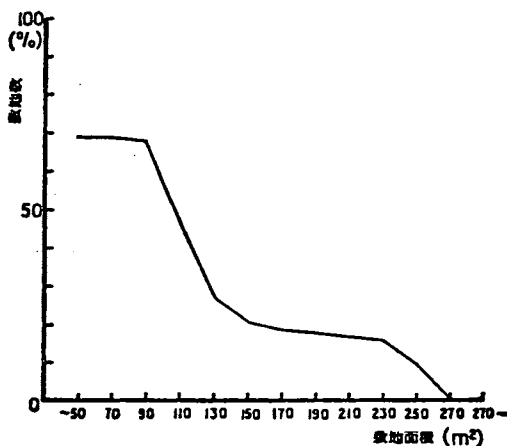


図4 敷地と緑被率

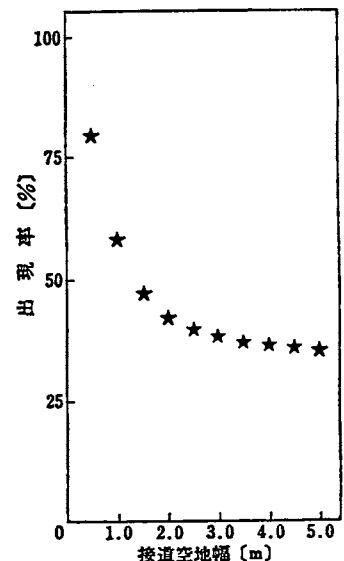


図5 接道幅と樹木出現率

視覚環境の整備の有効な活用が求められよう。すなわち、小規模の面的に点在する緑地部分を、低層、中層の住宅系地域の有機的結合と統合化を配慮したデザインが求められよう。こうした要素の一つとして、接道空地幅が挙げられる点を、丸田頼一は指摘している。さらに接道部分の緑化は、日常生活圏域の緑豊かな環境作りに重要であり、接道部分の樹高3m以上の樹木の有無と、接道空地幅（図5）との関連で示した。またこうした接道部分の緑化は、市街地の緑地の要素である、「緑視」にとって重要な役割を果たす点も挙げられよう。図では、壁面後退を概ね2m以上取ることが有効である点が指摘されている。こうした点は、中高層住宅の個別には緑地が望めない住宅系地域に対し、接道空間に対する壁面後退を前提にした緑化が、日常生活圏における環境整備に寄与することが指摘されよう。

2章 国土利用の現況と問題

マッケイは、環境を「原始的な環境、自治体的環境、都市的環境」といった3つの段階区分した。この章では、こうした区分を貫く空間要素緑地について着目した。具体的考察として、日本の土地利用計画の5地域区分の分析を試みた。5地域区分は、都市地域、農業地域、林業地域、自然公園地域、自然保全地域、で、この5地域の自然環境（緑地）を中心に分析する

1. 日本の土地利用の現況と問題

1-1 土地利用転換の現況

近年の土地利用の傾向は、バブル期、バブル崩壊以降では異なった問題が存在している。バブル期を頂点とする、自然環境に対する都市を核とした広がりを持つ都市化、都市的リゾート化は、急速な部分的自然環境の崩壊をもたらした。他方、バブル崩壊後は、企画、計画実施中に保留された曖昧な地区がかなりを占め、都市機能においては不連続な地区や歪みのある地区、自然環境においては、保護、環境修復が手付かずの形で存在し、生態系を崩したり、荒廃した地域が見られる。こうした問題点の内在箇所は、土地利用計画の5つの地域区分と無指定地区における土地利用転換地区に見られる。この土地利用転換を無指定地域を除く4地域の都市的土地利用転換経年変化（図6）から考察すると、1987年から1993年までの急激な都市化時期は、1992年を頂点に減少傾向が見られる。この増減の主要因は、リゾート施設用地、工業用地への転換が多くを占めている。リゾート施設用地転換構成比（図7）

では、1988年(24.1%)、1992年(24.4%)の2つの特化時期があり、それを挟む形で各用途の増加が見られる。リゾート施設用地は、1993年時点で18.2%と著しく減少し全体の転換面積減少要因となっている。また、住宅地、公共用地への転換は増減が少なく、1993年時点で全体構成の25.4%、26.7%を占めている。こうした点から、住宅地、公共用地の転換以前の環境形成の役割を考慮した、特に緑地など自然環境の豊かな転換が求められよう。しかし、農業地域、林業地域、自然公園地域、自然保全地域の4地域以上に、国土の約0.7%(0.24Km²)を占める無指定地域に問題箇所が見られよう。近年の都市近郊の無指定地域(白地地域)における乱開発が、広域の相互補完的環境を崩し矛盾の拡大化を生んでいる。こうした対抗措置として、未線引き都市計画区域内の用途地域外の地域等個々に指定されているが、法的規制力が弱く効果が少ない。21世紀の都市周辺部の環境問題として、都市とその周辺の地域の自然環境と如何に折り合っていくのが重要な点として挙げられ、特に広義的な緑地との関りが問題となってこよう。

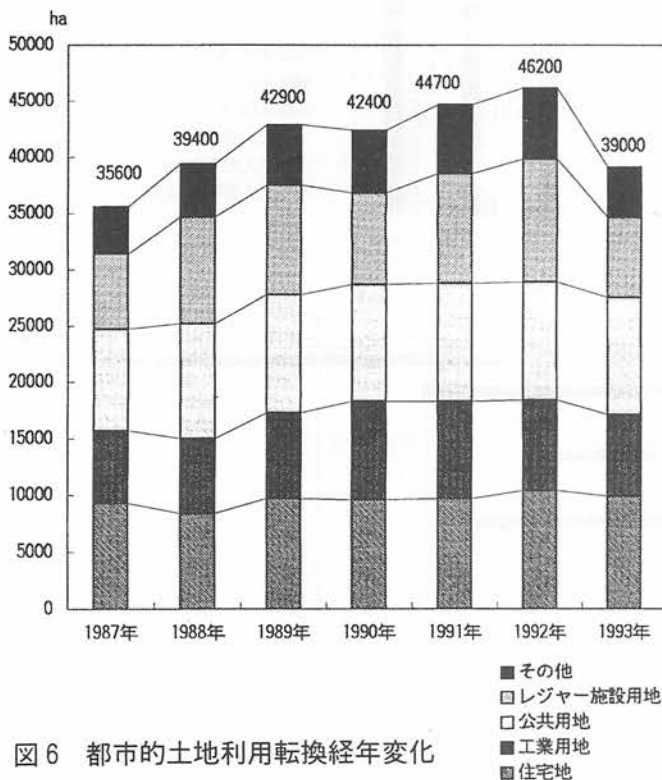


図6 都市的土地利用転換経年変化

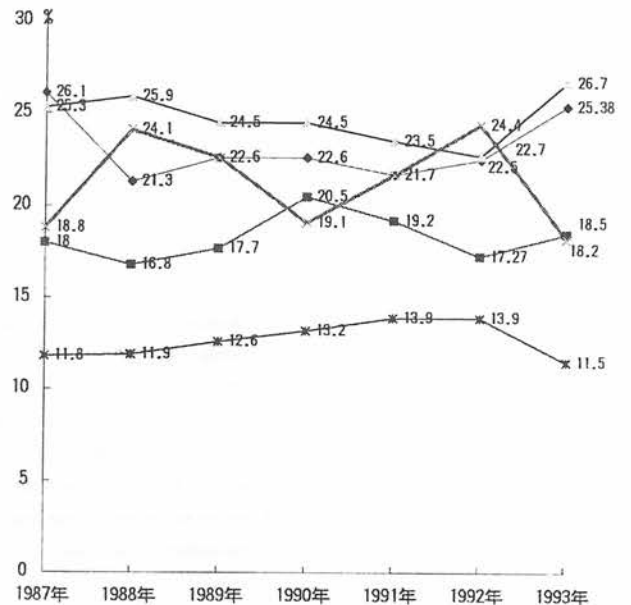


図7 都市的土地利用転換
構成比経年変化

1-2 土地利用と緑地

環境の重要な構成要素である生産緑地を含めた緑地系は、5つの地域の地域に存在している。国土における緑地系、農用、森林、原野の占める割合は、全体に減少の傾向である。しかし全国土地利用別緑地割合の経年変化（図8）では、1975年から1993年までの18年間で森林 0.4%、農用地 2.9% 原野 0.4% の減少で微少の変化にすぎない。しかし今日都市居住者にとって緑地整備の問題は、都市アメニティ形成の要素として不可欠である。バブル期の1992年とバブル崩壊後の1994年の緑地指摘箇所（図9）によれば、バブル期は全体に緑の箇所の指摘箇所が少ない。バブル崩壊後は、森林では、13%、田畑、公園ともに 3% の指摘箇所の増加が見られる。こうした指摘箇所と緑地割合は整合性を持たず、

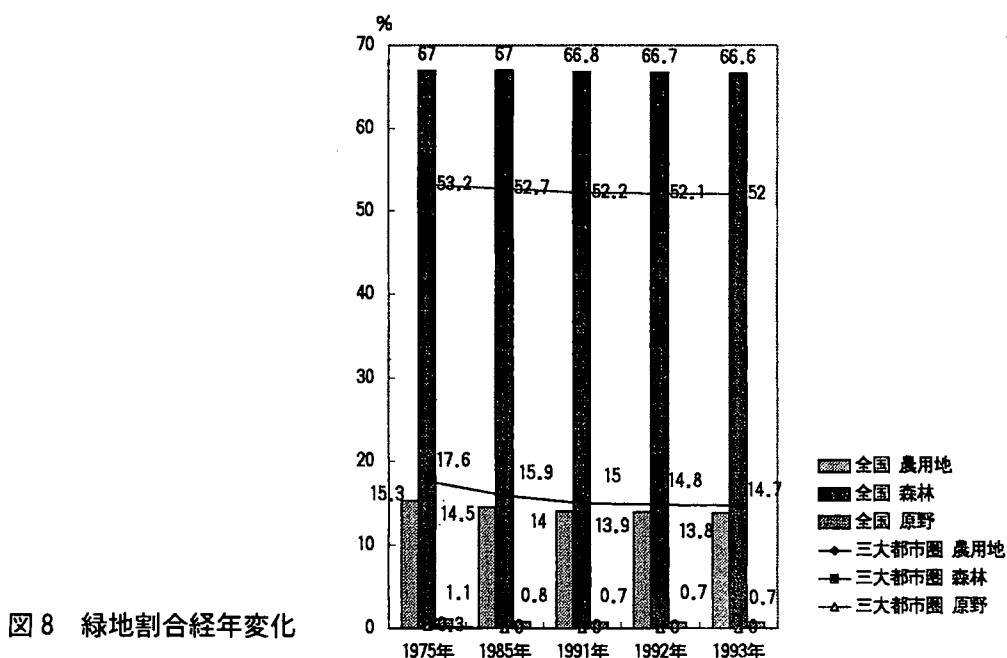


図8 緑地割合経年変化

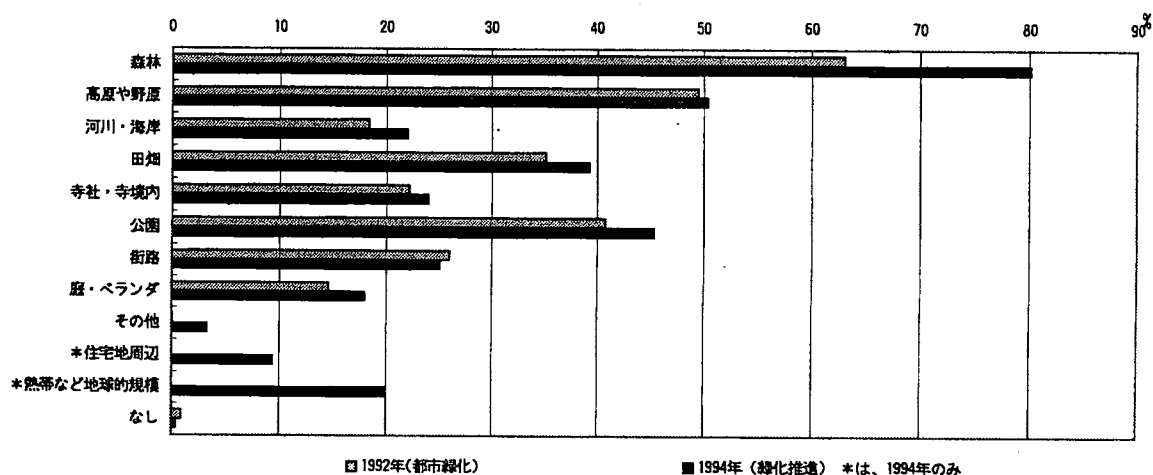


図9 緑の場所の指摘箇所

むしろ開発・整備の視点として、緑地問題の存在を示唆している。また、森林の指摘箇所が6割以上を超えている点から、森林の面的減少が緑地の減少を意識させるといえよう。こうした背景は、3大都市圏における森林が2.9%にかかわらず、高い減少感を与える点であると指摘される。また緑地に対し現状指摘箇所、保存・増加希望箇所（1994年の緑化推進意向調査：図10）のともに高い箇所は、公園、森林、住宅の周囲の森林が挙げられている。また、差異が多い緑化推進箇所は、街路、集合住宅の共同広場、河川・海岸・湖沼・湿原、住宅地周辺の斜面が挙げられている。緑化意識として、自然を感じさせる場所の面的緑化、公共空間の緑化、日常的街路など、緑化が個的空間から全体的広がり空間へ移行している点が推察される。こうした傾向は、1992年と1994年の緑化推進箇所の指摘（図11）からも推察されよう。1992年と1994年の比較で推進指摘箇所の割合は、森林、住宅周辺の森林、河川・海岸・湖沼・湿原が挙げられ、面的な箇所において増加が見られる点からも指摘されよう。しかし都市におけるコントロール

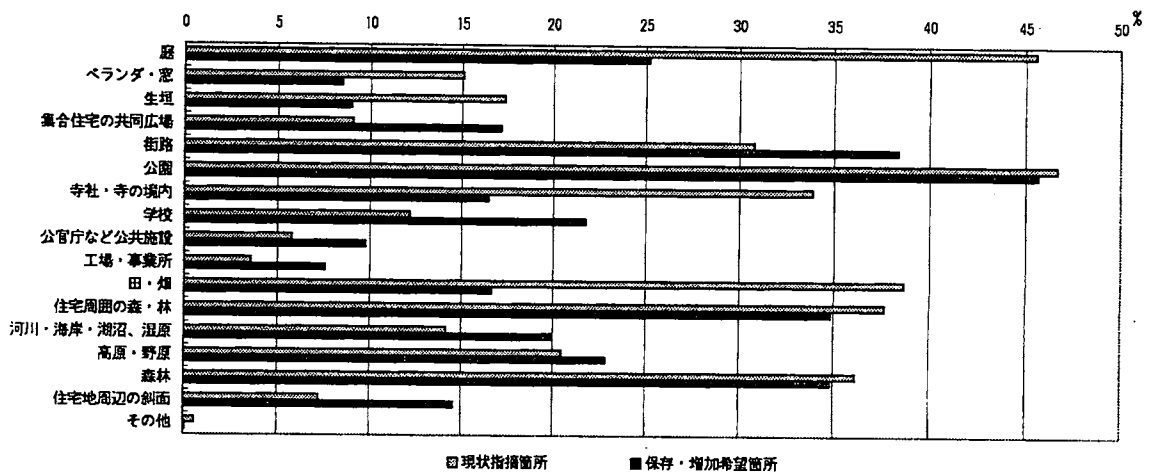


図10 緑保存・増加希望箇所

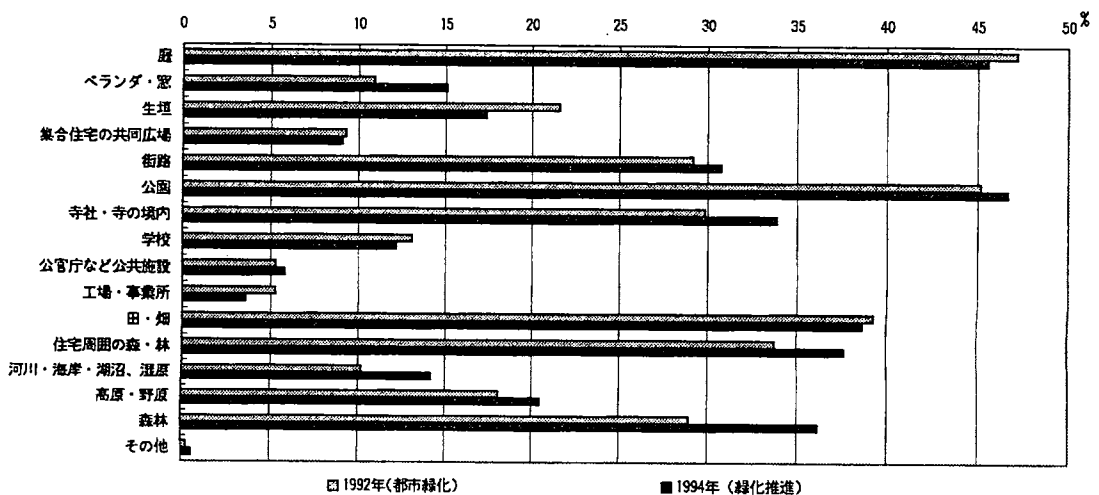


図11 緑化推進の意向（1994年）

の難しさは都市縁辺部に存在する白地地域のコントロールの難しさ、言い換えれば、都市近郊の自然環境の無施策な都市化の侵食を生じさせている点に要約されよう。

2. 北海道の土地利用の現況と問題

2-1 北海道土地利用の枠組み

北海道の土地利用の枠組みは、土地利用基本計画によって理解される。土地利用基本計画図による5地域、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の面積の合計は、全道面積より 29.1% 多く、2重指定、3重指定、4重指定箇所が存在している。また逆に土地利用の指定の係わっていない地域（白地地域）が存在している。

[地域指定の重複とバランス度]: 北海道における各地域の現況を把握する。各地域の面積を自然・生産緑地系（農業・森林・自然公園・自然保全地域）と都市地系（都市地域）面積比を求めると、自然・生産緑地系、120.8% で、都市系、8.2%で自然・生産緑地系がほとんどを占める。しかし各地域の重複は4重複を最多に最低2重複が4割強を占め、多くの地域で土地利用の曖昧性を生む点が推測される。地域別の重複（表1）では、重複比の72%を

	重複比	2重複比	3重複比	4重複比
都市地域	72.29	59.02	13.07	0.21
農村地域	48.92	44.92	3.31	0.05
森林地域	33.75	31.99	0.15	0.02
自然公園地域	30.83	85.84	0.25	0.15
自然保全地域	89.08	88.91	0.18	0
全地域	45.12	42.09	2.98	0.05

重複率: 重複面積計／合計面積の百分比

表1 各地域重複率

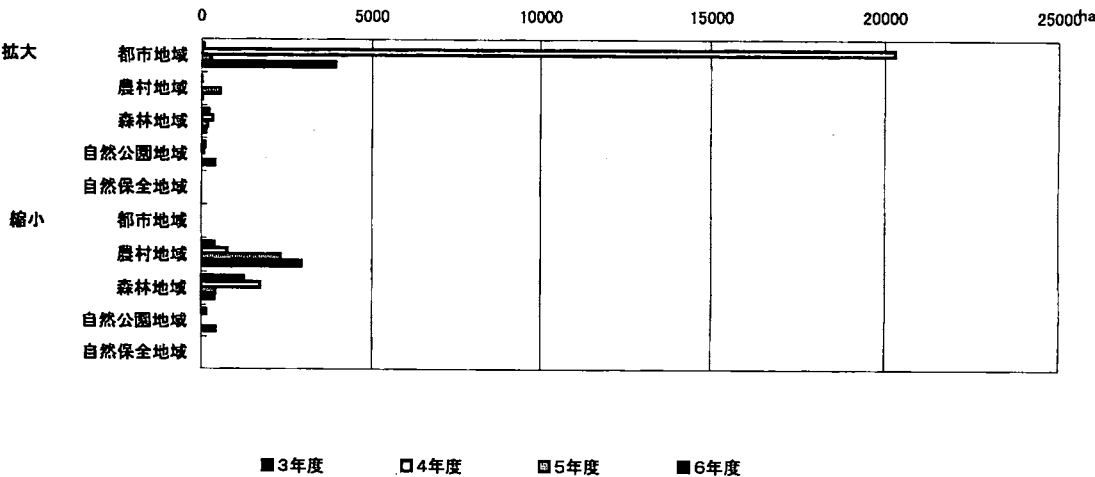


図12 土地利用基本計画の変更状況

示す都市地域は、多くの空間が2つ以上の利用形態が想定され、市壁の概念による区切りの少ない点が指摘されよう。また農業、森林地域においても重複比が高く都市化傾向をもたらす余地が推測されよう。こうした重複と割合では少ないが白地域の存在は、土地利用計画の曖昧性を生み、骨格のある計画の難しさを示唆している。各地域の増減についての1991年から1994年までの経年変化（図12）を考察すると都市地域の増大、農業地域の減少が示される。また、緑地系の森林地域、自然公園の微少が示される。さらにバランス度（増大-減少=バランス度）で考察すると都市地域の増大、農業地域の減少が一層顕著に示される。

[14支庁別5地域区分]：14支庁の5地域別特性をつかむため、1995年の14支庁の5地域区分の現状を地積から求めた。現状を自然との対比で把握するために、大きく2つの領域に区分した。都市的土地利用（都市地域）がなされている地域と非都市的土地利用（その他4地域）がなされている地域の構成比（図13）に区分した。都市的土地利用は、十勝、石狩、胆振、が20%を超え檜山、宗谷、留萌、根室が、2%未満である。すなわち北海道の土地利用形態が支庁毎に特性を持ち、経済的基盤の脆弱な地域の存在が示唆されよう。また、白地域及び国土法に基づく市町村計画策定実施の市町村の策定実施率（図13）では、都市的土地利用の高いほど策定実施率の低い点が指摘されよう。都市的土地利用率の高い未策定行政単位では、早急に策定を進め整合性と連坦性等の整備された空間形成を進める必要があるといえよう。

2-2 非都市的土地利用の都市化

都市縁辺部に形成されている非都市的土地利用の重要な要素として農業地域、森林地域が存在する。こうした地域の転用が、非都市的土地利用の都市化問題として挙げられる。

[農用地域]：非都市的土地利用の都市化は、農地から他の利用目的への転用が挙げられる。農用地の増減傾向は、ストックの農業

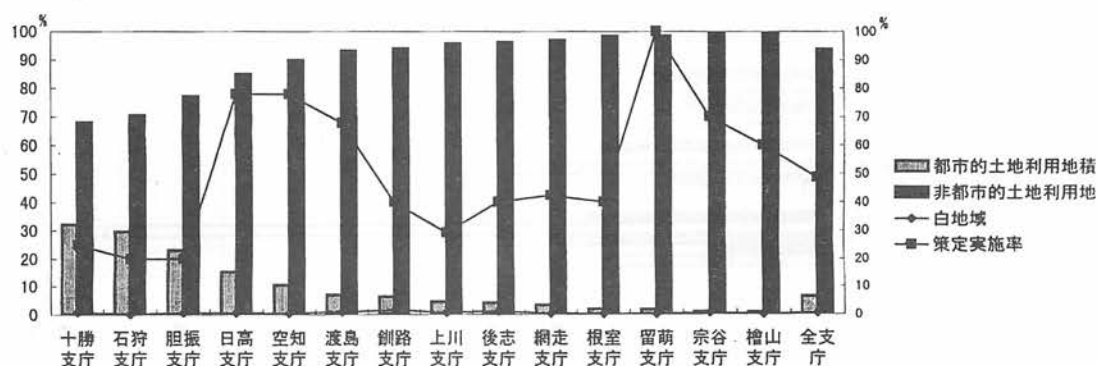


図13 都市的・非都市的土地利用地積率/策定実施率

用の土地の縮小拡大程度（道農政部調べ）から、概ね次の点に要約される。①農業振興地区では1992、1993年に微増しては入るが、地域全体が大幅縮小している。②農用地区においても、1992、1994年微増しているが全体は縮小傾向を示している。バブル前期（1990年）からバブル崩壊後（1994年）の農用地の転用傾向は、用途変容データ（図14）から、概ね、畑地、草地、が高い値を示している。しかし、バブル期（1991年）においては、草地、ゴルフ場、宅地が他の時期に対し特化傾向を示している。余暇関連施設の基盤的な土地利用と推測される草地、ゴルフ場が、バブル最盛期の1991年単年度に、バブル前後の草地で2倍、ゴルフ場で3倍の用途変更が見られる。生産緑地から余暇緑地への移行ではあるが、生態学的に地域に連担した生産緑地に対して、人工的、分断された余暇緑地が他の生態系に及ぼした問題がここには残存していることが指摘されよう。

[森林地域、特に保安林]：保安林は、多種にまたがっているが、国有林、民有林、は、65.3%、34.7%の割合で区分されている。保安林は、造林と転用がなされている。造林は、国有林（1990：27%）に対し民有林（70%）が圧倒的に面積が広い。しかし造林実績では、道林務部データ過去5年間（道林務部データ）では、1994/1990年比が70.2%と減少傾向を示し長期的に保安林地域の環境の悪化が推測されよう。保安林解除実績は、保安林の転用を意味し1990年から解除面積の拡大化傾向が見られ、変更された利用用途は、道路、ダム、スキー場、保健・休養等が見られる。こうした利用形態の変更は、一概に環境の悪化意味しないが、生態系への十分な配慮が求められよう。また森林法に基づく開発行為

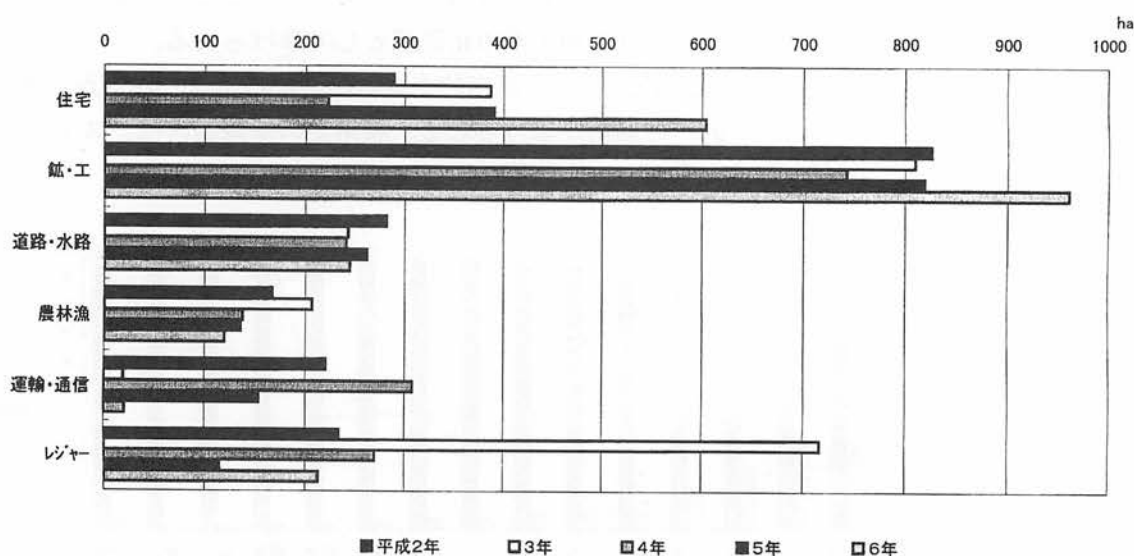


図 14 農地転用用途別内訳経年変化

許可実績からの転用内容、特に環境変容要因となりえる民有地（図15）では、鉱・工業、住宅、道路・水路の順に高い転用を示している。特にバブル最盛期の1991年では、レジャー用地の転用が特化している点が指摘されよう。

2-3 土地利用の方向性と問題

北海道の土地利用の変動について、環境整備の視点で整理したが、都市整備のあり方、農業・林業政策のあり方によって変動を引き起こしている。すなわち土地利用の政策展開と不可分に影響しあっている。本節で取り上げた事項をマクロ的に変動フローを組み立てると、表2である。土地利用の変容フローと都市の問題を含めて、自然環境保全に配慮した地域計画の留意事項として、3項目が挙げられる。

1) 都市地域側から特に市街化調整区域における都市化の拡大を単なる個々の開発行為の許認可のみでおこなう今日の制度以外に、市街化調整区域の将来に向けての『基本計画』の策定および方針が必要である。

2) 都市地域は、コンパクトで快適な都市環境形成を目指す施策が求められる。

3) 宅地化は、母都市を中心とした広域都市圏域で農業地域、森林地域等と調整を計り計画策定をする必要が指摘されよう。

ここで取り上げた、留意事項での計画策定は、都市側からの策定ではなく、農林業側からのあり方を地域経済の視点と同時に『環境負荷・共生』の視点を新たに加えて策定する必要性が指摘されよう。

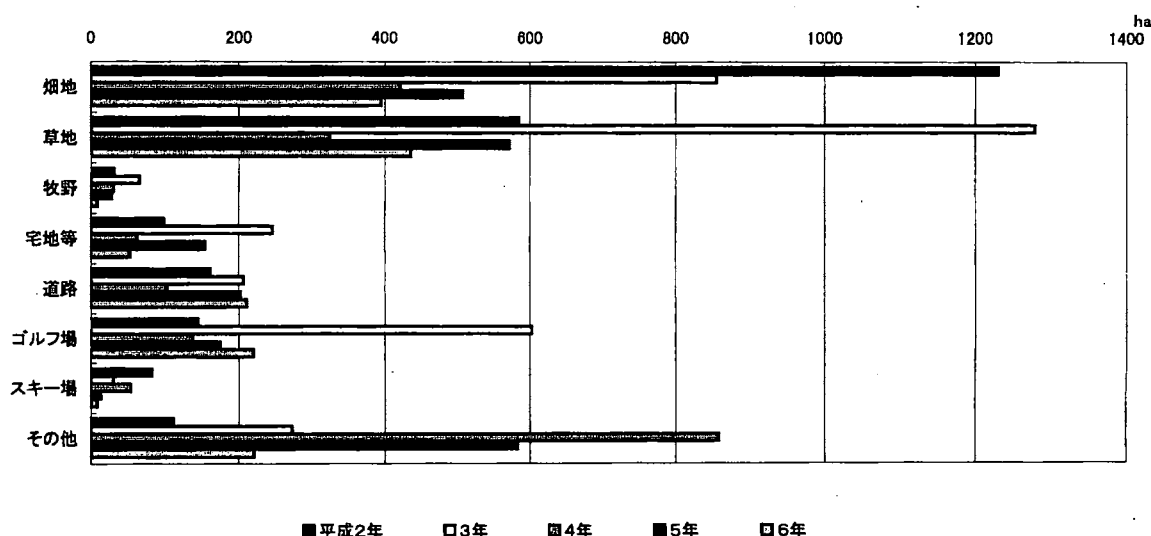


図15 一般民有林の転用経年変化

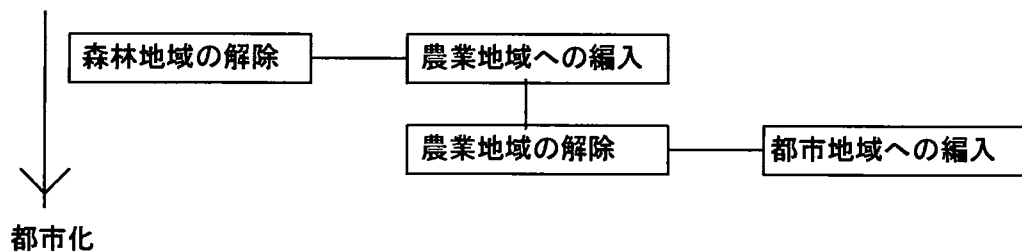


表2 マクロ的土地利用の変動フロー

I 部 註（参考文献）

- ¹ ウルリヒ・コンラーツ著、（訳：阿部公正）、世界建築宣言文集、1975. 10. 10、彰国社
- ² 進士五十八、鈴木誠一、一場博幸、ルラル・ランドスケープ・デザインの手法、1995. 12. 20、学芸出版社、P 2
- ³ ベントン・マッケイ、（訳：波多江健朗）、ジオテクニクス、彰国社、1971. 3. 1、P 17
- ⁴ ベントン・マッケイ、ジオテクニクス、前述、P179
- ⁵ 芦原義信、隠れた秩序、1994. 1. 20、中央公論社、P 129
- ⁶ 芦原義信、前掲載 P 129
- ⁷ 越沢明、東京の都市計画、1991. 12. 20、岩波書店、P 157
- ⁸ 越沢明、前掲載 P 158
- ⁹ 越沢明、前掲載 P 157
- ¹⁰ 越沢明、前掲載 P 6

2部 事例研究

第1章 イギリス都市・縁辺部の事例

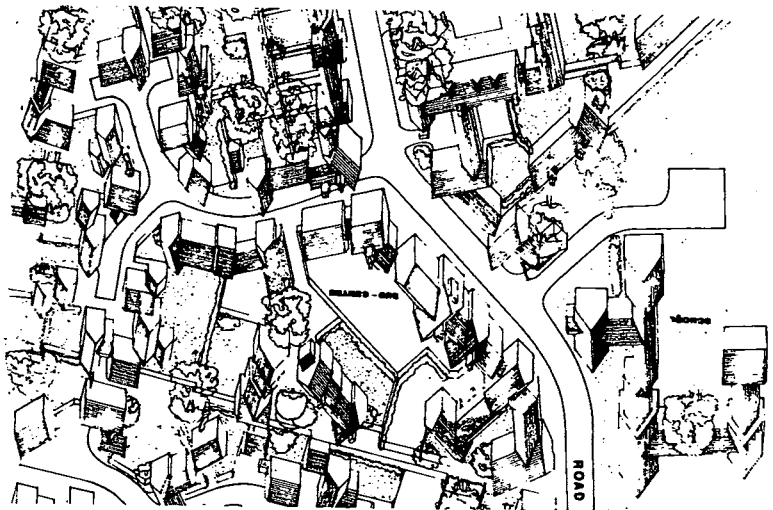
1. 計画基盤としての田園都市
2. 都市問題と都市政策
3. 自然融合型と地域計画の事例

第2章 帯広・帯広縁辺部の事例

1. 仕切りとしての緑地
2. 融合緑地

第3章 帯広の森

1. 帯広の森の概要
2. 帯広のガード軸の景観づくり
3. 帯広の森の役割



エセック州 デザイン・ブリーフ

2部 事例研究

アンウィンが偉大な壁と呼んだ中世の市壁は、自然と人工の仕切りの役割を果たし、相互に自立的生態系を形成してきた。北海道の事例研究として、帯広を中心にそのテーマと応用に関して論旨を展開する

第1章 イギリス都市・縁辺部の事例

1. 計画基盤としての田園都市

20世紀における都市計画の先駆的役割は、多くの人が指摘するように、H. ハワードの田園都市論に代表されるイギリスの都市計画である。前述のように、イギリスの居住概念は、都市の宮殿(TOWN HOUSE)と田舎の領地の邸宅(MANOR HOUSE 後 COUNTRY HOUSE)との2重生活で、彼らのカントリーハウスこそ本宅であり、タウンハウスは都市の別荘的意識で田園文化を生んだ。これに対し、イタリアでは、都市の宮殿(PALAZZO)と田舎の別荘(VILLA)で居住し、都市文化を形成した。こうした土壌は、サー・ハワードを出発点とするイギリス近代居住地計画に今日も引き継がれている。このイギリスの都市計画の20世紀の先駆者としてゴードンE. チェリー等は、「英国の都市計画の先駆者たち(Pioneers in British Planning)」でT. アダムス、パトリック・ゲデス、R. アンウィン、P. アバークロンビー、G. ペプラー、T. シャープ、F. オズボーン、C. ブキャナンの8名を挙げている。

特にアンウィンは、ハワードの田園都市論を、レッチワース、ハムステッドで具体的計画として実施した。特に、ハムステッドでの計画は、今日までの新都市計画で最も優れた計画として挙げられている。アンウィンが田園都市計画に原点としてイメージしていたものは、サフォーク州カージィ村¹¹である。アンウィンが、中世の村の空間構成が生活空間に様々な不可欠な要素を持っている点を指摘していた。西山は、こうした点を踏まえ「田園的景観の保全」「地区の個性を演出する仕掛けづくり」「新しい住宅デザイン・ボキャブラリーの開発」¹²をアンウィンの新都市計画の骨組みとしている点を指摘している。具体的には、第1の骨組みを、イギリス特有のヒース、樹木等のかつての自然の痕跡をいかに残しておくかといった点とし、今日的意味の環境保全がそれに当たる。第2の骨組みは、公共施設群の形成、シティゲート、池等をエリアごとに配置し特性を出すことであり、第3の骨組みは、ロンドンで多く見られた短冊形住宅形式ではなく、共同生活を意識した囲い込み形住宅、中世風の街路を意識した不規則な住宅配置、コミュニティに寄与する挿入された遊び場、芝などとした。こうし

た計画は、グリーンガード（図16）によって区切りのある都市形成が前提として存在している。

2. 都市問題と都市政策

1945年以前の都市政策は、近年の都市政策の基盤となる考えを形成してきたが、大都市周辺部に新都市を形成し、問題解決を計る事例と考えられる。しかし、第2次世界大戦復興、その後の経済成長による都市問題の拡大によって都市的意味においては、1945年以降の政策が重きを成している。近年の都市政策は、1946年から1970年代までのニュータウン政策期、1970年代以降の都市再開発政策期に大別される。前者は、都市内部の人口の過密を近隣の新都市に連坦させようとする考えで、1940年代の新都市は、ロンドン40km圏内に計画し、60年代の規制都市を核とした100kmまで範囲を広げた連坦型都市政策である。後者は、荒廃した都市の再開発の政策で、アクションエリア（Action Area）の設定による商工業、住宅の開発・改良がその中心である。さらに、70年代後半にはインナーシティ問題が派生し、インナーアーバンエリア法が問題解決プログラムとして設定された。その後の都市問題は、都市開発公社（UDC）、エンタープライズゾーンに代表される具体的解決方法としての事業主体の施策である。こうした戦後の都市計画の共通点として、都市計画には、居住環境の整備を中心

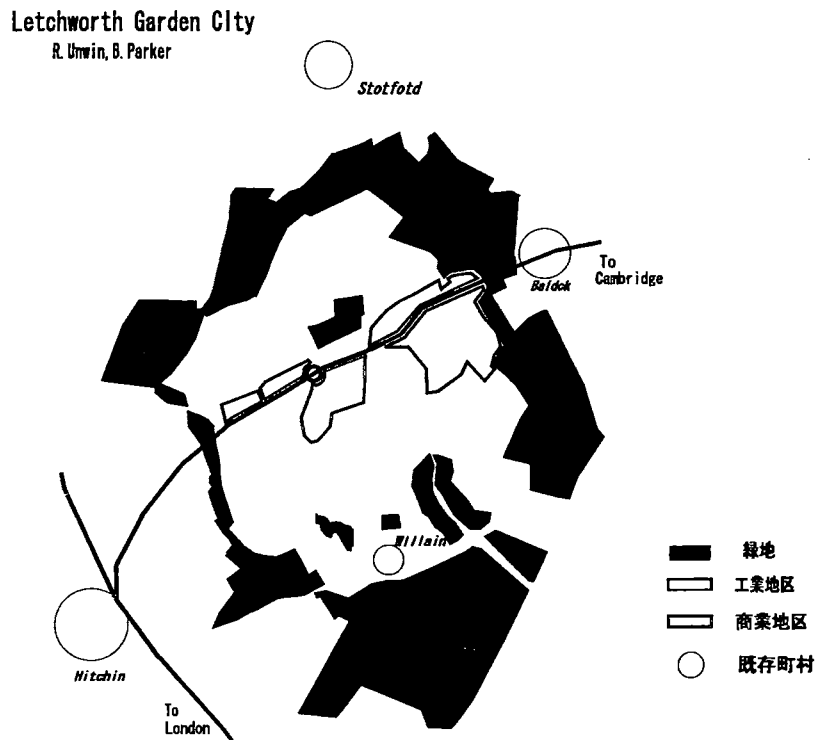


図16 レッチワースのグリーンガード

とした住宅計画が含まれている点である。特に80年代の都市再開発の手法として複合用と開発（MXD）といった概念が、イギリスにおいても活用されている。MXDは、一般に「①3つ以上の主要な収益用途を含むこと。②切れ目のない歩行者用通路などにより、機能的にも物理的にも十分統合されていること。③一貫性のある全体計画の基づいた開発であること。」¹³と定義されている。こうしたMXDの視点による計画は、利用者として市民、観光客等が含まれ、単なる経済効果中心の計画ではなく、豊かなアメニティが求められている。こうしたアメニティの重要な要素として、自然の取り込みが計られている。特に、かつての運搬手段であった船舶施設と重工業、関連工業の内陸部への移動、衰退によって生まれた遊休地の関係から、自然としての水が、計画のキーワードとして位置付けられている。

3. 自然融合型と地域計画の事例

近年の自然景観と地域計画について、緑の連続性の問題、水の広がり活用の2つについて考察する。

緑の連続性：1970年代後半から、ニュータウンの計画の意図が、計画基準の枠組みを示すプランニング・コントロールから、さらにデザインに対するガイドブックを示す方向性へと変化し始めた。一般にデザイン・ガイド書、デザイン・ブリーフ書等がそれにあたるものである。エセックス州デザインガイド書¹⁴では、没個性的住宅景観として、大草原風の計画（Prairie Planning）、どこにでもあるような住宅（Anywhere Type House）を指摘し、新たな住宅のデザインの指針を示した。西山の紹介の主要な部分を要約すると、①郊外イメージの確立：周辺風景が建物を包み込むような低密・田園型のむらふうのものと、建物が空間を包み込むような高密・都市型のマチふうの混在した空間形成。②人間空間、節目のある空間：ミューズ・コート、ハウジング・スクエア等の閉じた空間をつくり、「ここは私の場所」といった固有空間の確保。③地域性のあるデザイン、景観に溶け込む建築資材、住宅の外壁、を挙げている。特に②のブリーフに示された（図17）は、共に緑が重要な役割を果たしている。緑が、2つの型の差異を、住宅密度以上に示していると言えよう。

水の広がり活用の活用：再開発すべき環境が、自然に恵まれた地域として、ウォーターフロントが挙げられる。1960年後半にテムズ川ティルバリー・ドックにコンテナターミナルが建設され、ロンドン市縁辺部のドックが閉鎖され荒廃地区を生んだ。こうした地区で、自然に配慮したMXDとして、1981年から進められている

ロンドン・ドックランドがあげられる。テムズ川沿いのドックランドは、かつての港湾産業の遊休、衰退地区の再開発として計画され、4つの機能の異なった地区区分されている。余暇活動の場、観光地としても利用されるワッピング地区セントキャサリン・ドックは、ヨットハーバー、ワールドトレードセンター、タワーホテルのほか、開発以前の倉庫を改造したホテル、店舗、レストランなど、倉庫を中心とした歴史的建築物と水面の利用がなされている。セントキャサリン・ドック(図18)は、ホテル・ショッピングエリア、ヨットクラブ・レストランエリア、住宅エリアに分かれている。ドックの周辺の建物、街路は、水辺と視覚的、触覚的にデザインされ、水に親しむ配慮がなされている。特に住宅部分は、緑地と水辺によって心地よい自然に親しむ空間がつけられている。面的に広がりを持つ水辺を様々な部分に挿入する事によって、木目細かな水空間が形成されよう。

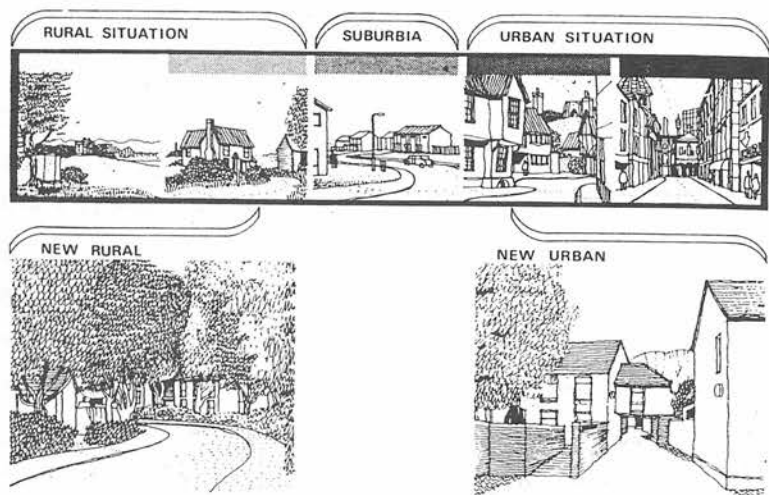


図17 エセック州デザインガイド・郊外住宅のイメージ (文献書4)

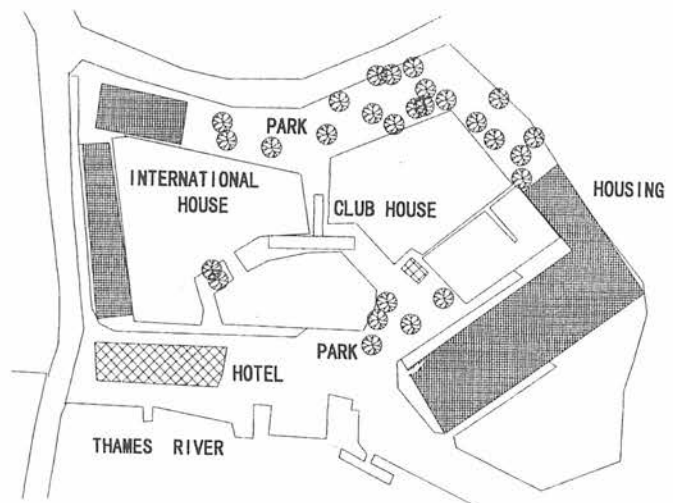


図18 セントキャサリン・ドック配置図

第2章 帯広、帯広縁辺部の事例

1. 仕切りとしての緑地

帯広市は、十勝平野の中核都市として機能するとともに、旭川、北見等とともに、北海道の内陸拠点都市としての役割を担っている。また、帯広市、音更町、幕別町、芽室町による、1市3町村の帯広圏を形成している。この圏域内利用形態は、圏域内を2つの国道による自動車交通ネットワークによって形成されている。また、帯広市は単なる経済的ポテンシャルの特化した地域ではなく、大型輸送手段である鉄道と、2つの国道が交差・結節点が含まれ、広域ネットワーク・コアとして機能している。

帯広圏都市計画では、都市機能の調和と都市施設の整合性を持った広域都市圏を想定し、空間の連担と相互補完のある地域空間形成を計画している。帯広圏では、帯広市街化区域が近隣3町に比べて面積な格差が存在し、音更、芽室の近接する町域では、帯広の都市縁辺部と引き付け合って新市街地連続体になる傾向を帯びている（図19）。こうした空間の膨張化に対し市街化調整区域によって法的規制を布いているが、空間形態の都市と自然の仕切り（非連続性）は徐々に侵食されている。土地利用の現況を都市計画の決定状況から見ると、全市域の17%が都市計画区域にすぎず、農地、山林原野が過半以上を占めている。また市街化調整区域と市街化区域の比率は、6：4で調整区域が市域の過半を占めている。こうした市街化区域が過半を占めるに至らない帯広市など中規模都市は、生産緑地を含めた都市コントロールの多面性が指摘され、都市の用途規制による緩やかな誘導施策の難しさを示している。近隣の町村からの宅地化とそれによる空間的枠組みのゆれは、外的内的に自然の領域の侵食を誘発しはじめる要因となりうる。こうした点を配慮した、緑地ゾーンの有効な仕切りが計画されている。帯広の都市計画（図20）では、周囲にグリーベルトゾーンを市街化調整区域と合わせて計画し、視覚的仕切りを計画実施している。こうした緑地帯は、近隣町村の白地区域の宅地化による自然侵食を仕切り、行政区域内の自然保存に有効に働いている。こうした緑地帯の一部をおびひろの森といった広域公園形態とリンクさせ、単なるグリーンガードの役割以上の空間にさせている。

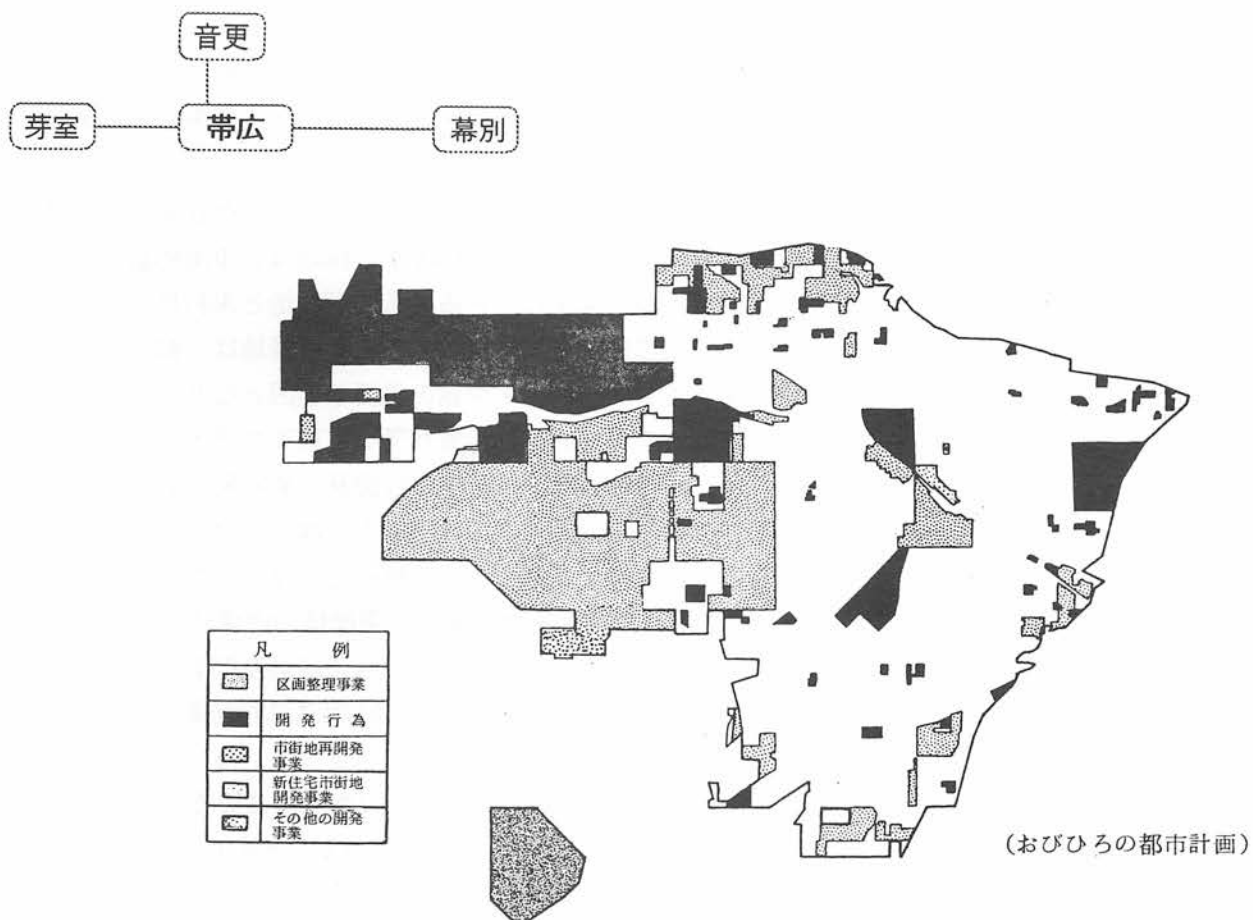


図 19 帯広市街地開発の面的整備状況図（文献書 6）

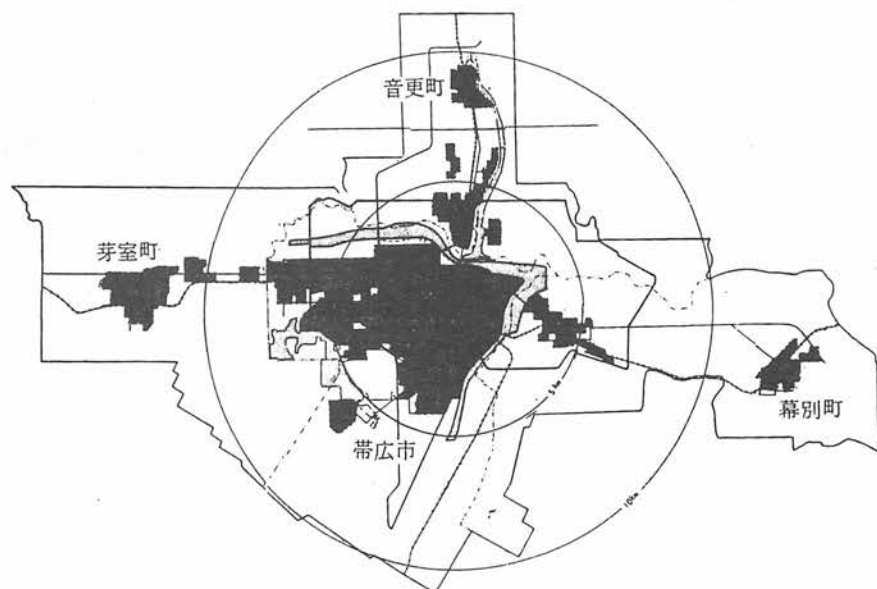


図 20 帯広圏都市計画：緑地ガードライン図（文献書 6）

2. 融合緑地

市街地の緑地は、面的な緑地と点が結合した線的な緑地がある。多くの中小都市同様、帯広市街地の樹木は、公園系、宅地系の面的緑地と街路系の線的緑地に区分されよう。さらに、都市の緑地の重要な要素であるが、安定性を欠いた形態が存在する。この安定性を欠いた、都市縁辺部に位置する緑地は、市街化調整区域を中心に行政区域の過半以上を占める生産緑地と未利用地である。こうした安定性に欠き面的に多くを占める緑地は、都市縁辺部から進行するインナーシティ問題の重要な要因となりうるが、都市生活者にとって一義的には影響が薄い。都市生活者にとって身近な緑地は、市街地内部に位置する公園系、宅地系、街路系である。帯広市内における公園系緑地（図21）は、ちび子広場、公園緑地など各公園緑地は点在しその有機的結合は見られない。こうした背景には、宅地化とそれに伴う公園面積の確保によって生じた、同心円的概念によって形成され、相互に緑地空間を連坦した公園形態ではない。したがってこうした緑地は量的効果は見られず、限られた領域に対する自然の確保に留まっている。規則性、普遍性には欠けるが、宅地系緑地は、その市域の占める割合が第1種住居専用地域23.8%、第2種住宅専用地域26.6%から、部分的に残る生産緑地、宅地内部の緑地部分である。こうした緑地は、点的に存在し空間の調整的役割果たしてはいるが、面的効果は少ない。こうした環境整備は、住居系用途地域8地域の戦略的整備が求められよう。他方、帯広市の周辺市町村との主要ネットワークが車両系による点から、駐車空間が各都市施設に点在している。さらに施設集積が都心部に集中している点は、施設付帯駐車空間の存在によって、集積性によって生じるアメニティを妨げている。この都心部の駐車空地による空間の分断は、賑わい、界索性等の施設群による機能の魅力度が、単体の魅力度に限定される傾向が生じている。こうした空白、分断空間を、欧米社会の樹木植栽による緑地特性を持った、都市の軸線強調を活用し、改善する必要性が指摘されよう。

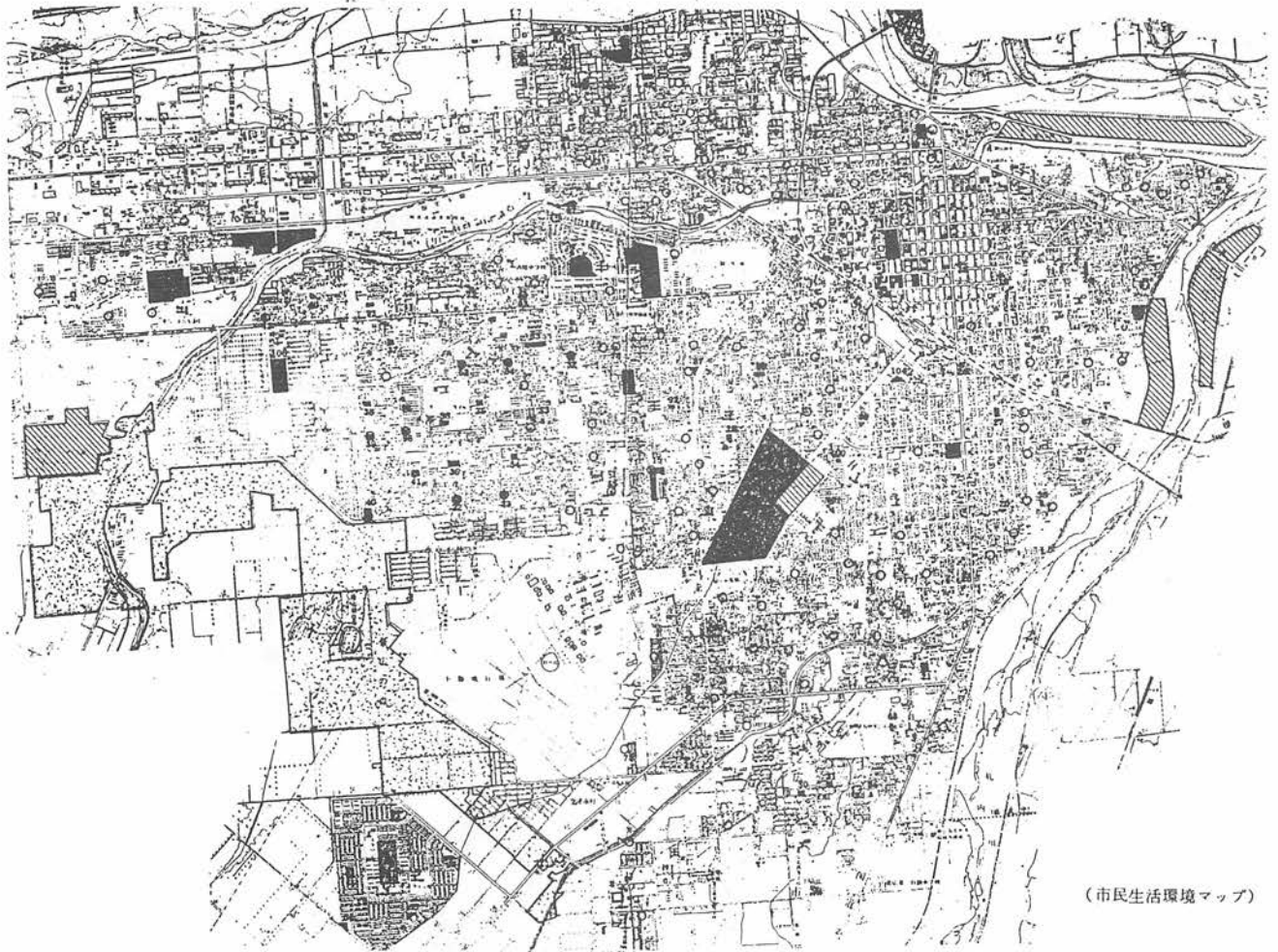
第3章 帯広の森

1. 帯広の森の概要

帯広の森は、都市のグローバルな環境整備の視点で、1974年の11月の臨時市議会で可決された。帯広の森造成計画が地質開発コンサルタントに委託され1975年3月に概ねの計画が示された。この計画は、都市計画上、景観形成上様々な制約要素が存在していた。「帯

広の森（帯広の森20周年記念実行委員会編）」で制約要素として

- 1) 平坦地公園で、地形変化に乏しい。
- 2) 殆どが農耕地で、無立木地に造成するものである。
- 3) 気象立地的に、森林の人為造成が困難な地域である。
- 4) 造成対象地区が、分散、分断されていてまとまりにくい配置である。



(市民生活環境マップ)

図 21 市民生活環境マップ・公園・広場（文献書 6）

凡	例
	都市計画公園
	帯広の森
	チビッコ広場
	その他の公園緑地
	(開設、一部開設公園)

の4項目が挙げられている。こうした制約条件に対し計画案は、次のように要約される。

- 1) 平坦地ではあるが段丘崖の利用による眺望性の確保、氾濫原に人工湖、これを繋ぐ小川を計画した。
- 2) 十勝の特徴である耕地防風林のカラマツ防風林について、効果のある限り、保護樹帯的に残置するとともに、目標林型を設定して配置した。
- 3) 北方林の造成の難しさから、目標林型は郷土樹種を中心とした構成樹種を主体とした。
- 4) 公園に対して分断路となる一般道を公園路、駐車帯として利用・計画した。
- 5) 公園の入園は、既存の道路以外は、管理道と計画した。

また、こうした計画の裏付け的な用地取得については、1973年の約54万6千㎡（進捗率：19.5%）から始まり、1994年では、計画全体の81.7%の用地取得がなされている。また近年の街づくりの継続性に関して、重要な要素となる市民参加は、帯広の森植樹祭といった形態で、1975年から100年間の継続を目標に進められている。こうした参加の機会は、実質的な結果よりもその支持基盤形成、発展的都市計画の基盤形成に重要な要素といえよう。

2. 帯広のガード軸の景観づくり

帯広のガード軸は、緑の軸と水の軸によって要約されよう。緑の軸は、帯広の森を中心として、帯広畜産大学、帯広農業高校、一部の緑地を結ぶ円弧状の緑のガード軸が存在している。特にこの

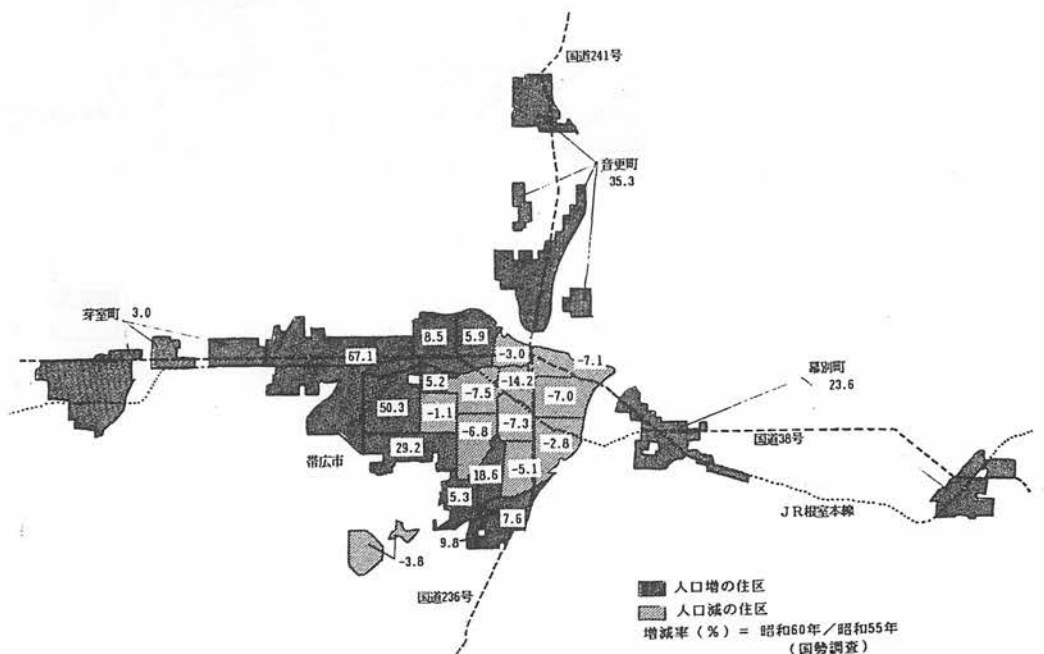


図 22 帯広住区別人口増加の状況（文献書 6）

ガード軸の帯広の森を中心とした西側部分は、帯広市の人口増減（図22）から都心東川の旧市街地の人口減少地域に対し、人口増加地域となり、急激な都市化新興地区である。したがって緑地帯は、無原則な都市化、宅地化への土地利用を制限させている。こうした宅地化のガードとしての役割は、景観形成において特徴を持った3つの景観タイプと8つの森の活用形態で森林構成がなされている。景観タイプとして、原生的自然の森、森、散開林の3タイプで、3～5haの原生的自然の森、周辺に斜面林など森によって連続した森林とし、散開林によって施設との関連の森林帯とする。（図23）は、帯広の森計画平面図である。宅地と隣接している部分については、森林区が設定され「ふるさとの森」「レ

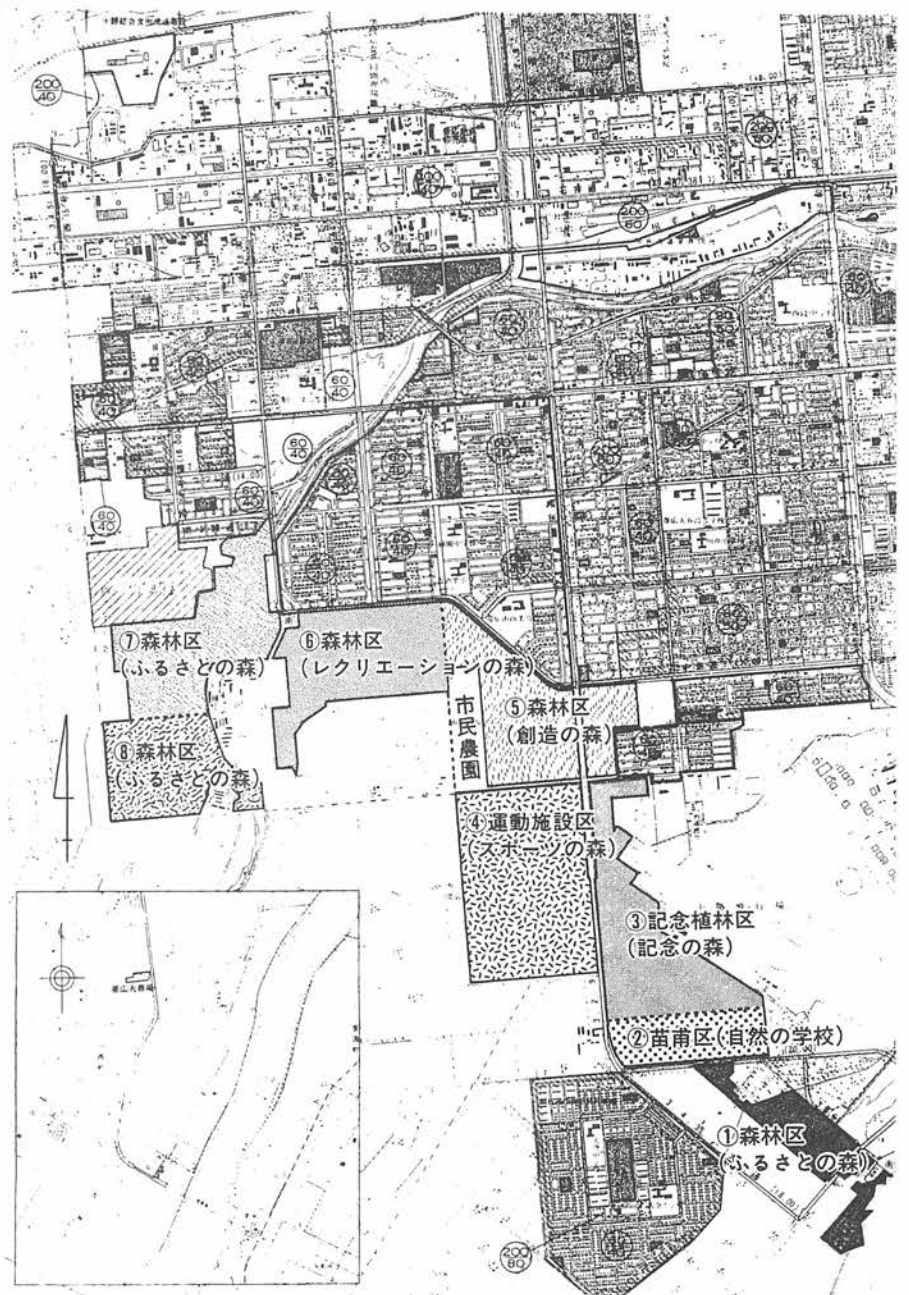


図 23 帯広の森計画平面図（文献書 5）

クリエイションの森」「創造の森」に細分化され利用形態が設定されている。ここでは、個人単位、家族単位等比較的小規模単位に利用単位が設定されている。運動施設区は、森林の帯びで区切られた後方に計画され、団体利用に中心とした中大規模単位の利用が設定されている。この計画では、緑地を単なるグリーンガードにすることなく、近隣の余暇緑地としての活用が図られている。

3. 帯広の森の役割

帯広の森は、「帯広の森」で示されたように、1959年の帯広市長期総合計画の要である近代的田園都市構想を基点としている。こうした背景には、吉村博市長（1955～1984）の先見的都市政策による事が多い。吉村の近代的田園都市構想は、ハワードの田園都市構想に影響を受けている。しかしハワードの田園都市構想と直接的な一致点は見られないが、計画された緑地空間は、異質の空間を分離すべき事項と、融合すべき事項を自立的に処理する役割を持つといった本質的な認識は同じであったと推測されよう。こうした点を踏まえ、帯広の森の役割について要約する。

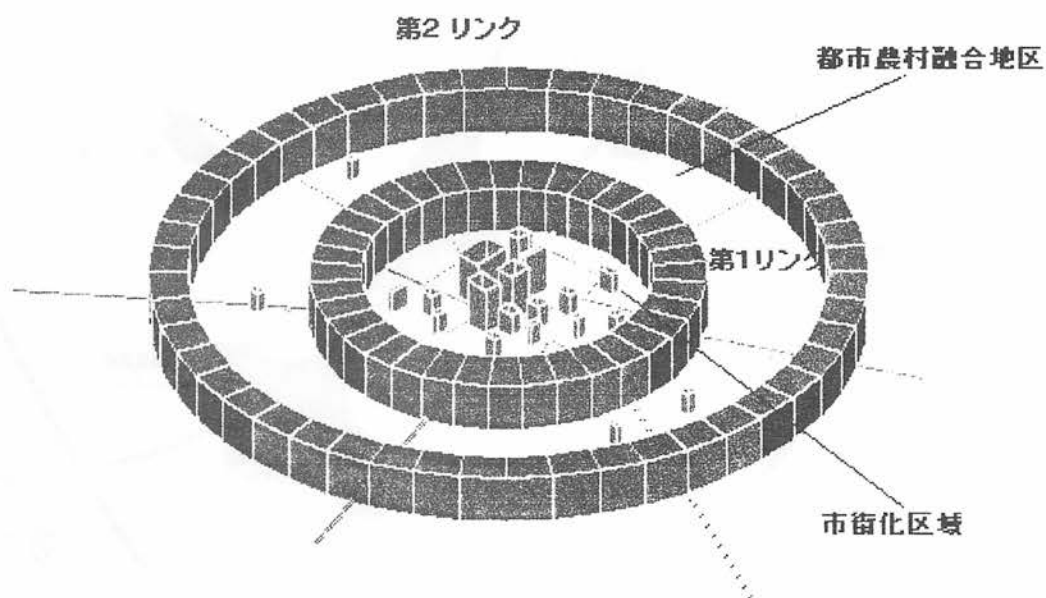
- 1) 中核都市の基盤整備の枠組みを明確にした
- 2) 市街化区域を行政的意味で明確にするのではなく、市民の生活圏域（余暇活動など）で明確にした
- 3) 余暇活動、緑地形成、参加型まちづくりの融合のしかけの場として機能した。
- 4) タイトな都市機能にたいしゆとりを周辺部から挿入させた。
- 5) 市民の将来的都市像の、共通性の高いイメージ形成に寄与した。

等があげられるが、今日的住民参加の仕掛けづくりを先験的に計画した点が特筆されよう。

3部 ケーススタディによる基本構想

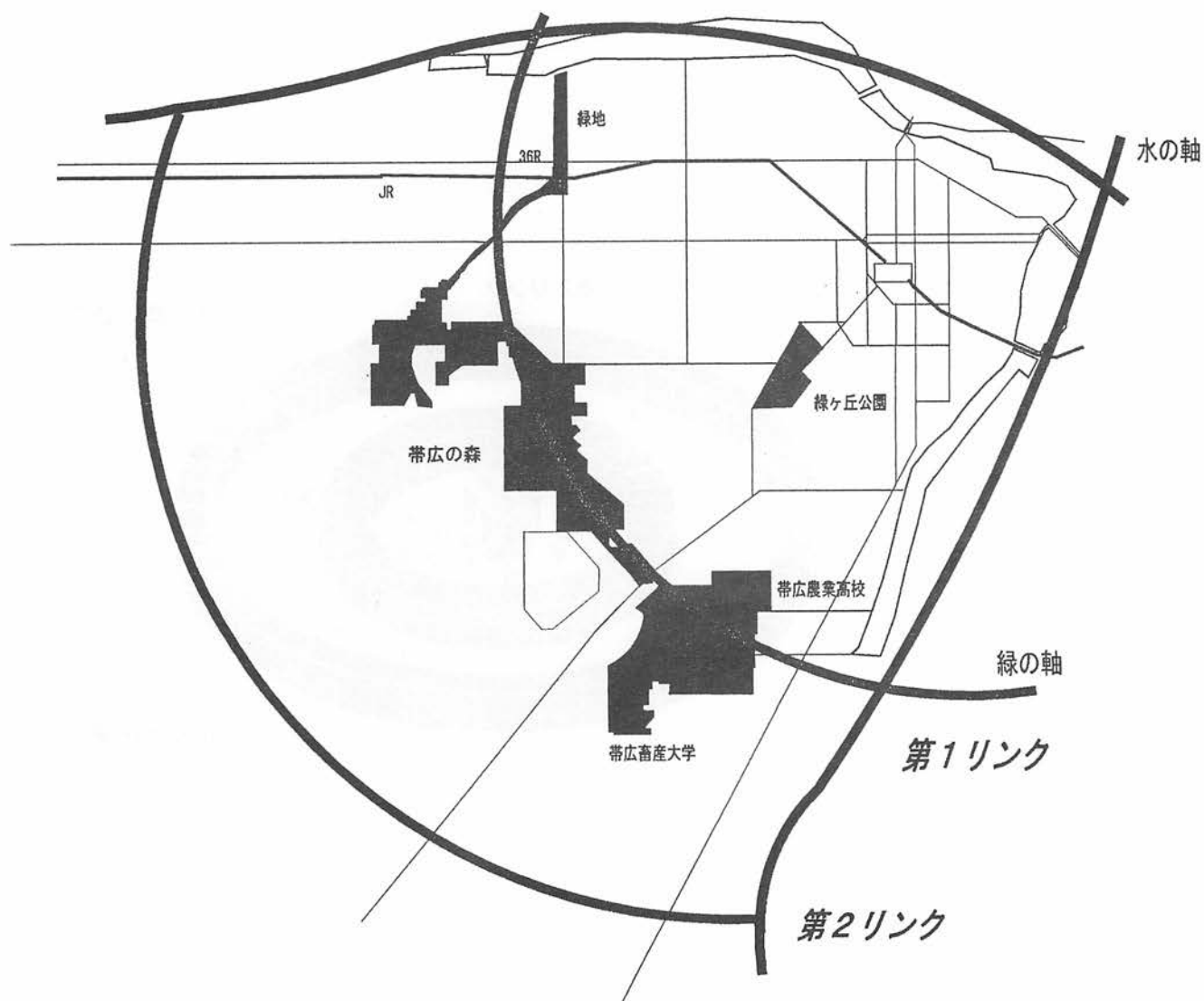
CONCEPT

本構想は、緑地のダブルリンクについて提案する。第一のリンクは、市街化区域のリンク、第二のリンクは、都市農村融合リンクである。第一のリンク内部は、人口減少・家族変動下を配慮した縮小型経済下の緑地計画である。この区域では、線型、面型、モザイク型、など計画性がある地区緑地計画によって建築更新時に計画に配慮した街づくりが考えられる。第一リンクと第二のリンクの間では、生産緑地とアクティビティ・エリアによって、都市と農村の交流を図る場の形成を計画する。また、第一のリンクが緑地における余暇活動の場、第二のリンクが文化的ストックの場としての形成が考えられよう。



CASE STUDY

ケーススタディとして、帯広ダブルリンク案を提案する。本案は、次号において、詳しく計画するが本稿では概ねの骨格について図示する。第一リンクを既存の帯広の森と十勝川によって区切る。第二のリンクは、八千代遺跡、と近隣の防風林を連続させ、第一リンクと第二リンクをアクションエリアを挿入しながらネットワークさせる。こうした具体的施策は、アンウィンの空間構成を基礎に、市街地－住宅地－帯広の森－田園－遺跡・森林帯に要約される。帯広の森、十勝川は、都市化、宅地化への緩衝緑地帯、遺跡・森林帯は、生産緑地の景観的再構成と言った積極的意味での修景緑地帯を提案した。またこうした明確な空間のリンクによる土地利用の文節化は、用途上白地部分といわれる領域に、空間利用のルール化と相互理解を生むと推測されよう。



2部、3部 註

- ¹¹ 西山康雄、アンウィンの住宅地計画を読む、1992.4.10、彰国社、P7
- ¹² 西山康雄、前掲載、P 130
- ¹³ H.R,スネドコフ（伊藤杏里訳）、都市開発と文化施設、1992.12.20、鹿島出版会、P6
- ¹⁴ 西山康雄、前掲載、P 184

・既往の研究・文献

日本建築学会文献

- 1. 浦山益郎、岡田圭司、；都市近郊における樹林地の居住環境に関する研究 1 1995.8,日本建築学会大会学術梗概集、P597-598
- 2. 浦山益郎、岡田圭司、；都市近郊における樹林地の居住環境に関する研究 2 1と同じ
- 3. 岡田有末、山本明等；公的緑地空間と私的緑地空間の相対的評価；1994.9,日本建築学会大会学術梗概集、P273-274
- 4. 小林史彦、三村浩史；都市近郊農村の景域環境構成の読みとり方に関する研究、1994.9,日本建築学会大会学術梗概集、P337-338
- 5. 岩尾襄、萩島哲；都市の緑地変動予測に関する研究 2；1989.10,日本建築学会大会学術梗概集、P161-162
- 6. 坪井善道、廣田篤彦；住区系地区計画の手法に関する研究
－ 第1種住居専用地域における景観特性の調査分析
(その1)－1989.10,日本建築学会大会学術梗概集、P175-176
- 7. 坪井善道、廣田篤彦；住区系地区計画の手法に関する研究
－ 第1種住居専用地域における景観特性の調査分析
(その2)－1989.10,日本建築学会大会学術梗概集、P177-178
- 8. ホン・ウインテ、萩島哲；都市内保全緑地評価指標に関する研究
－その1 数量化3類による指標－
1992.8,日本建築学会大会学術梗概集、P459-460
- 9. 文奏憲、萩島哲；都市内保全緑地評価指標に関する研究
－その2 APH法による指標－
1992.8,日本建築学会大会学術梗概集、P462-463
- 10. 坪井善道、廣田篤彦；第1種住宅専用地域の景観評価特性に関する研究
－その2 属性の差異による評価特性の比較検討－
1991. 9,日本建築学会大会学術梗概集、P249-250

11. 坪井善道、廣田篤彦；第1種住宅専用地域の景観評価特性に関する研究
ーその3 景観特性の計量化手法による考察ー
1991.9, 日本建築学会大会学術梗概集, P251-252

書籍

1. G.O. Robinette 訳三沢彰；
PLANTS/PEOPLE/AND ENVIRONMENTAL QUALITY
(図説生活空間と緑) ソフトサイエンス社 1990.3
2. 丸田頼一；都市緑地計画；丸善株式会社、1984.10
3. A. Heckscher. 訳佐藤昌；OPEN SPACES (オープンスペース)、
鹿島出版会、1981.2
4. 西山康雄、アンウィンの住宅地計画を読む、彰国社、1992.
4.10
5. 帯広の森20周年記念実行委員会、帯広の森、帯広の森20周年記念実行委員会、1995.3.30
6. 帯広地域商業近代化委員会、商業近代化地域計画報告書、
帯広商工会議所

(文責：中鉢令児)

SIU REPORT

Strategies of Regional Development in Hokkaido for 21th Century

Edited
by

Hokkaido Research Center of Environment and Culture(REC)
Sapporo International University(SIU)

The study on the strategies of regional development of Hokkaido for 21th century has been held as a joint program by SIU research members from the year 1994 to 1996. The reader could find out such key words concerned to this study on further regional strategies as sustainable development, community cultures, farm tourism as new promising market, and urban planning design harmonized with natural resources. SIU report on these subjects includes four following contents.

(1)'Sustainable development and regional communities',written by Nobuyoshi OYAMA refers to the methodological viewpoint for making strategies of regional development in Hokkaido, where the national policy of cultivation, migration, and productive resources was introduced since 1869. The paper points out ecological, historical and cultural requirements for further development of Hokkaido as a whole.

(2)'Creation of community culture as local strategies' by Masato MORI refers to cultural strategies to activate community life, as compared to some cases of community making activities in Japan. Networking of such resources as leaders, facilities, climates and human ties should be significant for evaluating the state and problem of community life.

(3)'Farm tourism as a new market strategy in Hokkaido' by Munetaka KOSHIZUKA refers to the market strategy of tourism as an expected industry in Hokkaido. The paper includes the states and prospects of tourism in Hokkaido, examining the related issues as service, management and marketing activities of farm-tourism which may be a new demand for pastime in contemporary Japan.

(4) 'The formation and strategies of urban environment' by Reiji CHUBACHI refers to the significance of natural environment and resources in urban zoning in comparison with some garden cities in the United Kingdom and Obihiro city in Hokkaido. The article examines the way how to design and control the land use in civic towns and their edging suburbs in which green fields, water and forest zones, and agricultural sites should be deliberately allocated .

The study may make a useful contribution to reflect the history and regional advantages of Hokkaido, and promote further understanding of the way of maintain the development of Hokkaido in 21th century.

〔執筆者紹介〕 執筆順

- 大山信義 (おおやま のぶよし) 第1章
北海道環境文化研究センター所長
札幌国際大学人文・社会学部教授 社会学科 地域社会学
- 森 雅人 (もり まさと) 第2章
北海道環境文化研究センター所員
札幌国際大学人文・社会学部助教授 社会学科 観光人類学
- 越塚宗孝 (こしづか むねたか) 第3章
北海道環境文化研究センター所員
札幌国際大学短期大学部教授 教養学科 観光事業論
- 中鉢令児 (ちゅうばち れいじ) 第4章
北海道環境文化研究センター所員
札幌国際大学短期大学部教授 生活科学科 建築工学

1998年2月25日 刊行

編 集 : 北海道環境文化研究センター

発 行 : 学校法人 札幌国際大学 和野内崇弘

☎004-8602 札幌市清田区清田4-1-4-1 ☎(011)881-8844 FAX(011)885-3370

